

群馬県民俗調査報告書第十二集
群馬県教育委員会編

桐生市梅田町の民俗

w.

K382.34
G 94

群馬県民俗調査報告書第十二集
群馬県教育委員会編

桐生市梅田町の民俗

序

名も知れない私達の先祖は、惡条件のもとでもたくましく生きてきました。少しでも生活を豊かなものにしようと、様々な知恵を備かせてきました。私達があたりまえのこととしてなげなく触れている日常生活の中に、それは埋もれています。郷土の心を知り、よき伝統を後世に伝え、豊かな生活を創造していくために欠くことのできないものです。

しかし、それら民俗資料も他の文化財同様消滅の危機にあります。

日常生活に密着しているため、生活様式の変化とともに根こそぎ失なわれてしまい、またあまりにも身近にあり、なげなく使っていたために、貴重な文化財であるという自覚もなく、いつのまにか失なわれてしまいます。この保護体制の強化と保護思想の普及とは文化財保護行政にとって重大な責務であると考えます。群馬県教育委員会では昭和33年度以来、毎年県内で急速に消滅のおそれのある地区を選び、上毛民俗学会々員を中心とした研究者の協力を得て、民俗調査を実施してきました。今回は昭和四十四年度に調査した結果をまとめたものです。

桐生市梅田町は、県東に位置し桐生川上流に沿い、細長く足尾山塊にまで伸び、山仕事や狩猟の民俗も多く、また、伝統的な桐生織物の産地であり、養蚕、機織りに関する民俗、機織り唄等の芸能も豊富でありましたが、市街化が急速に進み、それらの消滅の懸念が大きいところから、今回の調査を実施しました。

調査にあたりましては、調査員の方々の熱意、地元桐生市の万全な受け入れ体制、地元の方々の快いご協力をいただき、充分な調査が実施でき深く感謝いたしております。

本書が多くの方に利用され、文化財の保護にとって有益なものとなれば幸甚であります。

昭和四十五年三月

発刊まで

群馬県民俗調査報告書第12集までの調査地は次のとおりである。

第1回 利根郡片品村 昭和33年 34

第2回 多野郡上野村 35

第3回 邑楽郡板倉町 36

第4回 吾妻郡六合村 37

第5回 北群馬郡棟東村 38

第6回 佐波郡境町 39

第7回 多野郡鬼石町 (下久保ダム水没地) 40

第8回 勢多郡東村 41

第9回 碓氷郡松井田町 (坂本・入山地区) 42

第10回 勢多郡北橘村 43

第11回 利根郡白沢村 44

昭和40年度

昭和41年

昭和42年

昭和43年

開口 正己	県立博物館学芸係長	梅田四丁目	年中行事
井田 安雄	前橋市立女子高等学校教諭	梅田五丁目	民俗知識
池田 秀夫	県立博物館長	梅田立南	概観
都丸十九一	北橋村立北橋中学校長	"	交通・交易
上野 勇	県立高崎工業高等学校教諭	"	口頭伝承
阪本 英一	安中市立原市中学校教諭	"	衣・食・住
萩原 進	前橋市立図書館長	"	郷土芸能
酒井 正保	前橋市中央公民館社教主事	"	全地区
桑原 稔	県立前橋工業高等学校教諭	"	民間

凡例をかねて編集の留意点を記す

1 調査員は調査地区的全項目にわたって調査し、執筆した。分担項目

2 目編集者がそれぞれの原稿を編集し、解説を担当した。ただし、萩原

3 進氏「郷土芸能」、酒井正保氏「民謡」、桑原稔氏「民家」は三同氏が

4 全体の編集・校正・索引作成について、井田安雄氏があたった。

5 この調査には「民俗資料調査の手びき」(文化序編)を使用した。

6 題字は、当課の戸所文太郎課長の手を煩わした。

7 この調査には、井田安雄氏の献身的な熱意、および

8 朝日印刷株式会社の出血的な奉仕により、本書は発刊できたのであることを記して、謝意を表したい。

(氏名) (役職) (調査地区) (担当項目)

今井善一郎 県文化財専門委員 梅田一丁目 社会生活 生産・生業

阿部 孝 沼田地方教育事務所社教主 梅田二・三丁目 仰

佐藤 清 県立前橋商業高等学校教諭

タ

中村和三郎 県教育委員会事務局社会教

事務官

タ

梅田二・三丁目 倉

昭和45年3月

資料提供者および地元でお世話になった方

(氏名の下のカッコ内の数字は年令)

話 著

梅田町一丁目(大門地区)

森田由造(56)・小野里勝三郎(61)・島ヤタ(21)・
前原イシ(82)・田中良作(70)・田中誠三(55)・

高木ソメ(72)・峯岸神藏(76)

(居館地区)

古田勝之助(85)・今井元二(72)・村岡真一郎(76)
荒川篤市(72)・中島吉次(50)・大塚国作(72)・

星野章次郎(75)・蛭間徳次(83)・青木ひで(71)・
垣上テフ(74)

(湯沢地区)

村岡宗作(76)・向田又藏(72)・蛭間健三(86)・
蛭間タマ(82)・吉野長太郎(68)・星野兵太郎(77)・
青木タケ(81)・青木次郎(47)

梅田町二丁目(浅部地区)

前原重太郎(63)・小島市太郎(75)・藤塚シャウ(68)
小島キク(72)・前原栄作(58)・川島直三郎(79)・
小島周作(57)

梅田町三丁目(鍋足地区)

関口トモ(73)・細瀬キワ(65)・二渡顯義(69)・
二渡サト(52)・二渡クラ(66)

(高沢地区)

岩森仙太郎(62)・川島伝吉(88)・木村りん(86)・
川島サワ(76)・川島ウラ(65)・新井勝重(61)・
川島ギヨ(75)・森下利作(72)・内田亮之(83)・
川島菊次郎(72)

(梅田町四丁目(橋詰地区))

吉田栄太郎(88)・中島春雄(66)・吉田金次郎(67)・
糸井栄三郎(67)・糸井ヒロ(68)・大川クラ(76)・
小沢鶴太郎(68)・前原末吉(72)・星野ナオ(65)・
森下キワ(72)・中島理毅夫(62)・中山基三郎(58)・
中島アキノ(67)・小沢喜美(68)

(皆沢地区)

森下滋夫(52)・森島代吉(69)・一之瀬エワ(79)

梅田町五丁目(今倉地区)

森島カツ(78)・森下浅一(58)・森下角太郎(62)・
森下セト(52)・森下タラ(62)

森田喜代九(67)・藤倉菊野(61)・吉田喜十郎(83)・
安藤吉巳(72)・渡辺近次(72)・久保田觀秀(66)・

藤倉ヨシ(56)・藤君ツヤ(68)・森トヨシ(72)・
安藤シン(70)・大川雪子(62)・朝倉イト(60)

石島恒三郎(58)・佐瀬藤平(80)・前原永作(59)・

前原キイ(54)・佐瀬セン(76)・石島義高(65)・
星野富吉(62)・蘭田よ子(58)・佐瀬吉市(72)

蘭田盛太郎(59)・蘭田直一郎(81)・小島フタ(71)・
小島サワ(78)・安藤勝次(52)・石島晴明(52)・

石島カツ(53)・須田ケサ(48)

(津久原地区)

生形長雄(60)・藤生益一郎(52)・前原アキ(61)・
藤生タケ(72)・藤生美(55)・生形豊次郎(71)・
生形ジョウ(52)・前原ヘル(52)

蘭田幸太郎(55)・星野源作(76)

森下德太郎(60)・前原安之丞(67)・藤生イシ(77)・
藤生キク(65)・藤生ナカ(67)

(宿泊)

藤生勇(上藤生)・西田博雄(津久原)・安藤勝次(蛇留瀬)
前原永作(馬立)・藤倉喜代九(今倉)・森下熱(皆沢)

(上藤生地区)

藤生勇(44)・藤生キナ(79)・前原ニヤ子(52)・
森下徳太郎(60)・前原安之丞(67)・藤生イシ(77)・
森下二丁目(以上四丁目)・藤生利八(76)・青木忠作(尼山)

荒川恒太郎(居館)・藤岡清一郎(大川)・大川青一郎(青木)・
吉田辰雄(森下浅市)(以上四丁目)・藤生利八(76)・青木忠作(尼山)

吉田辰雄(森下浅市)(以上四丁目)・藤生利八(76)・青木忠作(尼山)

大川清一郎(川島)・川島玄(以上全地区)

生形豊次郎・前原コマ子・前原八重子(以上五丁目)・中島和男・

(建築)

(芸能)

糸井栄三郎・森下滋夫・八幡宮・森下藏造・森島茂平(以上四丁目)
津府子元蔵・エンマ堂(以上二丁目)・青木次郎・蛭間常夫・内田
正男・鳳仙寺・梅原館址(以上一丁目)
鳴神山神楽・岩森仙太郎(3)・大川武治(5)・内田茂八(86)

桐生市教育委員会教育長福田才治・同社会教育課長広田秀夫・同社
会教育係長土谷義男・同社会教育主事青木有恒・同社教主事鈴木
正三・桐生市立梅田公民館長森下栄太郎・同主事新井忠男・桐生
市立図書館館長小林一好・桐生市文化財専門委員天利秀雄・同森田
精一・同和田邦男・同中沢孝一郎・同木本政雄・桐生市立梅田南小
学校長須藤正次・同梅田中学校長土肥保太郎・同南小学校教諭清水
義男・同横塚広利・同川内南小学校教諭大里仁一

民俗調査実施地区



桐生市梅田町の民俗

目 次

序	一
口絵写真	二
梅田町全図	三
概観	四
旧梅田村小字一覧	五

衣・食・住はじめに	一
一服飾	二
(1) 頭髮かぶり物・雨具 (2) ふだん着と作業衣	三
二下着と帯	四
四履物	五
(1) 衣の俗信 (2) 組とり・機おり・染色	六
二食制	七
二主食	八
(1) 山葉・川魚・まむし (2) 困窮年の食料等	九
(4) 困窮年の食料等	一〇

三住居	一
(1) 建築儀礼 (2) 問取りなど	二
四庭木と禁忌	三
(1) 四禁 (2) 谷虫除け	四
五忌	五
六農耕	六
(1) 一農耕 (2) 耕作の方法 (3) 作物の種類 (4) 煙の種類 (5) 皆沢の生業 (6) 作業の種類 (7) 稲作の種類 (8) 農事慣行	七
七百姓道具	八
八小作關係	九
九肥料	一〇

一交通・交易はじめに	一
二山狩養機	二
三樵鶴董りつ	三
四元元元元元元元	四
五元元元元元元元	五
六元元元元元元元	六
七元元元元元元元	七
八元元元元元元元	八
九元元元元元元元	九
一〇元元元元元元元	一〇

社会生活	一 交 通	四 家・屋敷の神
(一) 村 落 構 成	二 運 撥 用 具	五 講
(一) 村 境	三 交 易	(一) 村 内 の 講
(二) 部落の統制機構		(二) 他 出 の 講
(二) 通報の伝達方法		(三) 神 道
(四) 公役—共同作業		六 陸 神
(四) 共 有 地		七 その他の諸種の祭
二年令階層		八 仏 教
三年令階層		九 湯沢のキリスト教
三信仰集団		十 行屋と精進屋
神社と村落社会		
四 交際と相互扶助		
五 家族関係	民 俗 知 識	
六 同族関係	は じ め に	
七 親子なり	一 し つ け	
八 村落内の経済問題	二 民 間 療 法	
九 村落社会雑集	(一) 民 間 藥	
十一 附 載	(二) 呪 的 療 法	
十二 仰 仰	三 ト 占 ま じ ない	
十三 はじめに	四 气 象	
十四 神社信仰	五 数 一 人	
十五 根本山神社	六 俗 信	
十六 山の神と機神様	(一) 单 位	
	(二) 禁 忌	
	(三) 憲 罪	
	(四) その他の忌	

一 人 の 一 生	は じ め に	民謡わらべ唄	浅部の歌舞伎舞台の模
一 誕 生	一 は じ め に	牡丹に唐獅子の模	牡丹に唐獅子の模
二 月	二 月	波上旭日の模	波上旭日の模
三 月	三 月	浅部歌舞伎舞台の組立式下座	浅部歌舞伎舞台の組立式下座
四 月	四 月	浅部の芝居	浅部の芝居
五 月	五 月	浅部の神楽	浅部の神楽
六 月	六 月	八木節踊り	八木節踊り
七 月	七 月	そ の 他	そ の 他
八 月	八 月	追 分 け 節	追 分 け 節
九 月	九 月	木 挽 う た	木 挽 う た
十 月	十 月	機 織 り 唄	機 織 り 唄
十一 月	十一 月	糸 あ げ 唄	糸 あ げ 唄
十二 月	十二 月	ま り つ き う た	ま り つ き う た
		風 船 も り う た	風 船 も り う た
		遊 ば せ 唄	遊 ば せ 唄
		悪 口 う た	悪 口 う た
		う ら な い う た	う ら な い う た
		動 物 う た	動 物 う た
		カラス カラス	カラス カラス
		とんぼ のうた	とんぼ のうた
		テ コ バ コ のうた	テ コ バ コ のうた
年中行事			
はじめに			
一 月	一 月	一 月	一 月
二 月	二 月	二 月	二 月
三 月	三 月	三 月	三 月
四 月	四 月	四 月	四 月
五 月	五 月	五 月	五 月
六 月	六 月	六 月	六 月
七 月	七 月	七 月	七 月
八 月	八 月	八 月	八 月
九 月	九 月	九 月	九 月
十 月	十 月	十 月	十 月
十一 月	十一 月	十一 月	十一 月
十二 月	十二 月	十二 月	十二 月
二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二			
四 五 六 七 八 九 十 十一 十二			
五 六 七 八 九 十 十一 十二			
六 七 八 九 十 十一 十二			
七 八 九 十 十一 十二			
八 九 十 十一 十二			
九 十 十一 十二			
十 十一 十二			
十一 十二			
十二			

口頭伝承はじめに.....

一伝説.....

二怪異.....

三村の出来事.....

四命名.....

五人名.....

六地名.....

七謡言.....

八方言.....

九方言.....

十家言.....

一一はじめに.....

一二梅田町内の古民家の現況と調査遺構の分類.....

三広間型の民家について.....

三・一 広間型の古い遺構について.....

三・二 広間型の新しい遺構について.....

四四間取型の民家について.....

五台所について.....

資料索引.....

高山彦九郎「忍山湯旅の記」.....

三三



護国神社から見た梅田三丁目風景（撮影 青木 有恒）



金沢部落（撮影 阿部 孝）



蛇留淵部落（これはもと栃木県、橋のこちらは群馬県）（撮影 都丸十九一）



山地から後沢を展望（撮影 池田 秀夫）



馬立部落（撮影 都丸十九一）



相生川梅田一丁目（対岸は菱）
（撮影 今井善一郎）



寄日部落（向うの杉林はもと栃木県）
（撮影 都丸十九一）



材木を運ぶそり道（五丁目藤生）



炭焼き小屋と炭焼きかまどとそり（五丁目皆沢）



材木を運びだすそり（五丁目上藤生）



大八車（五丁目上藤生）



根本山神社
(五丁目落合)

桐生氏菩提寺 西方寺



皆沢八幡宮（五丁目）



由良氏菩提寺 凤仙寺



（これも
撮影 青木有恒）



藥師三尊佛（無銘）（二丁目薬師前）



石燈 永正年造立（二丁目薬師前）



青面金剛塔 享保十一年八月造立（西丁目上ノ原）



馬頭觀音塔 宝曆四年七月造立（三丁目高圓寺）



阿彌陀如來像 宝永元年造立（三丁目高圓寺）

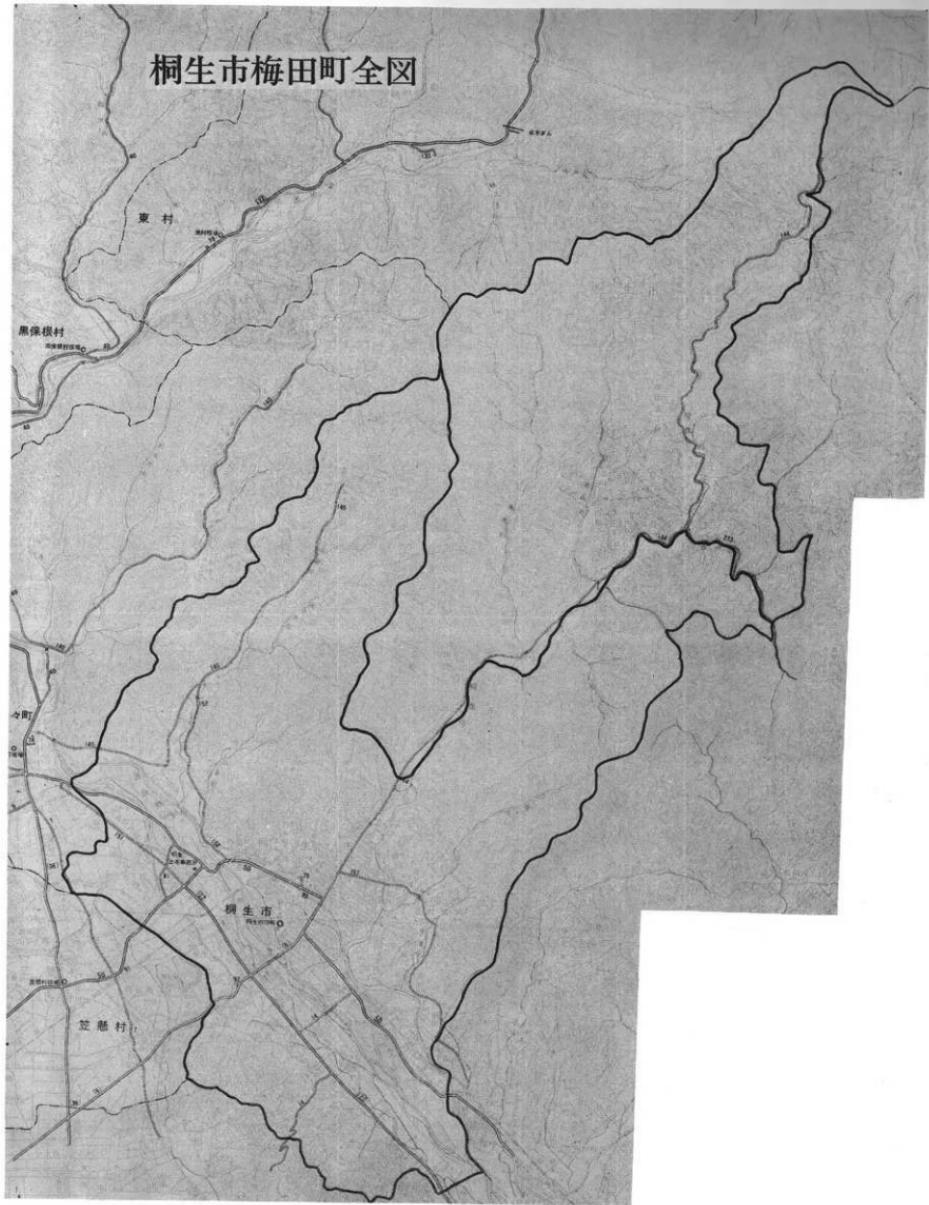
（何れも撮影 清水義男）

皆沢の百万遍念佛



(撮影・一瀬桂)

桐生市梅田町全図



概観

今回の民俗調査は例年のように地元桐生市教育委員会の協力を得て、梅田地区（旧梅田村）を対象に、昭和四十年八月十八日から二十一日まで実施されたものである。

ここは桐生市梅田町何丁目というので、いかにも市街地のような感があるが、一丁目（旧大字上久方）以外は、奥に進むにしたがって、一般農村と変わらず、北部はむしろ山村といった方が適当で、しかも五丁目などは僻地ともいいうべきところである。

本地区は旧山田郡梅田村で、昭和二十九年十月一日桐生市に合併した。本県の最東部にあたり、また同郡では東北部に位置し、字山地はその最北端に相当する。東は栃木県安蘇郡飛駒村及び旧栃木县足利郡善村（現桐生市菱町）と桐生川を隔てて対面し、西は旧山田郡福岡村（現同郡大間々町）及び川内村（現桐生市川内町）、南は桐生市、北は勢多郡東村に接する。旧山田郡中梅田村は最大の面積をもち、四四、一二九平方公里メートルであった。周囲には北部に根本山（一一九七メートル）を最高として、三境山、残馬山、丸山と何れも一〇〇メートル以上あり、西は鳴神山、三峰山に囲まれている。

ここで梅田町の新旧字名を表にすると次のようになる。

現在	旧大字	主な小字
一丁目	上久方	
二丁目	浅部	大巾
三丁目	高沢	居館 湯沢
四丁目	沢渡	鍋足 木品 宿廻り
	皆二	猿石 橋詰 上原 穴切 忍山

五丁目	山地	大茂	皆沢
石鶴	清水	北沢	（旧飛駒村）
津久原	蛇留淵	今倉	高沢
馬立	落合	後沢	當実平
講沢			

梅田といふのは上久方の地区を、古くから「梅田の里」といっていたのによるという。これらの沿革について山田郡誌から抄述する。

（上久方（かみひさかた））

以前は居館村といい下久方と一緒にあって、慶長二年分れて上久方といつた。その後承応年間再び分れて高沢、浅部の二村をおいたと云えている。昔桐生氏の居館があつたのに由来するという説もあり、居館は現在小字として残り、桐生城址の東に当っている。また久方は古く久方といつたともい、慶安二年高沢村の高園寺から代官に出した文書に「上野国山田郡上久保村高園寺」とあり、また万治三年上久方の鳳仙寺が門前百姓の辯である新田領戸塚村四郎兵衛を相手とした訴訟状に「くぼ」と仮名で記した文書がある。梅田郷土誌には、古河公方足利成氏がこの地に来たのを、村人が喜んで公方村と称し、後久方村に改めたとも記している。

この地方は、十二世紀の末から桐生氏の領地であったが、天正元年同氏が亡んで由米氏が支配し、天正十八年徳川氏の天領になり、寛文元年館林藩に属した。その後天和二年旗本領となり、明治元年岩鼻県、同四年群馬県更に同年橋本郡に入り、九年再び群馬県になつた。

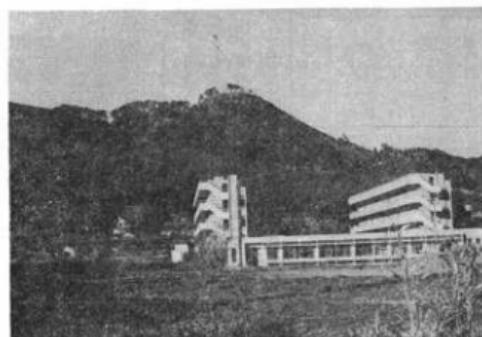
（）浅部（あさべ）

前述の如くもと高沢と共に上久方と一村であった。この村の中央部に小字で浅部というのがある。天正十八年天領、寛文元年館林領、天和二年代官支配となり、元禄二年旗本領、明治元年以降は上久方と同様である。

（）高沢（こうざわ）



由良成繁公墓
(一丁目鳳仙寺内)
(撮影・清水義夫)



西方寺、桐生城跡遠望 (撮影・桐生市教委)



栗生坂より栗生のたんば、桐生城跡を望む
(撮影・桐生市教委)



高圓寺(三丁目) (撮影・青木有恒)

浅部と同様であるが、高沢の地名について、梅田村郷土誌では「沢にして高き地に由る」と記している然し「タカサワ」といわないで「コウサワ」と呼んでいる。天正十八年天領となつて以後は浅部と同様である。

四二渡(ふたわたり)

浅部の小字に二渡というのがあり、この二渡に接しているので、この二渡は浅部の二渡の延長かもしれない。また猿石明神の旧社家葉山家の家伝に「伊勢国度会郡から石部明神を勧請したところから、村名も二渡という」と伝えている。天正十八年天領となり、寛文二年館林領、天和二年代官領、元禄十一年旗本領となり以後は上久方村と同様である。

田山地(やまち)



四丁目の植林した山
(撮影・桐生市教委)



二渡神社(四丁目) (撮影・青木有恒)

桐生川の上流、奥まった山間にあるので、こういうのだと伝えている。天正十八年天領となつて以後他村と同様たが、元禄十六年再び天領となり、寛政九年石川将監の知行所となつた。明治元年以後は他村と同様である。

以上五カ村は、明治十一年七月の郡区町村編制法により、第二十三大区第一小 区となり、二十二年三月の群馬県令第十九号により合併して梅田村と称し、四月一日から施行された。その後昭和二十九年十月一日前述の如く桐生市に編入となつた。



送り狐の伝説のある栗生田園風景 (撮影・青木有恒)

この梅田地区に、昭和四十三年四月一日、桐生川を越えて桐生市に併した入飛駒は、それまで栃木県安蘇郡入飛駒村であつて、大字名はなく飛駒何番地といつてた。入飛駒の「入」は桐生の「入」であつて、飛駒の「入」ではなかつた。そしてここでしばらく入飛駒合併前後のことをみると学校(入飛駒小・中・学校)、税務署、物資の配給、婦人会、青年団などは、行政面から明確に栃木県側であつた。然し日常生活はむしろ梅田村と一緒にあつた。つまり梅田と入飛駒の間に境があつても、それは行政面での境であつた。従つて分離合併という行政的変動があつても、梅田村側との関係は、それ以前と何ら變るところはなく、かえつて飛駒村側とは大きく變つて、ほとんど関係をもたなくなつたといふ。いわばこれが自然のなりゆきなのであつた。群馬と栃木では生活やつきあいは全く同じだが、いろいろのきまりことは、どちらかというと栃木の方がのんびりしていて、群馬県の方は官僚的でうるさかつたといふ人もある。

飛駒の群馬県への合併は、明治九年頃からその動きがみられた。現桐生市の安樂士、桐生宿、下久方などが桐生町になったとき、この地区も桐生と一緒になりたい希望を出しがたが、取り上げられなかつたのである。明治十一年、山地と入飛駒が一緒になって旧梅田北小学校が建てられた。つ

いで明治二十二年の行政区劃変更の時にも合併が表面化したが、このときは住民が上飛駒の人達にしてやられたという。つまり栃木県安蘇郡には、当時上飛駒、下飛駒と入飛駒があり、下飛駒の方が強く、役場をとられるのをきらって入飛駒と一緒にになり、入飛駒が桐生側に入るのをおさえてしまったのだといつてある。

合併のこぼれ話を拾つてみると、合併前は飛駒の米が配給されていたので美味かつたし、税金も今より軽かったという。また村の有線放送には、梅田と入飛駒が一緒に入ったところ、電波管理法、有線放送の規約に違反するため切られてしまい、合併したらすぐ接続されたという。なお栃木県田沼町高戸に約四十町歩の共有林があつたが、これが入飛駒共にから飛駒村共有林にそして今では田沼町有林になってしまった。分村合併にはいろいろな問題があつたようである。

こうしたなかで旧梅田分の天王様と、飛駒分の大杉神社は、何れも社地が両方のネットコダイジンの土地なので切らせないため、しきりがとけず、祭りも別々にやるという風がみられる。昔の姿がまだ根強く残つてもいるのである。

最後に当地域の人口の推移をみると上表のようである。
(昭和二十九年に比べて四十五年が急激に増加しているのは、入飛駒の合併によると思われる)

	男	女	戸数
大正9年			3,835
大正14年			3,631
昭和5年	1,824	1,847	3,671
昭和10年	1,878	2,020	3,898
昭和29年	2,099	2,221	4,320
昭和45年	2,391	2,491	4,882

栃木県境では杉山を燃してのカノ(燒烟)専門にヒエを蒔き、食物とすることが、少なくも明治末期まで行なわれていたという。こうした中でも晴れの食事は多彩であったし、困難時に備えての食物(トチ、朝鮮ビニ、シレイその他)もまた土地柄マムシ、マムシ酒の活用も、生活のちえを遺憾なく發揮していくことに多種多様であった。今でこそ桐生市の一帯となっているものの、こうした地区もあつたことは感銘深いことである。

この地域の住人は、今でこそ瓦葺や近代風のものが続々と建てられてゐるが、以前はカヤぶきのものであつた。屋根替えとなると、グシは五十年、一代一回といつて、普通はマルブキではなくマワリブキであり、それだけにグシコボシとなると、村をあげての協同作業で盛大に行なわれた。

村の重要な収入源は、男の山仕事、女の機織りであった。戦前の収入源には炭焼き、養蚕、山仕事、麦の順であったが、今では会社勤め、山仕事、田畠の収入という順に変わっている。食糧事情もよくなつて、この山村にも生活や世相に激変の波が押寄せていた。遊んでいたる煙さえ一部ではあるがあちこちにみられ、これを敢て否定しない程になつてゐる。むかしは殆どの農家が養蚕をしていて、まゆをカネダマとさえいついていたというが、皆沢地区をみると、今やわずか二戸しかない。尤もここで戸数が三十戸以上になつたことがなく、耕地が少なく山の多いところである。水田・畑・山林が十三対四十対二万の割合になつてゐる。今では部落によつては、畑は野菜づくり位といふところさえあつた。

男の仕事である炭焼きは、十一月から三月まで、それから秋にかけては山の下草刈り、結局一年の大半山仕事で生計を立てていたことになる。これも戦後次第に減り、今では殆ど焼かれていない。
狩猟のきまりも他の地区とは少々異なる点がみられる。ハツヤ、トメヤなどが分前の基準ではなく、山の神にオガミをあげる時点が、分前の種類の多いこともこの地区的特徴といえよう。

この村は山村と畠作が主で、從つて水田はごく僅かである。從つて食生活の中では、米は極めて貴重なものとなつておらず、麦その他のヒエ、アワなどの雑穀が中心となつてゐる。麦・ヒエ・とうもろこしなどの多くの種類の多いこともこの地区的特徴といえよう。



寄日から馬立部落を望む（撮影・池田秀夫）



アパート出現（御田一丁目に出来た大きなアパート。まだ空室が大分あるらしい。ここは、市街地と農村地域の境に当る）（撮影・今井善一郎）



部落の朝（皆沢）（撮影・関口正巳）

桐生市に近いだけに、貢仕事としての機械は非常に盛であったのは自然といえよう。女子は殆ど年間を通じてこれに従事していた。女性にとつて機械りの能力は、娘にもらう一つの基準でもあったのである。

また「飛駒紙」「桐生紙」とよばれる和紙が、部落によつては明治末或は昭和初期まで作つていた。今ではもう最後の一人が細々と紙をつくるのみとなつてしまつた。

木県入飛駒村から飛駒村に通じる道がある。

梅田地区は桐生川の上流地域で、袋小路の地形となつてゐる。こうしたところには必ず主要出入口以外に枝道があるものだが、ここでも旧柄

これらの部落の奥にある根本山、十二巣は、江戸時代の初めから修験者の靈場として開かれ、遠く江戸からも登る人が多かつた。江戸日本橋から熊谷、太田を経て桐生から登る「根本山参詣獨案内」が発行され、また桐生天満宮を基点とした登山者に対する丁枕が、今でも处处にみられる程だから、これが交通に及ぼした影響も推察される。

次にこれは交通というよりは、村落社会の問題であるが、この根本山ではバクチが盛に行なわれていた。八十八夜の前日は、東京から列をなして通つたとい、彼等にバクチ餅、チヨウハン餅を売りに行く者さえあつたという。そして彼等によるオサイセンは、吠で運ぶほどであった。

その他この地域に入出した人々を通してみると、越後のゴゼ、栃木から出でた獣子、メンバ売り、会津の塗物、富山の栗売り、越後の毒消し、屋根やは定宿をとつて越後と会津から、鉛かけと越後から組をつくつて来る炭焼きは、正月をここで送っている。こうした時折訪れる人々のほか、一般の商人は大正期まではやはり飛駒から来た。商業圈は桐生よりむしろ飛駒であった。

南北に長くその上高低の差も両端で大きいこの村は、従つて交通事情も異なり、その上飛駒のように最近合併した地域もあつて、社会生活の様相も一様ではないが、いくつかの例をとりあげてみる。

一番奥の石鶴部落では、生活物資を太平洋戦争が始まつてから共同購入したという。これも單に経済的要因からだけでなく、運搬のための人

手不足や、複雑地形から始められた現象であろう。

村人同志の結合については、青年層の場合は特別の形はないが一応意欲的な活動をしていたようである。講集団は信仰的性格をもつものが多し。然し時勢はこれを大きく衰退させている。相互扶助はユイが一般化し、山村地帯に入ると屋根替が大きな契機をつくつていている。そして同族間の交際は、イツケウチを中心結びついていた。本家はイツケウチの代表としての地位を保つていて。

興味あるものとして根本山のバクチウチがみられる。昔は村人にとつて、バクチがよきつけあしきにつけ、或は経済的にも社会的にも、村の大きな話題を呼ぶ要因になっていた。信仰の場としての根本山が、形をかえて村人の生活に入り込むことは、やはり時代のすう勢であったの



四丁目風景（撮影・桐生市教委）



庚申塔群（五丁目橋場）（撮影・青木有恒）



サクラミ全景（橋詰）（撮影・関口正巳）

かもしない。

信仰については、別記のように根本山を中心とした修驗信仰のほか、土柄柄から山の神信仰が盛であり、また機神様が強く意識されている。根本山神社の御神体は根本山で、奥の院は石宮で里宮は今倉にある。そしてこの地域の村人のいろいろな祭りに、多かれ少なかれ関与する程の信仰の中心的存在であったと考えられる。

本県では、西部の一部と南部を除いて、山の神を十二様という。この地域も同様で、石宮が一つの沢に一つはある程である。ここでは山仕事を主生産であったから、木びき炭焼きから馬方まで、種々の山仕事をする人々によつては、十二様は重要な神様で、それを祭ることも重要なつとめであった。

機械が女にとつて極めて大事な仕事をされるこの地域では、それだけに真剣に技術の向上を願つた。機神様には、水を浴び身を清めてお詣りし、或は願かけもした。お百度ふんて神に祈つたものもある。

庚申信仰は盛である。作神であつて、村中の庚申様を集めてまつる庚申、どの部落にも譲はあり、庚申様の掛軸、榜、わんも保存され、庚申塔も実に多い。なかには何の刻名のない庚申塔もあるちこちにみられた。これは村人以外の者はそうであるといわれなければ判らないものであり、盛な程が知られる。

浅部では歌舞伎舞台の模様が長時に保存されているのが発見された。

作者は不明であるが、画風は狩野派系統のもので、かなり豪華なものであった。また立派な透し彫り、彩色の装飾がほどこされた組立式の下座も一式残されていたが、掛け舞台のことも、定舞台のことも伝承されておらず、今ではただ保存されているだけで、歌舞伎を演ずる人もない。県内では秀れた下座をもつている舞台が遺っているのは数少ないだけに、貴重なものである。複数も下座も本県芸能史上注目さるべきもので

あると共に、江戸時代の芸能に対する制約の中には、こうした山村の辺地の住民が如何に飢渴を求める、生活の心の糧を求めていたかを示すものといえよう。

山地では八木節を「口説き」とい、八木節が平坦部で現代風の盆踊りに変化しているものとは違つて、これが口説節の系統である痕跡を残しており、八木節踊りの一つの原型がみられたことが注目された。そして埼玉県での「おしもと福次」の心中事件を内容とした物語りを、節をつけて歌うのに合せて盆踊りをする形もここではみられたのである。

また七十才過ぎた老婆の、娘時代に盆踊りで踊った「手踊り」と「手拭踊り」が再現され、古い盆踊りの一形態がみられた。

ここでは木挽きこそ今ではほとんどみられないが、山村にふさわしく木挽きは残されていた。その歌詞は必ずしも上品なものではなかつたものの、激しい労働の間に、身心の疲労をやわらげるものだけに、自由でのひのびと、ゆづくりしたテンポで歌われたのである。「ジイコン、ジイコン」「ズイコン、ズイコン」などノコギリの音をあらわす、曲の終りの相の手は、部落によって多少の相違がみられたのも面白い。

機械歌も同様な目的、感情をもつてうたわれている。

索朴な村人の間では、ケガレ、忌事に対する観念がかなり強い。人の死後ケガレを払い出す所作も現実的で、埋葬が終つてのキヨメで、イロリを清め火を新にする習俗がかなり濃く残つている。また初午が「火にたつ」といつて、炭焼きから夏屋まで休む習俗ももつっていた。

別記の如く新に越県合併した飛駒とこの村は、行政的には別でも、婚姻は生活圏と共に同一であった。そして昔は桐生とは意外に淡かつた。然し戦後社会、生活の激しい変化で、難農者が年々増加し、こうなりと桐生との交流が急激に増加、この地方との婚姻も次第に増加していった。最近の若い人々は、畠を遊ばせても桐生にサラリーマンとなつて出していく。そして嫁もそうした家には、周囲は山であつても気安く来るよ



景観の中（梅田一丁目は市街地に近いから、通勤者のベッドタウン化しつつある市内の職業募集の一例）（撮影・今井善一郎）



小鳥を飼う（梅田一丁目所見、平和の様はこの様な流行にもうかがえる）
(撮影・今井善一郎)



農家（五丁目當実平）
(撮影・青木有恒)

うになつた。恋愛、見合もなく親同志で話を決めて結ばれていた昔の姿は、もうみられない。そして恋愛結婚も普通となり、老親とは別棟を建て、近代的な形態で世帯をもつて若夫婦は生活する。親もこうした夫婦を黙つてみつめている。

梅田地区でも奥地に入ると、例えば昔のよう、昭和初期に旧暦から新暦になり、正月など今でも新旧二回行なつてあるところがある。然し一面では戦後、前述のように生活は急速に新らしくなつていて、若いものと若きものとの断絶は著しい。一本の木が二つに折れて、折目つながつて二本になつてゐるよう。そして二本は別の方向を向いたり、あるいは老いたものは若いものに不本意ながら同調し、新らしいものによる安易さを求め、それに浸つてゐるかにも感じられる。本県の他の都市と異つたものをもつ緑物の町としての桐生市を、近くに控えているその影響ではないだろうか。前橋や渋川に近い北橘村、水上温泉を入口に

もつ藤原などとは、異質の変化をしているようである。

昔は男のコト始めが山仕事、女の仕事始めは朝織りであった。然しこれはそのおもかげもない。ここでいくつかの特色ある年中行事をとりあげてみよう。春の彼岸に先立つて「天祭り」といつて天道様を祀り、五穀豊穣を祈るのは、天道念仏とかかわりがあるのだろうか。

餅や雑煮のない正月。四角に切つて半紙で包み見えないようにして供えるカクシモチ。三ガ日は包丁を使わない。三ガ日の朝食にオハギあるいはウドンソバ。元日に餅をつく。三ガ日はホウキを使わざるは箸で拾う。正月の家例はさまざまであった。

二月の初午と火の関係も興味がある。この日は「火早い」といい、火は一日用いない。炭焼きも風呂もわからぬ。そして山仕事を休んで山の神を祭る。如何にも山仕事を主生業としたこの地域らしい習俗といえよう。

四月十五日に、各戸一人ずつ出て山の神を祭るとき、ボンダンを立て

て歩くという。今はこれを山廻りといつてゐるが、山の神を迎えおろす

憑代という意識の名残りだろうか。

五月節供と女性の関連を説く伝承が、ここにもあった。石鴨にはシヨウブは屋根にさす由来として、蛇と娘の婚姻譚が採録された。三輪山伝説の類型であつて、いわゆる立體型の異類求婚譚である。

どの部落でも旧十月十日、子供達は十日夜のわら鉄砲で烟を打ち歩き、近在十二町村の人々は、飛駒の十二山神社のお祭りに登る。この山頂でバクチが盛行なわたが、秋の収穫を祝う祭りとリクリエーションが結びついてきた一つの姿をあらわしている。

小正月十四日の十二膳供を年神様に供えることと（居館）、大晦日に仏壇のオミタマ様に箸を一本立てた御飯を供えることは（浅部）、勢多郡北橋村でもみられたが、固有の信仰として注目される。

總じて年中行事は、昔はやっていたが……といって、今は消えてしまつたものが特に多いようで、この地区にもそれなりの都市化現象がおきている。

生活の変化は必然的に住居を変化させる。ここに民家も同様で、近世に造られたと思われるものは、ひざらいして十五戸、そのなかでも改造されたのが約三割近くもあった。

これらのなかで形式からすれば西毛、赤城南麓と同様に、広間型が過半数で、最古は十八世紀初期のものと推定された。最新が明治十三年、すなわち約二百年間にわたって広間型が建築されており、これは他の地域にはみられぬことである。しかも近世末期から明治初期の広間型は、この地域の最も奥地、根本山に近い、交通・文化に疎い部分でみられた。このことは一見当然のことのようであるが、民家史上注目してよいであろう。

地域性をよくあらわしているものでは、十八世紀末期頃からの現象として、ウマヤが後退して台所の裏側に動き、そのあとには表側に

「サマ」という格子棒がはめられ、台所に採光して、スキヤあるいはカミヤと呼び又はハタヤとよんでいることがあげられる。前者は紙をすぐ場所で奥地に、後者は機織りを行なった場所で、桐生市に近い地域にみられた特徴であった。

大字上久方

小山中居中川坂高御小新城南岡下大梅大岩神森後_(小字)
谷根野館道端下鼻數入掘戸平門堰原浜門目田沢田_(小字)

旧梅田村小字一覽

古山中居居川居古谷居居城居居大梅大岩神後_(旧字)
谷根野館館端館戸數館館戸平門閑原浜門目田森沢、森沢口

霧城慈黒大赤城菱原石平桑宮騰平上石赤高鬼金下杉高_(小字)
ヶノ眼仁小坐井湯澤赤間_(旧字)
谷前寺山田沢沢沢久沢沢窪井澤原坂々窪沢沢沢台_(旧字)
山_山華房沢_沢

きりヶ谷御屋敷岡平なし平井沢、みようが沢
菱小や宮ノ前居館平井沢桑沢宮沢平井沢上湯沢
赤坂城山平井沢平井、平井入口高間々鬼久保
上ノ台杉沢下湯沢_(旧字)

をいのガ沢

木和田

たかはた

大谷沢

脇沢

こしほち

岩木戸

寺裏

入山

大字

二渡

をいのガ沢

木和田

たかはた

大谷沢

わき沢

ぞろめき

栗ノ木くぼ

木など

こしほち

岩木戸

初山出口

なし

入山

橋詰台

石ぞり

大石窪

大石窪

野中沢

野中沢

るとがへと

上ノ原

湯木かいと

東間谷戸

かちかいと

とりかいと

せれ石

初湯 高久 切加名根後作流湯 煙天荷車馬 路一諸久西 大星軍落ノ上州澤場利
ノ沢 平芝 留葉奈下礼深見知ノ山澤本町竹場場流現上夜澤君保

軍場

居舎ノ上

南かいと

上半、奥州

西ノ上

奥州

いちや山口

ぢやけん上

ごばノ小路

ほうてくば

下てか

馬ながれ

いと、竹ノ入

みやまくば

にんば

にんばがいと

天竹、馬とめ

かぶつちゆう、うわで

湯木本

たきノ沢

さくあみ

みやま、とちノ木たい

にれノ沢

はなち

はなち

きりばみ

くるみぞうり、山ノ神上

高芝、下高芝人

湯ノ平、やな口

しよノ沢、初ノ沢入口

居鳥屋、土坂
餅丸、上餅丸
げすこえづくり、下すごい山
大茂
西ぞろめき
横萱、赤粉
横萱、向横根
東ぞろめき
細久保
角間
鷹ノ巣
唐松
伊勢沢
子田界
湯ノ前
和七ヶ沢
岩蕪
寺ノ入
火打沢
大窪
尾ノ沢
塚
軍場
軍場
軍場
軍場

居鳥屋、土坂
餅丸、上餅丸
げすこえづくり、下すごい山
大茂
西ぞろめき
赤粉、高平
横萱、よこがやだい
横かや
横萱向、よしノ平
かねはり窪
あしくら、中久保、細久保
かくま、川端、餅丸東
鷹ノ巣、たかノす入口
いせ沢、ふきわら、よつこには
から松、唐松本
湯ノ前
天竹
馬流シ
こだかい
こだかい
こだかい
こだかい
こだかい
こだかい
こだかい
北沢
馬立
岩ノ入
上谷戸
柏久保
流ノ沢
上エノ久保
上かいと
北さわ、上ノ中で、爪平、森ノ上
森のわき、北沢、南久保
馬立場、川ばた下り、大まと、
大まとわき、坂東向
下小久保、岩ノ入、向ふね横をつ

大字山地

大州沢
菖岩
小屋場
西横野
われ石
熊ノ達
西横野
諸沢
台
坂ノ下
當実平
橋場
中尾
寄日
番場
平
松場、爪生、カ作
ば
丸山、平
丸山、平
上ノ久保
上ノ久保
上かいと
北さわ、上ノ中で、爪平、森ノ上
森のわき、北沢、南久保
馬立場、川ばた下り、大まと、
大まとわき、坂東向
下小久保、岩ノ入、向ふね横をつ

萩平

津久原

米澤

葛平

高竹

馬後沢

中馬作

清水

小藤生

西久保

屋敷山

高園作

上藤生

大久保

桑原

唐沢

橋ノ入

出沢

麦久保

赤松

どうや久保

明萩平、大桑、中ノ沢、後沢、ふち、ちや
ノ木煙、峰、くろくち、竹ノ下、ちや

平たいら、西山、はまいば、よ
沢口、るど向、こやかいと、

よノ沢、よノ沢、烟くぼ、竹ノ平
葛平、助七平、ひら平、志ど

高竹、後沢

馬道、中ノ作、ひら平

なきノ平、清水林、清水

西久保、石鴨

中上煙、石鴨

屋敷山、大烟、岩だれ、とうめき

こうあん作、手なしこや
上藤生

梅ノ木、久保、くわばら、しょ作り

から沢口、橋ノ入、沢入、大根おろし

閉入向、向ノだい

麦くぼ、赤松

さが烟ヶ

高田仁

高竹山

藤生山

藤生山口

上みノ久保

西ノ久保

大滝

中上煙

西久保、石鴨

高神寺

根本沢

皆沢内松

皆沢川西

穴切口

皆沢川東

馬立

清水

島にた、彦兵衛作、われ石、横
島、中くば、いど沢、桐ノ木くぼ
梅ノ木平、坂本、入道久保、竹ノくぼ
たきノ上(タキノ下)ほうたくぼ
(ビワクボ)大竹屋舎(小タキヒ
(ラ)藤生休ド

藤生、ろくろくば
ろくろくば

ろくろくば
こふじゆう
大だき

中上煙、いせ沢
みようがさく
藤生

中上煙、いせ沢
みようがさく
藤生

中上煙、いせ沢
みようがさく
藤生

中上煙、いせ沢
みようがさく
藤生

高へら
みようがさく
藤生

金神谷
蕨平
内松
皆沢
荷附場
桜久保口
中川西

桐生市に編入する区域、桐木県安蘇郡田沼町大字飛駒(昭和四三年三月二七日、自治省告示第四五号)

穴切尾
穴切板
穴切胡桃窪
穴切赤沢
正
坪
谷戸
小倉
横
烟
倉
閉籠里
須森
後沢
原
後倉
加
触
上ノ久保
蛇留澗
潤ノ上
高仁田平
津久原
上原
平
潤
手
曲
葛
鬼
造
り道
作
り道
高戸口
東高戸口
伊勢沢
宮ノ向
胡桃沢
穴切板ヶ沢
穴切赤沢

細入
内松奥
小屋作
木戸場
土橋
地新立
志戸平
越忍沢
米持
小麦
蛇倒
岩窪
馬留川西
桑原
中川細窪
中川桜窪
明神裏
藤躑躅
高戸向
狸鑿
大古松
地蔵籠
落合神並
落合
石久保
久保
堂平
大久保
石久保
伊勢沢
宮ノ向
胡桃沢
穴切板ヶ沢
穴切赤沢

平行
梅木通
奈木沢
野州
志戸
二本杉
二本柏
桜久保
東ノ久保
志戸
小沢
烟
二本杉
二本柏
志戸
桜久保

衣 食

住

はじめに

今回の調査では、梅田地区独特の習俗は、食生活、住生活の一部をのぞいてはあまりみられず、多くが県下の他地区と共通するものにとどまつたのは、調査時の重点のおき方にもよるものであつたろう。

衣生活

梅田地区は、伝統的な桐生織物の産地であり、桐生川一帯から豊富な資料が採集されるものと期待されたが、意外に少なかつたのは残念である。しかし、七夕の日に、織物に関する婦人たちが、桐生川のある場所で、暗いうちに水浴をするという報告があったのは、その片りんを見せたものといえよう（舊傳、年中行事の項参照）。また婦人たちの髪型、かぶりものによる変化、婦人の厄年に、厄落として実家からケコラオビを贈ることなどが目をひくものであった。

食生活

山林と畑作を中心とした水田はごく一部に限られた当地区は、食生活でも麦と密接な関係をもつていて、一般に餅というときは、穀や梗による米の餅を考えるが、この地では注意していないと混乱してしまう。すなわち、麦やとうもろこし等を原料としたサキモチも、オツケモチといわれるすいとんもモチである。ムギバナモチ、イモボタモチ、などのマズモチは初見であり、山しごとに関してのモチやパンダイモチもあって、そのつくり方も明らかにされた。うどんをごちそうとして客をもてなすのは県下に広く共通した習慣で

ある。

こうした中で、山村でありますから土地の人の山菜の利用が近年まで比較的少なかったのは意外であり、その反面、マムシ、マムシ酒がさかんに利用されていることは特筆される。

焼き耕作によるヒエの利用、救荒食物としてのトチの実、シレイの利用なども目立つものである。

住生活

その詳細にわたっては、桑原氏による「施田の民家」（本書中の別稿）にゆかりたいが、注目されるのは、屋根替についての諸慣行である。材料のカヤを刈るムラガヤという広範囲にわたる村の共同作業があること、屋根替の際に熱心な近隣の協力があること等である。

変動の少ない山村の生活の中では新築が小さいのは当然であるが、それだけに大事業である屋根替の祝いが盛大になり、モチを投げ、フルマーイをしてにぎやかに祝うことは、他地区の新築祝いに相当するものである。（阪本英一）

一 服飾

(一) 頭髪、かぶり物、雨具 髪飾り

丸まげ…これは人妻の髪型。
いちょうがえし
桃われ
この二つは娘。

しまだ…これは嫁さん特有の髪型（湯沢）

髪型（結婚前）

わかい人はももわれ

十七、八歳からいちょうがえし、むすめになると結いたがつた型はつぶししまだ。これは現在七十歳から上ぐらいのこと。この型は長くつづいたようだ。

嫁に行くときにはしまだであった。披露宴のときはまだしまだに結ついて、みつめに里帰りをして嫁家へ帰つて来るときにはままでして、まみげをおとした。

髪型（結婚後）

ふだんは束髪、いちょうがえし、大正十三年ごろまでは束髪がはやつた。大正の末にみみかくしどかオールバフタになつた。

結婚と容姿

お白をつけるくなる。

まゆ毛を落す。

おはぐろをつける。

以上、いざれも昔の事。（湯沢）

化粧箱

女のは、むかしは手箱をもつていて、その中に、くし、かんざし、

手鏡などを入れておいた。（中居・猿石）

現在、百歳近い人たちは、嫁に来ると、まみげをおとして、おはぐろをつけていた。よそへ行くときにはきちんとおはぐろをつけて出かけた。（中居・猿石）

手ぬぐいのかぶり方

オツカサンカブリ 前からかぶつて、わきを上げる。
アネサンカブリ 前からかぶつて後で軽くしばる。

子守りのかぶり方 特別の名はないが、子どもの目をつつかないよう後に後ろからかぶつて前でしばつておく。

ホッカブリ 男のかぶり方 ムコウハチャキ、しごとに熱心なときする。

ネジリハチマキ いそがしいときにやる。（清水）

昔は常ふだん女子は手拭をかぶつた。それは頭を前方から包んで、両端をうしろにまわしてはね上げ、上から前へねせたもので、余れば一寸はさんだ。手拭かぶりは座敷に入る時や、来客のあつた時は手拭をとつた。（湯沢）

鉢巻き 男は手拭で鉢巻きをする事が多かつた。その方法もたたんで前でもすぶもの、後ろで結ぶもの、手拭をねじって棒状にして鉢巻きをするネジリ鉢巻などいろいろあった。力仕事其の他の仕事に精を入れる時によくした。（湯沢）

頻かぶり 昔は手拭ではうかぶりする事も多かつた。一応寒氣を多少防ぐにも役立つた。この習慣もほとんど消滅した。（湯沢）

かぶりもの

手拭は男女とも仕事をするときにかぶつた。

年寄りの人は、もうろくずきんをかぶつた。
まんじゅうがさは男がかぶつた。すげがさは、かくらんよけとて男女ともかぶつた。（中居・猿石）

雨 具

明治のころまでは、きこざとかみのをきた、これは自分の家でつくつたり、買つたりした。（中居・猿石）

(二) ふだん着と作業衣

着物にはとつとき、ふだん着、仕事着とある。とつときはご祝儀や不祝儀のときに着るものである。よそいぎに着るものもある。土用に土用干しをした。メリソスものであった。ふだん着と仕事着はもんである。

この辺の例として、嫁を

もった年には、もいら方

で娘に着物をつくってくれ

た。夏はひとえん、冬は

よそいきをつくってやつ

みの（清水）
(撮影 上野 勇)



（清水）
上野 勇

初子には、嫁の親が着物をつくってやつた。お宮まいりの前に、着物ひとつもつくってやつた。つぎの子にもつくってやるものが多い。

かたあげは、歩き出すようになってから学校をやめること（十五歳）ごろまで

している。大体、学校をやめるととつた。着物のつけひもは小学校六年生ごろまでである。

子どもの着物のつけひものところや、かた（せぬいの一番上）のところには、糸でかざりものをぬいつけた。意味はよくわからないがおまじないである。

七十七歳と八十八歳の年祝いのときには、子どもが親に着物をつくつてやつた。

普段 着

木綿の着物に限っていた。長襦袢は着ない。帯は半幅の四寸の帯を普通にした。働く時はたすきをかけ、尻はしょりをし、蕪草履をはき、もも引をはいたりした。戦争中や戦後はもんべが流行した。女子の半天は元禄袖が普段着、他所出にはタモトを着た。半天のエリは朱子。昔は木綿今はスフを着る。男は下に胴着を着、上に半天を着た。半天はツツボ

であるが、これにタカズツボとネジリツツボとある。（湯沢）

ふだん着 ジバンにモモヒキで、足は、わらじ。

冬は、綿の入ったドウギとか、ドウノノコ、やはり綿の入ったハンテンなどを着て、ワラジカケといつて手製のたびにわらじをつけた。むかしのたびはコハゼがなくひもでしばつた。（清水）

仕事着 コシキリとコシキリ半天を着た。下は紺のももひき。畠仕事が主であった。昭和二十一年に開田が行なわれた。（大門）

山仕事をする人の仕事着は、山ばんてん（または印ばんてん）を上に着て、下にはももひきをはき、手には手甲、足にはきやはん（はばき）をつけた。冬は印ばんてんのかわりに、ちゃんちゃんを着た。（中居・猿石）

前 握 女衆が仕事をするときには前掛をかけた。これは、着物よりすこしみじかめであった。（中居・猿石）

手 甲 手甲は職人が主にしたが、男衆が外の仕事をするときによた。きゃはん（はばき）は山仕事をする人がした。この場合には手甲もし

た。（中居・猿石）
たすき たすきは、女衆がはた織りとか、はたけ仕事のときにし

た。（中居・猿石）

麻の葉のもようをきまりとし、丈夫に育つようにということ。

男子の子なら紫色か黄色地のものどちらでもよいが、黄色は、特に丈夫になるようにということ。

女は赤色を使う。(清水)

新しい着物

お七夜の日のお参りには、麻の葉のものでなく、新しい着物をかけて連れてゆく。(清水)

力キマモリ

子どもの着物には、カキマモリというのを背中にぬい付ける。カキマ

モリは、色は、上が青、下は赤の布を使って、中に少し縫を入れてつく

る。ちょうど補の実のようなのでカキマモリというオマモリになる。

親元(実家)がもつてゆくから娘の方は広幅で着物をつくる。(清水)

ふろしき 学校へは、ふろしきづみでゆく

はかま 旗日には、はかまをはいてゆく。

きやはん ふつうの寒いとき、雪のあるときは、上、下にひものついて

いるキヤハシをして行った。女の子が防寒につけたものだった。(清水)

前掛 昔は女は三、四歳になると前掛をかけた。男の子も搞の着物

に綿の前掛で学校へ行つたものであった。(湯沢)

裁ち方 一つ身、これは一歳から四歳位迄。背縫いがない。

三つ身 四になるとこれになる。

四つ身 七、八歳以後は四つ身になる。本立からエリをとつたもの。

本裁ち 女は十七歳になると本裁ちを着る。堅い家ではその祝をし、

又その時島田船に結つたりする。(湯沢)

本裁ち 小さくともナリ(姿形)に応じてポンダチとする。やはり下に妹がいるときは、ポンダチでやり、中へぬいこんでおいて大きくなつてから下げてぬつて使う。下の子がいるときは次々に下におろしてゆく。

(清水)

(三) 下着と帯

ふんどし

男衆はふつうは六尺ふんどしをかけた。これははらまきもかねた。越中は、中ふんどしをはいているものはすくなかった。越中は、力がはいらなかつた。(中居・猿石)

ふんどし 男十八歳位から。

腰まきは、女十歳位から。(湯沢)

十五、六歳からエフチュウフンドシ、六尺フンドシをした。(大門)

こしまきはむかしは、小学校を出るとこしまきを親から貰つてもらつた。不景気でことしは、こしまきも買つても貰えないと、いうこともあつたが、こしまきは親が買つてくれたもの。自分で金をとるようになると、自分で買つた。

(サルどしのとき、赤いこしまきを綿に行つた子供が親に買つてやるとあまり病まないで、親は往生できるといった。(中居・猿石)

帯 ハンタク 広い帯を二つ折にしたもの。

ケンジョウ よこしまのもの。

丸オビ

オトコオビ よこしま三寸。

ヘコオビ コイケの人が用いた。(いきな人の意)。(大門)

サンジャク 一丈あっても三尺。(大門)

角 帯 むかしはあつたらしい。でつち奉公などの人はしてきた。

サンジャク ふつうの人はこれ。

ハントクオビ ひと幅のものを半分に折り、シンを入れてつくるもの。

マルオビ ヨメサンのときだけしめるもので、ふだんはしめない。

帯の結び方

タニノロ チヨウムスピ、ダラムスピ。(大門)

つけおび

ユツケオビ 子どもを背負とき使うオビで一丈一尺(四・一五メートル) 一丈物は手拭分だけたりない。(大門)

つけひも つけひもは十一、三歳ぐらいまでつけておく。つけひもはがつちりしたものをつけろという。理由は、いろりに落ちそうになつたとき、ひもをつかんでひっぱるためという。また、前がはだらないでごくいい。

だから、単なるかざりではなかつた。(中居・猿石)

四 履 物

た び

むかしは夜なべ仕事にたびをつくつた。こはぜをつけるようになったのは六十年ぐらい前からで、その前はひもをつけたものをはいていた。

いいたびは買つてもらつた。一年に一足ぐらい。いいたびをほぐしてかたがみをつくり、それでふだんばきのたびをつくつていた。(中居・猿石)

手製のたびをはいたが、コハゼはなく、ひもでしばつた。ナグサツタ

ビというもので、しごとし(職人)がはいてるものよりへたなものだつた。(清水)

たびは、今から六、七十年ほど前の人たちはみんな家でつくつた。買つてはくよくなつたのはそのあとである。

ぞうりやわらじも親たちがつくつてくれた。男衆はわらじをはき、子

どもたちはわらぞうりをはいていた。山へはいていたのはわらじであつた。仕事に行くものが自分でつくつた。炭焼きに行つてきてわらじづくりをした。雨の日にもわらじづくりをした。

(4) 糸とり、機おり、染色

糸とりと機おり

糸とりは、まゆが安いときには家で糸をとつて売り、手間賃をかせいだ
くらいで、この村ではあまりさかんでなかつた。後沢のマンさん、大久保のシゲジイサンなどの何人かが、東村の方まで行ってまゆを買って来

ワラジ ワラゾウリ(足半)を作つた。山では藤の皮をカカトと爪先に入れた。

菅(岩芝)は背負子(イチッコ)やミニ等を作つた。イジメ(嬰兒籠)は藁で作つた。(湯沢)

わらじ 野良人はあしなかをはいて出た。山仕事へは、おかたびのわるいのをはき、その上にわらじをはいた。わらじは夜なべにつくつた。(中居・猿石)

わらぞうり もちろん手製だが、ハナムスピはマムシに食われねえといふ。(清水)

アシナカはなむすびともいい、これをはいているとまむしよけになるとわられた。主として田にはいてゆく。(大門)

皮 靴

いま六十歳くらいの人が小学生のころ、一人の女の子が皮ぐつをはいてきたところ、みんなに笑われたので、翌日からはいてきなくなつたことがある。(清水)

地下足袋 大正十年ころ、六年生になつたとき買つてもらつたが、学校へもつて行つておいて、水害で流されたといふ。(石鶴)

雪ぐつ この土地にもあるにはあつても少しひいた程度で一般的ではなかつた。(石鶴)

下駄は、正月とか盆のときにはお客様を買つてもらつた。ふだんは悪くなれば、その都度買つてもらつた。(中居・猿石)

て、糸にひいて売りに行っていたが、どこ家の家でもやったというのではなかった。

手織りは少なく、この辺ではしなかつた。(津久原)

糸は朝びき、はたは夜びき。糸ひきは、夏は四時おきで炭をおこして、四時半ごろから仕事をはじめ、夕方は早く終りにした。むかしは、この辺ではまゆのままで売ったことはなく、糸にして売った。

はた織りは、夜おそくまでしていた。夜の十一時、十二時までも織つていた。

はた織りをさかんにしていたころは、新聞を見て糸値を知り、織り販を考えながら織つた。景気のいいころには、まわしをくれた。たとえば一週間のうち、二反余計織ると一疋に対し十銭とか、三反余計織れば三十銭とか、織り販のほかに余計くれた。織り販はみそかになるとはたやがもって来てくれた。織り販は親がもらつた。まわしをもらっているから小づかいはやらないと親にいわれたこともあった。また、横糸のじやみ(残り糸)を売つて、小づかいのたしにしたことがあった。

糸ひきは、糸をひきながらまゆをすこしづつとつておいて、まとめてのし買ひに売つたこともあった。これが糸ひきのホマチであり、自分の小づかいにした。これで、子どもの小づかいにやつたり、紅、おしろいとか、ぞうりを買つたりした。今のわかい人のように、とつたり、つかつたりではなかった。(中居、蘿石)

機(はた)いたり機は見たことがない。高機で羽二重などを織つていた、大正七年、八年ころ足ふみ自動式の織機がはつた。その後、大

正十三年ころ電気に変ってきた。(蘿石)
機織り 女の仕事で、桐生や足利から材料をもつてきて、もめんなども貨機で織つた。イザリバタは話に聞いた程度で見たことはない。當時は男は炭焼き、女は貨機織や紙書きで暮らしをつけていた。(皆沢)

カラムシの織維でカタピラを織つたが、麻に似ていてこわい布にならぬ。納戸色のかすりに織つて、一人一枚ぐらいずつ初嫁の初着にさせた。(皆沢)

染 色

茶色 栗の木の皮を煮て染める。

黄色 キワダの皮。

黒色 木フジと鉄を煮て用いる。(居館)

糸は自分でとつた。染めるのは大概はたのんだ。

自分染めにはカシワの木皮をとり白い布と一緒に釜でゆでる。茶色。木ブシは黒、ヤシヤ(松ボクリの小さい様なもの)、キハダ(この辺の山にある)は黄色に染つた。(湯沢)

片 袖

着物を裁つ日

ツビとミノとは着物を裁つてはいけない。ツビとはその人の生まれた日のことで、毎月ある。ミノヒはもちらん巳の日のことで、どちらも「身を裁つ」(身を切る)ことになる。

片 袖

縫い始めた着物で、片袖だけつけておいておくものでない。必らず両袖をつけておくものだ。

人が死んだとき、死者の着物の片袖をとつて物かけにつるしておき、四十九日の供養が終るまでは身内の者がかわかぬよう水をかけてやる。そこで片袖にするなという。

ものさし

ものさしで人をたたくものでない。「モノサシはオバケをたたくものだから」という。

二人でぬうこと

同じ着物を一度に二人でぬつてはいけない。死者の着物、キヨウカタ

をそのまま着るものではない。

足袋 足袋をはいて寝るな。親の死に目にあえないといふ。

はきもの 下駄は座敷からはきおろすものではない。葬式のときはい

い。なわのひもをするな。縁起がわるい。(中居・猿石)

ほしもの オテントウサマに着物の尻を向けてほすな。

オコシをほすときは、どんな草でもよいから、草をとって、竿の上に

いつける(のせる)。葉などを一度のせれば落ちてもよい。

せんたくものは、竿のモトの方から入れてほすのがきまりで、ウラの方から干すのは葬式のときのこと、葬式のときには、しほらずにボンシャボンシャしながらほすので、ほし下さい。(清水)

男女の別

橋本の田沼の方では、男ものと女ものとを分けてほす。(清水)

半天は屋間ぬうものでないといわれた。(中居・猿石)

雜巾を動かさない禁忌

お正月様の神棚を雑巾でふいて、正月の仕度をする。ふき終つたら雑巾を動かしてはいけない。子供が動かしたら祖父さんに怒られた。祖父さんの言葉に雑巾は縁起のいいものだという。(居館)

歌

あたまいちようがえし、着物は四つ身、おめこほんだちだよ、してお

くれ。(中居・猿石)

十三ばかり毛がはえた。あかねのふんどし買つとくれ。(中居・猿石)

ビラは、モノサシなしで、みんなでぬって、ケエシバリをしてはいけないといわれるから。(清水)
一月十四日のオシラマチの晩に、針をもつてはならないといふ。
買って来た反物をはじめて裁断する場合に、その日には身を切るとしてしない。

洗たく 洗たくしたものは、一度たたんでから着るもの、ほしたの



清流での洗たく (石鷗)
(撮影 舛坂英一)



川バタの利用、もとは飲料水にも使った (皆沢)
(撮影 関口正巳)

一 食 習

(一) 食 制

一日の食制

あさめし ごはんをたべる。五時ごろ、山仕事に行くので早い。

ひるめし 十一時ごろ。おかゆなど。

ごじゅうはん 四時半ごろ、むすびをたべた。

夕めしは八時ごろ。そばとか、うどん、すいとん、にこみなど。すい

とんはごはんがあまっているときにおもにした。(皆沢)

御飯のことをめしからまんまといふ。

赤飯のことを赤いごんごといつた。(皆沢)

コジュハン

そのとき家にあるものを食べる。仕事に行くときに食べず、家にいて食べる。農繁期には、さつまいも、じゃがいもなどで、他人がいるときには何か用意する。この辺のイモはしまつていてうまいので、子どもどうして、よその子がパンととりかえてさつまいもを食べたりしたという。

ヤキモチも多い。(清水)

食 事

ごはんをたいたのはよめ、しゅうとさまにきていたいた。

ごはんをよそるのはよめ。よそう順はとじより(おじいさん、おばあさん)から、年令順。むかしは作法がかたかった。食事をする場所はいろいろばた。だんな座敷には必ずだんながわった。だんな座敷のことをわれた。(皆沢)

膳

昭和十年ぐらいまでは、箱膳をつかっていた。その後はちやぶだい。箱膳はめいめいでもつていて、それを入れる棚がつくってあった。(皆沢)

弁当もち

山しごとの弁当は、コバチー丸コバチに入れてやる。メンバともいうもので、桐生、大間々あたりで買ってきたもので、炭をやく人にはいつもにつめてやる。下の小さいのが五合、上ののが六合は入るもので、人によつては上にもいづらつめしていくものもあり、合わせてゆくのをハチツカワセとか、ケヌキアワセといい、ひらかないようにならでしばつていつたものいたといふ。

お葉はみそづけ大根やごんばうなどだつた。(清水)

山仕事に行つたものは一升めしをくつた。(中居・猿石)

おかず

あせといつた。な・大根のつけもの。大根やいものつけ。さかなをたべたのはお正月ぐらゐ。川魚は子供がとつてきたのをたべたが、これ

はごちそうのはうだった。たまこは病氣のとき食べた程度。(皆沢)

汁 おしとかおつけといふ。(皆沢)

オツケモチ すいとんのことをオツケモチという。(鶴鳴)

(二) 主 食

主 食

むかしは麦ばかりで「米はめつけるぐれえ」だった。オワリ(ひきわ)りをたくさん入れた。

大正初年ころは、オワリ四分で、弁当にもつてゆくのに恥ずかしかつた。

麦の方が多い時代もあつたが、苦しい家では、アワ、ヒエばかりの家もあつて、おふろもらいに行つたら「アワ・ヒエばかりだから浮けるだんべえ」といわれた話もある。

共同購入をしたときは、家族の少ない家は米に変えた。（清水）

バクメシ 麦を割らないでついたものを、そのままにして食べる飯で米と半分半分のものをハンメンシといった。一年中これが食べられればよい生活だといわれていた。麦を割つたものを入れた飯をワリメンシといつた。米は盆と正月に食べるぐらいであった。葬式があるとコメノメシかいといふあいさつを交わした。（大門）

むかしは米と麦の比率が半々ぐらいはぜいたくの方。麦（割麦）一升に米三合ぐらいがふつう。むかしは大麦を沢山つくった。麦めしは沢山たべないといけないので、はらがふくらんだ。（中居・猿石）

妻 糜 昔は麦ばかり食べた。大麦を石臼でひいて割りつぶした。

もので、香ばしくてうまかった。

昭和六、七年ごろから押し麦になり、

機械にかけて押しつぶすようになった。（水車）

き割りも押し麦も作れた。最近は麦を作らなくなつた。
米は戦前にも一俵六円五十銭ぐらいの米があり、買って食べたが、戦争後、米をたくさん食べるようになつた。麦を入れないで米ばかり食べる原因是、この頃のことである。（皆沢）

ひきわり

大麦を臼でついて皮をむき、臼でひいて割りつぶした。

あらい方がひきわり麦で、麦七対米三ぐらいの割でご飯にいた。ひいた時の粉は、麦きりとして団子にして食べた。大正末期から麦を水にひたしてローラーにかけ押し麦にするようになつた。水車でも押し麦を作つた。（猿石）

朝鮮びえ ちょうせんびえは、日清戦争のとき、喜蔵さんという人が朝鮮からもつて来たものという。これは石どりがして、ちょうせんびえをつくらないと貧乏するとまでいわれ、昭和三十年ごろまではつくつてともあつた。（皆沢）

ア ワ 六十年ほど前までは、アワをたべていた。当時は各戸でつ

くっていた。アワはおはぎにしたり、米をすこしばかりませてたべたこ

ともあつた。（皆沢）

力ノの神 群馬の奥の柄木と境の所では、杉山を燃してカノ（燒烟）を専門に作った。一所で二畝もあればよかつた。杉を伐つたあとのごみを燃して、いい加減にヒエの粒をバラバンふつておくと、ウマビエはガサ（量）がうんとこ取れた。大正時代前まで、群馬個の衆はセツネエ（窮屈）から余計作つて、朝鮮ビエは、捨かなければ何年たつても食えるので、困窮に備えて取つておいた。ヒエはうむして、水車でついでヒエ餅やヒエ飯にした。ヒエ飯はお粥にすると香ばしくいい匂いがする。甘味がありのめつこくて、暖かいうちはうまかった。米ほんの少しいれただけ。明治末年まではよく食べた。今では小鳥の餌としても食えるので、困窮に備えて取つておいた。ヒエはうむして、水車でついでヒエ餅やヒエ飯にした。ヒエ飯はお粥にすると香ばしくいい匂いがする。甘味がありのめつこくて、暖かいうちはうまかった。米ほんの少しいれただけ。明治末年まではよく食べた。今では小鳥の餌としても食れる。（皆沢）

アワ・ヒエはすでにあまり食べなかつた。麦に米を一々割ませたのが主食だった。（萩平）

（三）ごちそう

むかしのごちそうは、ウドン、コワシ、モチだった。なかでもモチは、米でつくるのは大正月と、節句だけで、米の粉でつくったモチもオゴツコの方で、いいものだった。ふつうの小さい行事は、ムギモチなど、皮の方に柿を入れたりして甘味をつけた。（清水）

この土地では、ごちそうとして出すものはきまつていて、イモ・ダイコン・煮ツコロガシにうどん程度のもので、いいものがガソモドキを出すとか、こぶき程度で、ときにスルメの煮たものが入つてゐるくらいのものが不祝儀の料理だった。御祝儀もにたよなうなもので、ヒゲ（糸木）に並べて出してくれた。にんのあるときはこれが入つたりして、七品、八品がきまりで、うどんは「長く続くよう」といい、ごちそうだった。（石鶴）

うどん うどんは酒の出る席に出るものと大体きまつてゐる。これは祝儀不祝儀でも。うどんは夕はんに出ることが多い。



左よりメンコショウギ（うどんをあける）・イモフミタル（芋洗い）・ウケ（ウナギを捕る）
(皆沢) (撮影 関口正巳)

むかしは、葬式のとき、昼にはごはんを出し、夕はんはうどんであった。(中居・猿石)

うどんは葬式のときに作る。また、長くつづくようにということでお祝儀にもつかう。(皆沢)

ぼたもち

ぼたもちはまるくおさまるというときにつく。(皆沢)

祝儀の料理

ミツモン　ごまめ、かずのこ、きんぴらをミツ

モンといって必ずつける。

キンピラ　にんじん・ごぼうを使う。

イ　モ　いもは子いもがつくことから、子どもができるようエンギで使う。

みかん　輪切りにしてかざりとする。

ようかん　ようかん　するめを煮たのを巻いてつくる。

キラズ　とうふをおかをつくる。うにといつてつくる。

これらの料理は、ヒゲモリという名の器に入れてお客様に出した。(石鴨)

スイモノ　吸い物は、中にセリかミツバ、またはホウレン草を使い、ニワトリの肉を使う。にわとりは仲が良いので使われるもので、ヤマド

リは、味は良くても雄と雌が一つ谷には住まないから仲が悪い代表としてスイモノには使えない。(石鴨)

飯のたき方

人よせのとき、沢山たくさにははじめから多めにたいた方がうまくたける。水を多めに入れ、強火でたけばうまくたける。おふるまいのとき、むかしは一人二合平均たけばよいとされた。うどんぶるまいのときは、一人百匁ほどあれば沢山だといわれた。酒が出る場合にはこの半分ほどでたりた。(中居・猿石)

かわりもの

小豆をつかう日

一月七日 新しいよめむこの里がえり、赤飯をもつていく。

一月十五日　あずきがゆ

二月の初午 赤飯をふかす家もある。ふつうはまゆだまをつくって、

あんこでくるんで、屋敷稻荷にあげる。

三月三日 赤飯、あんびんもちをつくる家もある。

四月十五日 (村まつり、現在は四月の第三日曜) 赤飯。

五月五日　かしわもち

六月の天王様の日 赤飯かうでまんじゅう。

おこあげ (蚕の祝い) 赤飯。

田植の日には、あんびんもちかかしわもち。

七月二十日の農休み うでまんじゅう。

お盆　ぼたもち。

八　朔 新しいよめむこのいの家では、この日里がえりで、赤飯を

する。彼岸の中日　ぼたもち。

十五夜　十三夜には、すしかうでまんじゅうか、赤飯をする。これは家によつちがう。

十日夜　あんびんもち。

せちもちにはあんびんもちもつくる。(皆沢)

あづきを食べる日 正月、小正月、春秋の彼岸、三月、五月の節供、

八朔の節供、十五夜、十三夜、春秋の天神さまの祭り。(清水)

小豆のにかた

小豆のハラをきらしてはだめ、小豆は馬鹿でもにられるといわれ、火がきえてもにえるという。一度にえたたあと、しわのばしとて、水をいれてになるとよい。(中居・猿石)

赤 飯

もちをつくる場合に、もちのかわりに赤飯をつくる場合がある。

赤飯のかわりに小豆めしをつくるという場合もある。

もち米は祝いごとにつかうもの。(皆沢)

オコワをつくる日 大晦日、十五日正月(小正月)、春秋の天神さま

の祭り、節分。(清水)

祭日につくるもの

としとり 白いごはん。

おくんち すきなものをつくった。

秋のえびすこう えびすさまが留守居をしている。この日は米のごはんとけんちんじる(いも、だいこん、ごぼうを入れる)、さんま(尾頭つきのもの)、これをお膳をつくって供える。

冬 至 冬至とうなすといって、とうなすをたべた。中風にならないという。冬至にはとうじるはどうまいものをたべるという。冬至にはゆずをみそつけにしておいてとこしの日(節分)にたべると中風にならぬという。(皆沢)

団子をつくる日

初 午 まゆだまをつくる、あづきでくるむ。

十五夜・十三夜 月見だんごでをつくる。

このほか、盆・彼岸など、おはかまいりのときに団子をつくる。(皆

沢)

墓参りのダンゴ 春秋の彼岸、お盆との三日が墓参りに行く日で、ど

日のにも米の粉でダンゴをつくってゆく。墓参りに持つて行ったものは

もって来るなといって、余ても余つただけ上げて来る。

長生きして新しく死んだ人のものは、その人が長生きした人であれば力がつくとかいてダンゴを下げて食べることもある。(石鶴)

イモボタモチ

「ウルチの米の中へ、さともをこまかく切つて入れてモチゴメ代りにし、ねばりますようにしてモチゴメを入れたと同じにしてつくったボタモチのこと。(清水)

ぼたもち

お彼岸・お盆・法事のときなどにつくった。入飛駒では嫁をもらうと朝仕事の始めにオハギを作らせる。これは茶碗に御飯を入れ、その上に

小豆あんをのせたもので、一家皆でたべる。(萩平)

ボタモチこしゃわねえ家はねえといって、十四、五、六日には必ず

ボタモチをつくる。

最近は、ボタモチをつくても食わねえからくらねえようになったが、十三日にはウドン、十四、五日には、こわめし、すし、ボタモチなど好き好きなものをつくり、上げるのだけは上げても食べるのはかなわないようになつた。

供えるには一つの器に盛つて上げる。(石鶴)

—— 墓参の食べもの

庚申組のだんな方のことを、オトウ人数といい、オトウ人数のハシは他の人に使わせない。

この日の主食はうどんで、おかわりで食べる。食べることをえんりよするのが徳というとき、庚申さんはうんと食べるのが好きで、よろこぶので、おかげのうどんはお膳の上に散るほどに盛つて出す。炭やきが主の仕事で、秋もはじまつたときなので食べられた。

夜食のケエも、ふつうに盛って出す。（清水）

三夜さまの食べもの

明治の末ごろまでは若い者が集まつてやつた。ニシメなどはもちより食べたが、米を出し合つて共同で粉をひき、だんごなどをつくつていらちに月が上つてくるので、月が上がるまで待つていなければ信心にならないので、相当おそらくまでおきていた。（清水）

山の神祭りのもち

ひとしごと終えたとき、あるいは中祝いという名前で、土気が落ちるのを防ぐため元気つけを目的としたお祝いにやる。

もちじめでつくったもちで、あんこもじゅうぶん入れてつくった。さとうもたっぷり入れ、ケツツマリテネエミウナモノ（けちけちしない）をつくるから、一升ついても十こくくらいしかつくれない、一合もちだから食うにもほうちようを入れて半分ずつにして食うこともあるくらいだ。上の方ではオオヤマをやるのにぎやかにする。

精算のときには半端の分を山の神祭り用にとっておいて盛大にやるのがふつうだが、現在は、インバノミナに行き、サシミサカナでやるようになつちやつたので、変つたものだ。（清水）

パンダイモチ

山のおまつりのときにつくつた。これはうちでつくつた。うるちをついて焼いて、くしにさしてみそをつけてたべた。
山の仕事のはじまりとか、おわったときに、宿をきめて、山仕事の仲間があつまつ、つくつてたべた。（中居・猿石）

パンダイモチ 山の神はミンのにおいが一番好きだといい、木こりのお祝いにはパンダイモチをつくつた。この辺ではお祝いから慰労休暇に変わり、パンダイモチをつくり、ショウチャウ、ナオシなどをのんで、パンダイモチを腹いっぱい食べて慰労と栄養をつける。いい天気がつづいたらパンダイモチでもつくるべきというわけである。うるさいようにパンダイモチのめしは、ふつうのめしとちがつて、うるさいように

るのがよく、いくらかしんがあるくらいにして水をしぼつてしまい、残り水をじつとかわすように火をかけるといどにする。それを切りかぶつなどでついてから、ナラ・ヌルデの木を割つてつくたくしにわりつけ火のまわりに立てて焼く。本当に煮えてしまつてしまくしにさしてもだらりと落ちてしまう。また竹のくでは熱くて持てなくなる。焼き上がりしたものには砂糖ミソをつけて再び焼いて食べる。くちびるにやきつくようのがうまいもので、このにおいが山の神の好きなものだという。切り株ではつかない。（石鶴）

マズモチ

八朔の節供などにはマズモチをつくる。米以外の材料で安直にできるものを、何ということなくつくるもので、アワモチか、ムギモチが多い。

ムギバナモチ ヒキワリをひいてとつた残りの粉をムギバナといい、これでつくつたものをムギバナモチという。カニイロにこげたものなどは香ばしくて何ともいえないうまいものである。
ヒエモチ ヒエの粉でつくつたものは、これも香ばしいもので、しばらく食わないが、いまでも食いたいもの、ふるさとの味というものだ。

モチのアンコ ムギバナモチや、ヒエモチなどは、皮の方に糊を入れつくりたり、玉ざとなどを入れてつくるので、アンコで食つたようなものだが、いまのモチよりも大きかった。

ブツクルミモチ まいだまをアンコでかんませたもの、「初午だからブツクルミだ」というように、いくらかモノビ、コトビにつくつたもの。ゴゴツバモチ 四月八日にはゴゴツバモチをつくる。山にはえてるゴゴツバ（ごぼう）にてて、ムギ、アワ、キビなどの粉にいつしょにつきこんで食べるとうまい。ゴゴツバの色でごまかしたのだろうが、米の粉はあまり使わなかった。

この日は藤の花とウツギの花をとつて神だに上げ、ゴゴツバモチをそなえた。(清水)

カシワモチ・サクラモチ どちらも初節句のときにくばられるといどで、家ではあまりつくらない。カシワの葉が大きくなつたとき少しつくる家がある程度である。(清水)

柿もち 麦まきのあとで、麦の粉或はトウキビの粉を煮湯で練つて、柿を皮ごと刻みそれをねりくるむ。これを煎餅のように握つてホロクで焼く。これを柿餅という。(萩平)



石臼 ダイドコの縁台上にある
(皆沢) (撮影 関口正巳)

この日は水車でモロコシ、キビ、粟をついた。モロコシは湯でこねて餅、お汁粉をつくる。キビは正月の餅やキビ團子をつくった。粟は餅、赤飯にモチゴメとまぜてたべる。(萩平)

ヤキモチ 砂糖入りの小豆あんの入ったヤキモチをイルリの灰で焼いて御飯の代り、ハヤツコジュハン(午後三時頃)、夜なべの夜食にたべた。食事は普通アサメシ、ヒル、ハヤツコジュハン、オハイハンの四回である。(萩平)

ナラモチ ホウロクで焼くのでホウロクヤキともい、ひやめしにナラを刻みこんでいれ、うどん粉でこねて焼いたヤキモチなどは、ショウニラが入っており、うまいものでタメし後でも手が出る。

ナラモチ ホウロクヤキモチや、ヒエモチは、こねてつくったとき、火にくべないうちに裏表をかわして、表面が少しかわいて灰のつきが少なくなつてからいろいろの中に入れて焼く。

こうして焼けたのを出して、灰をたたいて食べる。

他人に出す時は、「マヅイモチだが食わねえかい」といつて出す。(清水)

(4) 山菜、川魚、まむし

ムギバナモチ 麦まきが終つたときにつくるマズモチは、ムギバナモチが多く、皮へ柿を入れる。

柿のとけるようになったのをとてこねこんでつくるのが一つ。
まだ固いのをとつてヘタをとり、切つてうでると渋がなくなり、柿とうでた水とで粉をこねると甘くなる。小麦粉でつくったのはまんじゅうで、大麦の粉などでつくったものはモチという。(清水)

麦バナ 麦をついて引き割りにするときに細いくずが出る。これを焼もちにして食べた。間食に用いた。(大門)

わらび もとはわらびを干してとつておく人が多少はあつたが、生で漬けておもよう者はいなかつた。最近になって漬けておくようになり上手になつた。塩はうんと入れるのがよく、塩出しをしてから味つけをすればまだ固いのをとつてヘタをとり、切つてうでると渋がなくなり、柿とうでた水とで粉をこねると甘くなる。小麦粉でつくったのはまんじゅうで、大麦の粉などでつくったものはモチという。(清水)

竹の子 も生で漬け、塩をきつくる。
うどい 少しは山のものをとるが、土地の人より、里の人の方が多い。

ふ
き

あまりないが、最近は里の方と商先人が来る。車がくし、流行でこの春は学校の庭に車をおいて、一週間くらいとっていた。

ゆ
り

山ゆりがあり、多少とつて食べるが、うまいことはうまくあきるので、あまりとらない。

や
ま
い
も

むかしはいいのがあったが、造林で刈り払いをして最近はなくなつた。(津久原)

食用植物 タロッペはよごしにして食べる。サンショウの芽はつくだ煮にする。フキンヅル(フキの葉の柄)は煮て食べる。フサノハナ(フキノトウ)は正月ごろ食べる。(橋詰)

山野からとつてくるもの



川の幸……萩平にて (撮影 都九十九一)



川のり……萩平 (撮影 都九十九一)

フキ・ワラビ・ゼンマイ・ミツバ・セリ・タロッペ

右のうちフキ・ゼンマイ・ワラビは保存しておく。(萩平)

ア
ザ
ミ

アザミの根はゴゴツバ(ゴボウ)に置いて、山ゴボウといわれてもわからぬ。食べてみてもうまいから代用になる。(清水)

柿のユザン

釜に柿の葉を入れて、(温度の下らないように)湯をわかし、少々さめてヒトヘダ位のとき沸柿を入れ、とろ火でやや温度を入れ、ヒトヘダの温度を落さないようにして一夜おく、こうすると柿が抜け、柿はすきとなる。これをたべる。(萩平)

食べられるキノコ

マイタケ、シイタケ、イッポン(シメジ)キノワカブリ、モタシ、センボンシメジ、マツタケ(少し出る)、ワカイ、ウサギタケ(うさぎの毛のようなもの)、ムセッタ(アカタケというもので、木について、ダンゴになっている。何の木にも出るもので、ボサボサしててがくこくがあり、油いためがうまい)。(石鶴)

イワタケ、イワタケはむかしから腹痛のくすりといわれてきたが、その後長生きのくすりといわれ、最近では血压のくすりといわれている。(清水)

きのこにはシシ、イッポン、キノハツカブリ、チチタケ、モタセ(ならやくりの根本に出る)カキシメジ、ヌノビキ、ドロツカブリ、シバモグリ、イワタケ、シイタケ、クロンボ、ダイコク、マイタケ、マツタケ。

右のうち、モタセというのは根や株からいくつも集まつてでるものである。シメジは直接根や株から出ないで独立して出る。(萩平)

川からとれるもの

川のり
ヤモ(ヤマメ)、イワナ、ウナギ、カジカ、ホユバヤ(クキ)。ニガ

ツバヤは食べられない。

アユ 放流するようになってから。(萩平)

マムシ

とれば皮をむいて生のまま食う。マグロの刺身と同じだが、香ばしいのでマグロよりもうまい。歯がないと骨があるので食えない。生で喰はんでものを吐き出してみれば、どんなにこまかい肉でもみんなピクピク動いてるもので不思議なものだ。

ヨネサワはマムシの多いところで有名で、マツノキザワの刈り払いでは、五人で行って一日に九本とつて来たのは最近のことだ。長谷寺のまわりにもいるのでオッサン(和尚)がいやがるが、わりと多い。

マムシは怒るときに相手に警戒させるので青くさいようなにおいを出るというから、なれた人はそれでわかるので「気をつけろ」という。そんなに強いマムシでも、シマベビにはかなわない。まれでしまる。

食べるときにはナマヤキぐらいで、骨の方を焼くといい。卵はすぐにねちやうので、遠火でゆっくり焼くと実にうまい。(津久原)

マムシ酒

マムシ酒はいろいろな病気にきく。うちみ、きりきず、胸の病気の人には特にきく。うちみなどは、アザになるような傷でも、すぐつけておけとアザにならない。釘などをふんだときにつけると、中のこみを吸い出してしまって、うまいですむ。

古いほど良いというが、くさいからがまんのいい人でないと直接そのままでほのめない。薬用ブドウ酒と半分くらいに割って飲むとよい。

(津久原)

マムシ酒のつくり方

マムシをとつてくると、一升びんの中に水を入れ、マムシを入れて、びんの中へひと月くらい飼う。トカゲなどの毒なものをのんでいれば危険だから吐かせるわけだ。

ひと月ほどすると、びんの水を出し、洗つて水氣をきり、焼酎三十五度の方を入れる。二十五度のものでは変質していくので保存に悪い。三十五度でも長い間おくと少しあさるので、アルコールならば本物である。

つづってから最低一年くらいの期間が必要で、三年もたつと酒のような色に黄ばんでくる。

多い家では八本くらいつくある家もあり、親せきや、希望の人が来るとわけてやるが、欲しいという人は、代金のことはだまつても四合びんで千円くらいはおいてゆくといい、この辺の家ではマムシ酒のない家が少ないとくらいである。(津久原)

保存 食

このあたりは雪がないせいでも、冬でも青菜があるから少し土をかぶせればよい。

越中の人でこの土地へ嫁に来た人がいたが、秋も深まつたころ大根をせつせと切つてとつておくので、しゅうとさんが何をするのかと聞いたところ、「冬にそなえる」というので、この辺の者は、ほしたやさいなどは食わないといって笑つた話があるという。(津久原)

甘 露 梅

甘露梅は昭和初期まで作つていた。梅を輪切りにして種をぬき、ハブタイシンで巻いて砂糖漬けにしておいたもので、会員は二十名ぐらいおつて、工場もあった。青木勝次郎という人が考えたということである。

(大門)

み そ

みそたきは、ハエがいなくなるところになるとやる。水は秋の方がいいということと、温度が下がつて湯タンポをだかせるほうが多いというので、十一月、農繁期をすぎたころにやる。

みそ豆は、みそ玉にせずに、ついて、すぐに塩とかつくるんでつく

こうじは、少しほして入れることもある。

こうじ 七升

豆 五升

塩 三升

これが七・五・三の割合というので、強いのは塩を五にも六にもふやすこともあり、量を全体にふやすので水の量を多くしたりした。(清水)

コシミソ

むかしはショウユは貴重品で、ふだんづかいはしなかつた。そこでみの汁を使ったもので、四斗だるにみそを入れてあるので、そこにはめのこまかいザルを入れて、そこにたまつたみその水を汲んでショウユ代用にした。たぶんコシミソといったと思う。(清水)

調味料

しょうゆはつくった家はすぐなく、たいていの家で買った。年に八升だらがつかいきるか、つかいきれない程度の消費。そんなにつかうと、貧乏して、いらぬくなるといわれた。みそはつくった。大きい家で四斗だるに五、六本つくっておいた、三年目ごとにつくった。むかしはどの家でもつくったが、現在では二、三軒ぐらいしかつくっていない。みそは三年びねが一番うまいという。みそはうるう年にはつくるものではないという。つくるとその家の人数がすくなくなるといふ。だしあはかつぶしとかきのこ。シシギノコ、シイタケ、マツタケなどをほしておいてだしにつかった。(皆沢)

(V) 困窮年の食料

ききんに備えて

トチ子 安藤さん宅には先祖がききんに備えて植えたと伝えるトチ子が山にある。今目通り一大ぐらくなっている。

ワラビ 根を食べたという。

シレイ ききんの時、球根をほって食べたという。
シユロ ききんの時に、毛

をむいて売れば金になるからとて屋敷などに植えておいた。ある家のシユロは殿様が植えてくれたという。

カタクリ コベユリという。

たくさん粉が出る。

タズ 大きな山がある。

困窮年の食料 困窮年の年には、マンジュンシャゲやトコロも

とつて食べたが、まずくて食えなかつたという。食べるのに手

間がかかるが、シェリーヤトコロを食べるようになれば死ぬといった

いう。カケナガシや、何かで処理しなければ食えないのをそういうた

だらう。

タズの根もほって、すつてつけると白くなるが、困窮年の食料にし

た。あすこの山はタズがよくよるとか、あの山はよらないとかいってい

た。(清水)

トチカユ

トチの木は上藤生にあつただけだが、カユにするとうまい。

トチの実をふかして、ついてからキレ(布)をかぶしてトヨ(桶)をかけて水でさらす。アンブク(泡)がたつが、これがなくなるようになつてから、この中へいくらかの小麦粉を入れてモチにしたり、オカニにしたりして食べた。マツキイロなものだがうまかった。(清水)

くす粉 小谷戸のたきさんの家で明治三十年から明治四十年頃まで



シレイの花 落葉樹 (撮影 都九十九一)

作っていた。近くの山にくずの根が沢山あつた。(大門)

トコロ葉が丸い山芋のことといった。山芋は葉が長いものこと。

(大門)

ワラモチ兆年にはワラをついて食べた。ワラのふしとさつまいもを一緒にについて食べた。その時は馬の糞と同じ糞が出た。(大門)

(4) その他の食習等

神仏への供えもの

神さまへの供えものは赤飯

お祝いごとの場合は、はじめ神さまに供え、そのあと仏さまに供える

神さまにお供えしたときは、仏さまにも供えるのが例。(皆沢)

かわりものをあげる順序

一番先は大神宮さま、二番目は稻荷さま、三番目に仏さま、このあと

は特に順序はない。(中居・猿石)

ドブロク

戦争中から戦後にかけて、やむをえずやつたことがある。下の方から

甘酒こうじを売りにきた人もいた。もともと米がない土地だからひろが

らなかつた。(清水)

イモフミタルに里芋を入れて洗う(皆沢)



イモフミタルに里芋を入れて洗う(皆沢)
(撮影 関口正巳)

らなかつた。(清水)

ヤキガン

焼き爛というが、酒のオカンをするのは、いれものをそなたびごとによく洗つておかないと焼きついちゃって、酒の味が悪くなる。(石鶴)

やつがしらの食べ方の一つは焼いて食べることで、ホウロクの上で、ビービーなくぐらいまでによく焼き、塩味をつけて食べるとすごくうま

い。(清水)

さといも

イモゴシラエというとさといもづくりのことで、むかしは、毎晩のよううでかい鍋に煮て食べた。じゃがいも、さつまいもの前は、さといもが中心だった。(清水)

タバコ

むかしはいくらつくつたものか、家の中にはしたのをおぼえている。キセルフタマに一つの種があれば一反歩に植えられるという。タバコ切りぼうちょううのある家もある。

終戦後、山の中のわからないところにかくれてつくったこともある。

(清水)

お茶
むかしはみんな家でつくった。

戦争中も自家製で間に合わしめた。いまはみんな買う。(清水)

木ケエ

アラジンショウ(新世帯をもつた家)にはないが、古い家にはたいがいあつたもので、祝儀、不祝儀の使い場によつて中に入れてゆくものがちがつたが、よく使つた。
孫ができたとき、ヨメムコの初節供のときはオコワ、タテメエのときはオコワやもち。
葬式のときは、ぼたもちや、だんご、町で買つたまんじゅうを入れた

り、オコワを入れてもって行った。(石鷗)

テザラ

テザラ、ちやわんやお皿を使わずにひらにとて食べるのをテザラで食べると。もちろんハシも使わないが、この方は「五本バシ持つてるからいい」という。(石鷗)

ゴゴマブサゲ

飯ばかり食つてしごとをしない人のことで、ごくつぶしというわけである。(清水)

カクシ餅 正月の十五日について供える餅。その日に食べるだけつ。(大門)

ワカ餅 小正月の餅のこと。(大門)

モチ ついたものは餅といい、まるくするものは団子という。

(大門)

食いだめのできる人

パンダイモチを一升四合分ペロリと食つた人がいる。その人の胃は前の方にふくれるのでなく、ものを食うと胃がヨコタにふくれたという。うんと食つた後は二日くらいはものを食わなかつたという。翌朝と昼めしは食わざともいられたという。

この人は食うだけでなく仕事も十分できる人で、ウスをかぶつて運んだぐらいの人、何でもさきだちでやつた人なのでトクリュウモトさんとよばれていた。

越後から来た人で、炭を七枚くらい背負い、桐生まで歩いて売りに来つて来た。朝一升のめしを煮てこれを一度に食べてしまい、片づけると舟ももたずに出かけてしごとをして、星めし、夕めしは食べずにすまてしまつた。(津久原)

甘いものの好きな人

クワデノアキチャンは甘いものに強い人で、もとのヨウカンは一本五錢でも、厚くて量がうんとあったが、一度に三十六本は食えるという。

それでいろんな人とカケをしたのだというが、相手をしそうになつたら、「うちの店で食つたんだからよしな」と店のオッカアが注意してくれたので食われずにすんだことがある。運送ひきをしながら家までの間に、五百匁の玉砂糖をなめちゃうのだから、甘いものにはめっぽう強かつた人だ。(津久原)

大食の人

食う者がはたらけるというので、「そんちっちは弁当箱ではたらけるか」というさわぎはどこもある。食べる人は相当食べるの、ナカサンは、メンバにケヌキアワセでやつと入るぐらにして行つても、十時ころには炭をつめ、その後木を切つて落して来て、炭を出して俵につめ、しばつて納め、その間にみんな食べてしまう。やさいも一人鉢にいづばい入れてゆき、それをケソツと食べてしまう。

そのかわりほかのしごともよくやる。どんなしごとでも朝夕でもべーさんがちがわないから、山の刈り払いなどで、最初は回転がおそいように見えるがオッチャリしていく夕方でも同じ調子でやつてるので、能率が上がつてゐる。(清水)

(+) 食習の俗信等

かげ 膚

兵隊に行つた人の家では、その人が帰つてくるまではかげ膚をやつた。毎日毎日、その人の食べた茶わんやはしてやつた。(清水)

火のもの断ち

生形豊二郎さんの家のおじいさんは、日清、日露戦争の両方に出征したが、そのときおばあさんは、主人が無事に帰れるようについてのヒノモノダチをした。火を使ったものを一切断つというので、生のものはいいが、火を使ったものは何もかもだめだというもので、三の日とか五の日という日をきめてやつたという。日清戦争のときは、おばあさんは、まだ籍が入つていなかつたので、もし帰らねば離縁になるようだつた。

たので本当に心からやったのだ。（清水）

禁 惕

藤生一家 キニウリをつくれない。
前原一家 ゴマ、トウイモをつくれない。トウイモは、ヤツガシラと
名をかえていまはつくっている。

前原家 ゴボウをつくれない。むかし、ゴボウをつくっていて、掘
りとるたびにオジャンボンができたので、その後はつくれない。
津久原のムカダ家 トウムギ（トウモロコシ）をつくらない。むか
し、トウムギで兄弟がものすごいけんかをしたから。（清水）

村岡氏は正月餅がつけない。旧の十五日でなければつけない家があっ
た。先祖が、餅米をひやしたが、つかない中に戦争が迫つたので赤飯に
してたべた。以来餅はつけない。

峯岸氏も餅のつけない家例である。（居館）

飼つていけない動物 にわとりの白、魔がさすとされている。（大門）

一般の禁忌 足をふん出して食べると足が太くなる。

寝てて食うと牛になる。

ハシのはさみどりはいけない。

左せんはいけない。

タツゼンとか、タツゼンともいうが、お膳の木目が相手に向いてはい
けない。（清水）

キツバゼンはいけない。

百姓の子は鍋釜の音をするとき起きる。

武士の子は、刀の音がすると目をさます。（清水）

三 住 居

(一) 建築儀礼

ヤシキづくり

新築のときは、組の人や親せきの人たちが、ヤシキづくりにゆく、ド
ウブキといって、柱の根元の石をつきこむことである。

現在はジッショウをつくり、コンクリートをまわすからそうしたことにな
くなつた。（石鳴）

木出し——ズイトビキ

ハリの松の木や、揚げたにする材料などは五人とか十人の人数で山
から引き出さなくてはならない。

かすがいなどをひいてハ
ナグリをつくり、真藤のつ
るをさしこんで引きずり出
した。ズイトビキというも
ので、音頭をとる人が声に
合わせて調子を合わせて引
き出した。

ホーラヤマウナギ
ホーラムラノシユウ
ホーラタノミマス
ヨイシヨ
ヨイシヨ
ヨイシヨ



石垣 (湯沢)

重箱ゾミという、石を平らにつむ、古い型の
もの（撮影 今井善一郎）



石垣——重箱ヅミ (湯沢)
(撮影 今井善一郎)

村 薩

(石鴨)

藤生勇さんがおばあさんには原野を無料で借りたワッパの原野を借りたワッパというのがあり、組合のティがすけて萱刈りに出たと。名主の割当てでやったのだが、クズ屋が多かったときには、下村の大洲ぐらいで集めてやつたんだろう。この村がやがムジンといわれた。

（五丁目）——ヤマチが全部その範囲に入っていた。村宣がなくなつても馬立あたりではやつていたという。（石鴨）

グシコボシ

グシは五十年、一代一回といい（しんじょうまわしをし）だしてから一代といふ、屋根を全部一度にふきなおすことはマルブキといつて當時としては容易なことではなく、村ガヤでやつた。ふつうにはオオベラという前をふきかえ、五年ぐらいでコベラ（裏側）、更にわきをふくので、これはマアリブキといった。だからグシコボシをしてふき上げるときにはグシモチや何かと盛大にするわけである。

（橋詰）
グシコボシをするときは「明日グシコボシだからお頬み申しやんす」といって隣り組、親せきに頼む。頼まれたたたちは、朝はんを食べて来て手伝う。小さい家でもグシをとるだけでも三人で二日、上の方をとつて二方をふくと三日はかかる。かやをおさえるオンボコというのは

細い竹の丸竹を一本でヒトホコといい、モトオシボコとウラオシボコの二段でおさえる。上からハリをさすのはヤキヤで、ハリケエシは村の人があつて、ヤネヤが先立つてみんなでおつづける。土のついた芝を上につけて雨がならないようにし、ふいた草（かや）がくさらないようになる。そのためグシには百合やすすきやらがいっべきはえた。

（石鴨）



庵屋 44. 6. 1. 山腹から移転したT家。
(橋詰) (撮影 関口正巳)

屋根替の手伝い

屋根替をするときは組合中を頼んでやる。グシをこわすとき（グシコボシ）は大せいの人へ来てもらい、親せきで四升ぐらいいオニギをふかしてホカイに入れてもつてゆく。だからグシをとつたときは大さわぎで、料理番の方もいもをむつたり、にんじんごぼうを切つたり、煮たりで三日ぐらいはかかつた。

組の人は労力奉仕が主で、お金とか米を出して参加することはない。（石鴨）



改造されたぐし (清水)
(撮影 坂本英一)

屋根替の祝い

グシをとったときには、いいやるもので、このときは、サスモチ、グシモチをつくる。サスモチは米をひいたヒキモチで、手でぎって握つこぶしのように指のあとがついているもの、グシモチは四角に切つたものでうすいは

どいといいうもちである。

オミキ、オカシラツキ、オサゴ、ナミノハナをもつてヤネヤサンが上にあがり、揮ん

でから四方もちといって屋根

から投げる。

すんでからのごちそうは、ウドンブルマイが多かった。酒と、にんじんごぼうのきんぴら、いもの煮つころがしのごちそうで飲んでもらい、うどんを食べてもらうくらいだった。(石鶴)



屋根替 (居館)
(撮影 阿部 孝)



山際に棲てられたH家 (橋詰)
(撮影 関口正巳)

た。風あたりが強いので念入りに仕上げなければならなかった。

板割り専門の人が来て板を割って、それでふたた。大正六年頃は一日の屋根ふきの賃金は米一俵ぐらい取つた。(大門)

ヤ ネ ャ

昔は越後から來た。て
いさいづくりで、はぎり
こみでもさみがよく切

れたので上手だった。

昭和時代に入つて戦争の始まるころまで会津のヤネヤが來ていた。トクチャンチが最初で、それから頼みはじめた。

子どもごころに下から見ていて、股引きをはいてしごとをしているヤネヤのダイジなどころが出ていたので「ヤツツヤネヤノススケマラ」とうたつて怒られたのをおぼえている。(石鶴)

大工とヤネヤ

タマエのときは大工の棟梁がやるが、屋根替のときはヤネヤノトウリュウといってヤネヤがかしらになる。また一軒のときはヤネヤが先だといふ。四隅はよく作らなければならぬので、「手間くい」

ワタマシ

新築の家に引っ越すときの作法は特別のものは伝えられていない。何



ヤリ (居館)
麦わら屋根をふく道具、なわを通す時使う
(撮影 阿部 孝)

小黒柱
小黒柱は大黒柱に対する小黒柱ではなく、大黒柱のない家にある。

住居
井戸はおも屋のうらに掘るのが多い。北水はよくないといふ。T字型に家をつくるものではないといふ。また、母屋はがんだいづくりにするものではないといふ。(葬式のがんのように、四方にひさしの出ているもの)。(中居・猪石)

(二) 間取りなど
新築のお祝いには親せきはホカイをもつてゆく。祝いのごちそうも特別のものはきまつていないので酒とケンチン汁、うどんをふるまうくらいのこちそうでやるといどである。(石鶴)
を先にもつてゆくということもきまつていない。



山際から移転した新しいH家 (橋詰)

(撮影 関口正巳)



新しい住居。山家から移住したT家 (橋詰)

(撮影 関口正巳)



水場 清水を利用して洗
イマにしたりマスを創う
(橋詰) (撮影 関口正巳)

ねえぞ」といえば、もう家の中には入れないぞという宣言になる。
(清水)
畳 座敷に夏は蚕を飼うために畳をあげて板の間とし、冬に畳をしいた。畳のない家もあった。



水場 家の裏の泉をため洗イマに使う (皆沢)

(撮影 関口正巳)

黒柱のある家はよい
家とされていた。大
黒柱は一尺か八寸ま
す三分」とされてい
た。(大門)

トボウ

トボウ(玄関)の上
ヒキイ(敷居)の上
は、主人の頭だから
イッカツチャア(上
つては)いけない。
けんかしたとき
や、嫁さんに向って
「トボウをまたがせ

馬屋 (橋詰)
馬屋は
こないだまで家
の内の台所の隅
に置く家が多
かった。(皆沢)
馬屋の日 馬
屋の近くには白

を置いた。火事の時に馬が

しづこみしても、曰を
マクス(転がす)と馬も出
てくる。〔皆沢〕

(三) いろいろと
かぎ竹

水場 家の脇で洗イマをする所 (皆沢)
(撮影 関口正巳)



いろいろが影を消した。
来いろり(猿石)

コメカイザシキ

いろいろの正面、主人の坐
るところをテイシュザン
ギ、またはコメカイザシキ
といふ。ここへ坐
るのは、ネコか、
バカか、坊主ぐれ
えで、娘が坐るよ
らなことはない。
(清水)

チョウナケヅリの大黒柱
(清水) (撮影 阪本英一)



炉ぶち
いろいろの中の周
開には板が入れて
ある。これがフミダイで、そこに坐るとき、タチンベエという。(清水)

いろいろに足を投げこんであたること。
タチンベエ いろいろに足を入れるどころか、けつ(尻)まで入れ
づづごつべエリ いろいろに足を投げこんであたること。

家の間取り

て、十分にあたること。
(石鶴)

禁忌

いろいろでタワラグ
ミの木をもやする。
しぶと(死人)のに
おいがして神さまが
にげだすという。

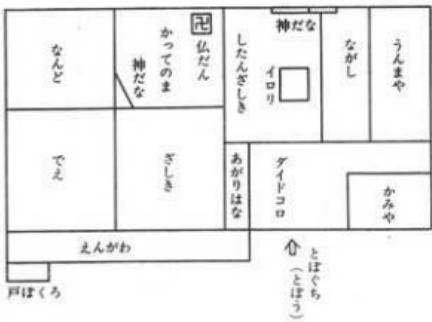
いろいろにつばをす
るな、ひげん坊主
(荒神さま)が腹を
たてるから。

いろいろでねぎをも
やすな。ただ、二月
八日と四月八日の針
供養の時には、家の
中でねぎをもやせと
いう。このときは、
神さまをよせつけな
いためという。

(中居・猿石)

いろいろにくべてい
けないものは、まず
子どもをくべるよう
なことはしてはいな
い。

朝ふじ(藤)夜なわ
はいけない。(清水)



カギ竹の俗信

なくしのものをさがす。

ぬい針など小さいものなくしたとき、カギ竹を糸でしばるとみつかる。糸でなく、ひもでしばってもよい。

みつかるとはどしてやる。ほどさないでおくと、次の願がきかない。

魔除け

コブナ

いろいろのカギ竹をとめとくものをコブナという。鯉の形をしているが、コブナは両親のある者がこしらえることになっている。生形豊二郎さんがまだ小さい子どものときに「こしらえてくれ」と頼まれたが、年がゆかないで「こしらえねえ」といたら、全部つくり上げなくも、「こしらえはじめやあいいんだ」というので、つくりはじめてやったという。（清水）



カマ神様（清水）
（撮影 阪本英一）



炉端（梅田町萩平）
（撮影 郡九十九一）



ガギ竹の鯉（萩平）
（撮影 郡九十九一）

う。（清水）

カギ竹はハリにつるしてはいけない。

カギ竹をゆすると腹がへるからやるな。

鉄びんなどがかかっていてあぶないからやるなということ。（清水）

四 庭木と禁忌

植える木

庭に植えておく方がいいものとしては五木がある。モミジ、モッコク、山茶花、梅、松、の五種で、これにモクセイが入ることもある。植えない木 次の三種は花がすべて首から落ちるとしていやがられる。ツバキ、モッキン、ムクゲ、モクレンで、モクレンは寺の木という。わは病人が絶えない。山ゆりは植えたがらず、女の子の名前でもユリはいやがる。一般に花の名はつけない。一丁目ふきんでは藤は首をつ

七十七歳の祝い、七七の祝いの吹き竹は、カギ竹にしばっておくと魔除けになる。二本ずつ水引きでしばってくられるのでこれをつるしておくるのでこれをするしておくるわけである。（清水）

年こしの豆をつるす
カギ竹に下げておいて、初雷さんの鳴るときに食べると、マチガイがない。

けが除け

葬式のときに金を投げたのを拾い、糸をとおしてカギ竹にしばっておくと、けがをしない。また子どもがヤケドをしないとい

るのでいやがられる。(津久原)

屋敷に植えてはならない木はビワである。ビワの木はうなり声が聞きたいといい、寝ている人が多くなるといわれる。うなり声がたえないといふ。(井戸谷戸)

家のまわりに植えていけない木、シャクシック(さるすべり)ざくろ、つげの木、ゆずの木(大門)

屋敷内に植えてはならない木はサンショウの木、シユロはうなり声が聞きたいといふので、屋敷内に植えるものでないといふ。(中居・猿石)

(五) 禁忌

便所 便所へ行つて、便器をまたいでつばをするな、便所の神さまは足も手もつかないで、ちりがみを口でくわえてつまみだしたといふ。そのため、便所につばをすると、便所の神さまの口があれるからとう。便所の神さまのことをオヒヤガミさまという。(中居・猿石)

ホウキは神さまだらまたぐな、といって叱られる。だからオハイイがなければホウキでハラエばよいといふ。

葬式のときは、「惡魔をはき出す」といふので、一人でホオキではき出することをする。(清水)

竹ぼうきで台所をはくな。むかしうま小屋の掃除を竹ぼうきですると馬を飼わないしるしたとした。馬ごや小さな竹のぼうきで掃除した。いけない。葬式の棺が出たあと、嫁に行く時は掃くほどよいとゆつた。(中居・猿石)

(大門) たたみ たたみの目をふむものではない。

敷居 敷居をふむものではない。親のあたまにのることだといふ。(中居・猿石)

(六) 虫除け

山しごとや、烟の草とりをするときなど、ブヨ、カに苦しめられるので、ブヨ除けのために火籠を使った。ボロを纏になってその先に火をつけて、腰に下げるとき、腰によつてブヨを寄せつない。そのままだと火がついているのでやけど心配があるので、棒につるしてそばに立てておく方法や、竹筒のところどころに穴を開け、この中に火をなわを入れて腰に下げるとき、腰によつて火がよかつた。山の刈り払いにも見られたが、今までもやっている(清水)

生産・生業

ここであつたものは、農耕、山樵、狩獵、養蚕、機織り、紙作りである。

農耕では、地形上耕地面積が少くなく、特に田は天水によつたほどであり、肥料はあまり得られなかつた。その中で、肥料についてコクサ木利用、クン炭、イシバイ等をあげておいた。畑の地方による区別についてふれてみた。

山樵は、炭焼き、山の仕事の二つにわけてみた。この地方の重要な収入源であり、女は機織り、男は山仕事をわかれしており、山仕事をの一人前の基準は他に見られない表現をしている。山の生活のきびしさの中で親子関係において笑えないようなそれちがい生活のあつたことのものせた。

狩獵は、獣類のきまり、集団、個人狩獵、獣の獲物と分配についてとりあげた。狩獵に犬を使わず、セコによつて行なわれ、ハツヤ、トメヤといふことで分配はなされなかつたことが他の地方と異なるようであつた。

養蚕は、開田以前は盛んで経済の中心であり、まゆをカネダマとまでいわれ、かいこ祝がよく行なわれた。飼育方法では、利根、勢多で行なわれた、いぶし飼の欠点を除いた方法が考えられていた。

機織りは、桐生市に近く、その貢仕事として非常に盛んであって、女子はほとんど年間を通してこの作業であった。織り貨のほかに、織り目わしという報償金まで出されたほどだった。この腕は嫁に行く一つの目安になつた。

紙作りは、桐生紙、飛駒紙として知られていた。コーズを原料として作られたが安い紙に押され手間が合わず、原木が少くなり大正時代頃より少なくなつてしまつた。(阿部 孝)

一 農耕

皆沢の生業

戦前の収入源は、多いものから順に、炭焼き、養蚕、山仕事(まきとりとか用材出し)、麦などであった。現在では、会社づとめが第一で、つぎが山仕事で、山の下刈りとかうえつけの仕事、そのつぎが田畠の収入となるが、これはすくない。養蚕をしているのは現在では二軒しかない。むかしはほとんどの家で養蚕をしていた。

ここは耕地は少くない。むかしからの言い伝えとして、戸数が三十軒以上になつたことがないといわれている。三十軒になると欠けるといふ。山の多いところである。はたけが約四町歩(四ヘクタール)、水田が一町三百(一・三ヘクタール)、山林が二、〇〇〇町歩(二、〇〇〇ヘクタール)ほど。(皆沢)

作物の種類

ウマビエ 明治の終りのころまで、ウマビエをつくつた。これは沢山はとれたし、何年も保存できたので、困窮用につくつた。ウマエビは、



山の下刈りの支度（皆沢）
カツバライガメを持ち、イジ
ツコロ弁当など入れる。

（撮影 関口正巳）

はたけをつくらくとも、ただたねをふりさえすればそれたので、カノウ
(燒烟)してしまった。杉をきりたおしたあとなど、ごみをよせて焼いて
そこへウマビエをまいた。さくなどきらず、ただまけばよかつた。

ウマビエ
は米とまぜ

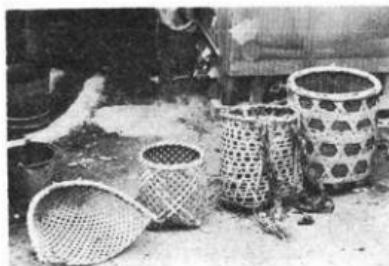
てにてたべ
たが、もち
にしたこと
もあつた。

もちにして
はもつたい
なかつた。

（皆沢）



サクリグワ（皆沢）
（撮影 関口正巳）



左よりイシミ、イモフミザル、イシガマツカゴ
シヨイカゴ（皆沢）（撮影 関口正巳）

豆類 ササゲ（小豆）、ササギ、ナリクラ、インゲン（大門） 烟の種類

豆類 ササゲ（小豆）、ササギ、ナリクラ、インゲン（大門）
ボアカノツボ悪い土地で作物が必要な土が浅い。クロノツ
ボアカノツボよりよい烟。

マツチ 黒い石まじりの土地古生層をいう。

ガラガラ烟 石の多いところの烟（大門）

二毛田 麦田のことで三、四俵の小作料。（明治、大正）
この地方は天水によるので水不足があり不作の時は地主をまかし小作
料を安くしてもらつた。関東大震災以後はかんばつが多かつた。いねと
草が同じくらいのびた。現在は機械で揚水をしている。（大門）



梅田一丁目は、町場に近いから烟地も嗜好植物
物が割合多く作られている。手前から、午勞
人参、生姜、胡麻が見える。（大門附近）
（撮影 今井善一郎）

河原田砂・石の多いところで水がすぐひいてしまう田で等級は五等級。(大門)

耕地、収入

石島さんの台帳面積は一町余、実は三反歩ぐらいしか畑がない、他は植林してしまった。

安藤さんの台帳面積は一町一反の畑があるが、現在二反ぐらいしか作っていない。他は植林。山林は五十町歩ぐらいある。

こんなわけでこの地方では、収入の九歩九厘は山仕事に依存している。もとは半農半林であったが、食糧事情が好転したためこうなったのである。(萩平)

アラク

開墾をアラクといい、三年ぐらいつくらぬとよい畑にならぬといって始めのうちはソバ、ヒエ、アワなどを播いた。(萩平)

いろいろな耕作用具
(撮影 都丸十九一)



いろいろなくわ……(後沢)
(撮影 都丸十九一)

耕作の方法

麦のつくり方

十月三十日から十一月一日ころが麦まきの終る時期で、まき放しにする。米は作れないから麦には力を入れた。

正月前に一回麦ふみをしてフユバリが上に上がるのを防ぎ、その後二回ほどする。

麦のさく切りは、二月末に下りを軽くきり、三月から四月にかけて上りをきる。たんまり土を上げ、真剣なもので重労働になる。妊娠中に上げざくをきらされたというのでグチをこぼすのものときである。(清水)

麦かり、脱穀

麦かりをすると大麦は畑に、小麦は家の軒下に麦ハゼをつくり、これにかけて乾燥をまつ。

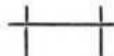
大麦の脱こくは、麦ヤギリというのが主で、天候をみて畑でバリバリヤギル。やぎつて落した穂は、うすや棒うちでこなした。

小麦はすずみ台のような木の枠に横に割り竹で条をつくりつけた麦ぶち台で、ぶつづけて落した。

天候の定まらない時期で、麦をほして俵に入れなければならず、山もはじまるので気をわしきった。(清水)

ハ

百姓道具



金ゴキ——一掴みずつこいた。明治から大正の始め迄。

足踏み脱穀——大正中期から、昭和初期迄。

麦打——サナというもののへ麦も小麦も打ちつけて落した。

野選別といつて田で簡単な収納をした。万石という。箕へのせ

てはながす。

摺臼は土でかためた土臼であった。歯に堅い櫻の板など用いた。(湯沢)

クワ

クワ(鉤)といえばサクリグワのこと、三本ヅメともい、飛駒農協の世話で戦後入ったもの。クワといえばそれでわかる。

ウナイグワむかしはセグリとい、木も相当使つてあつたが、近年のものが金ばかりのもある。エンガという。

トウグワ 撥る作業に使うが、細身のものである。(清水)

セイタ ブリマンガ 烟で使用する。田の植つけに用いる。(大門)

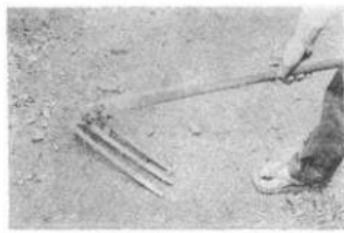
背負い台のことをセイタとい、物資を背負うときに使うが、石鴨の



左よりサクリグワ・ジョレン・マンノウ、
ミヤマボウキ(皆沢)
(撮影 関口正巳)



向って右からカツクリ・トウグワ・サンボ
ングリ・ジョウリン(後沢)



くわ(飛駒農協のあっせん)(清水)
(撮影 阪本英一)

肥料

ツコ(竹筒を適当の長さに切り、二条程製いておく)に布切れを入れ、腰につるして燃し、ブヨを除ける。ブヨイブシとい。(秋原)

ものは短かい。長いのは飛駒の方で、地形的にも長いと下りにズレて困るから自然に短くなった。

(石鴨、清水)

ヨブ除け 煙仕事をするときフト



くわ(細いのが目立つ)(清水)(撮影 阪本英一)

下肥は一畝一荷(二斗×2)であった。(居館)
石灰(いしばい)は一反に十俵も入れて、からばかり出来て実がなく毎年のようにはつきりかえ(たおれ)て収穫が少なかつた。黒仁田にアツ山があり安く石灰が貰えた。(大門)
硫安 大正頃はよく「硫安は三尺下の肥をすい出す」といい、借りた土地を返す前の年は使つてよい作物を作つた。(大門)

ケンタン肥料 麦まき
前九月十月山に行つて灰



ショイダイ、ショイデ（金沢）
(撮影 阿部 孝)



トリマンガ（金沢）
(撮影 阿部 孝)



カクマンガ（金沢）
(撮影 阿部 孝)



ショイダイ（石鶴）
(撮影 都九十九一)



セイタ（蛇留瀬・萩平）
(撮影 阿部 孝)



ザマ、木の葉かご、くまで（金沢）
(撮影 阿部 孝)



ミカイ、イモを入れるざる（金沢）
(撮影 阿部 孝)

を作った。白い灰はよくなく黒灰とすることに努力した。

灰をサマ（窓のところ）に積んでおいて火事になることがあった。（大門

・居館）

コクサ木 肥料として苗代用いた。山から取つて

来て細かく切つて苗代にはらまき、その上から竹のすだれで（一・二メートル×一メートル）おさえ平にし

てその上に種をまいた。この木は露のある中に扱うと

火ぶくれになるほど強く、



野だめ 梅田町1丁目の田圃の中で見かけた人糞原を直接肥料にするのも減ってきている（撮影 今井善一郎）

うるしの木と同じである。アクが非常に強い。（大門

越後から下肥くみに

ヨネサンといふ人は、秋になると越後から来て村で下肥くみをした。

大正ころ、村の中に石灰石の焼き場があつて百姓しねえ人が大せい來たから下肥があるので、テツサク場から下肥を買って肥料とした。大きな百姓は、下肥運びのためにヨネサンを頼んだ。ひと背負いいくらといふ約束で山の畠まで背負つてひいた。春になると家へ帰り、秋にまた來たが、食べるのも強く、ウマミチで食ひものカケッコをして相手のゴマで負けたというが強かつた。（津久原）

カノウ、カノ

大正十二〜三年ごろまでカノをやくのを見た。寺の山を焼いていた。また杉の伐採後、その枝葉をもやしてやる場合もある。これは春四月ごろで、そこに葉や大豆豆をまく。（萩平）

草刈り

明治の初めに取リド（人）のない所が国有林に編入された。その頃は好きだけ分けてくれるといつても貰い手がなかった。国有林のうち百町歩ぐらいを村で焼きぎりして草場にした。焼きぎりの日は旧三月の節供で、それまでに干し草をしょい出しておく。つい間がなくなつて、赤虫がはつて（火がつく）こともある。火は下からけると尾根まで燃えて自然に消えた。そのあとにワラビやカヤが生えた。

毎年くじ引きで刈る所を決めた。草は秋の彼岸前から刈つて、頭をくびつて立てて干し、ニヨト草にして、春の草が出るまで置く。あまり青い草のうちに刈つたのはくさってしまう。干した草を焼く前に三把ずつしょいおろして家へ運んだ。草は馬籠にしたりカナ屋根にぶいたりサイツ（たくさ）くす屋だったのでカヤ場が必要だった。明治三十九〜四十一年に国有林の造林が進んだので草刈りをさせなくなつた。（皆沢）



山刈り 下草刈りはこの鎌をつかう。
(この写真は道の草刈であった)
(金沢にて) (撮影 今井善一郎)



山の下刈りに向う人々。44.8.19 朝
時ごろ (皆沢) (撮影 関口正巳)

小作関係

以前には小作料は田一反で米六俵位とれる処で、三俵位が小作米となっていた。不作の年には一反四俵位しかとれぬ。小作料まけてくれ、まけぬ。まけなければ田圃ごと返すなどしたものであった。これを証書で借りたら（日歩三錢）利足がついて困った。

ここで一番大きく田を貸していた人が十町位、米五百俵位とった。自作の大きな人は一町位だったろう。山の中で田が少なかつた。（湯沢）

農事慣行

手間カリ お互の手伝いあい。屋根葺、井戸替、茶摘みなど、この際あとでその労力を返すとか返さぬとかあまりうるさいことは言わず、手伝ってもらった人が、人情的に返す程度である。（萩平）

夜なべ、休みの日

二月 初午
三月 節供
四月 おしゃか様の日
五月 節供
六月 七月
九月 十五日
十月 十三夜
十一月 えびす講
十二月 事八日

八月 お盆

九月 七夕

八月

九月

十月

十一月

繩をなつた。（猿石）

なわ二ボー（二ボーは二十ひろ）わらじ一足、わらぞうり一足、機織

りひとやが普通とされていた。（大門）

嫁入り後の仕事

炊事、烟（麦、甘藷、陸稲、里芋、桑、こんにゃく）仕事、モヤヒロイ、これは冬から春にかけての女の仕事であった。怪三十匁位の束で二・五貫も三・〇貫位、一日三把位使用するのだが、半年分をとつてある。セータに一回に三把しおつてくる。従つてヒトセーというと三把である。（芦田谷）

農事暦

一月 山仕事。

二月 麦の作切り。クダリ作（下方に切る）。

三月 同、ノボリ作。

四月 作入れ。アワ、ヒエ、オカボ等を麦の作の中にまきつける。

五月 五月二十日ごろ蚕の掃立。

六月 麦刈り、カツバスキ。カツバスキとは麦の刈り株をぬく作切

り、蚕の上簇。

七月 八月 夏作の手入れ。草とり、ノボリ作きり。七月二十日ごろ夏ゴ（初秋蚕）の掃立。八月二十五日ごろ晩秋蚕の掃立。彼岸前上簇。

九月 そばまき、野菜のまきつけ。

十月 陸稲、雜穀のとり入れ。麦まき地の地こしらえ。

十一月 麦のまきつけ。（萩平）

十二月 フユバリ（のぼり作）。（萩平）

自然暦
八十八夜からオカボ（陸稲）をまく。

イモウエーバナ（ヤシュウツツジ）の花をみて里芋をうえる。

カノコ（次頁写真……よつずみ）の花が咲いたら豆をまく。

ケヤキの葉が下から先に芽ぶいたら霜が遅くまである。

三月にゴボウはまくものでない。



妻は戊の日に播かなければ

い。(萩平)

農休み

昔は七月二十四日から二十五日に行つたがとくにきまつた食習はなく、仕事を休んだ程度。その後桐生まつりといつしよになつた。(萩平)

農休みと草とり
麦こなしをしたり、麦刈り後の草とりをし、家によつては刈りとた後の麦カブツをとるカツバヌキのしごとをすませると農休みといふことになる。イモ、アワ、ヒエ畑の一番草とりをしてからとて、急傾斜地では土止めのためにカツバヌキをしない家も多い。

農休みにはウデマンジュウをつくる。(清水)

田植を嫌う日

うの日に田植をするといねが水をかぶるということ嫌つた。たつの日はこの米が葬式のたつの首をはるのりになるといつ嫌つた。また半夏も嫌つた。(大門)

半夏半作といい、このころ田植をしては時期がおそい(中居・猪石)

雜業

かつて、冬は山芋掘り、夏はウナギとり、秋はキノコ、ミミンブシとりをして生活していた人がいた。ミミンブシとはマルデの木(スデンボウ)の葉に耳のようないの虫の巣ができる。これをとつて、染料のもととして売つた。(高沢)

麦マキモチをついた。ヒエ餅、アワ餅をついた程度であるが、いまはこれもない。(萩平)

妻マキモチをついた。ヒエ餅、アワ餅をついた程度であるが、いまはこれもない。(萩平)

イシバイ(石臼) 黒仁田をアク山といい、明治二十年か三十年頃まで越後から百人ぐらい来ていて、雑木をもやしてインシバイを作つた。焼き方には、谷焼と七輪焼のふた通りありて、谷焼はみぞを利用してみぞにそつて石灰岩を積み上げて下から上部に空気が通じるようにしておき下部で火をもやす。一週間寝ずに温度が下がらないようにして焼いた。

七輪焼は炭がまのよう直径五メートルぐらいの円型に石灰岩を組み下からもやして焼した。これは肥料として近在に売つた。石灰岩をキックルマ(木車) 高木勘吉といつ人がはじめて作った。石灰岩を運びイシバイを作る必要から作つた木を十文字に組み、両端に尺五寸(四十五センチ直徑)の木を輪切にした輪を用いたが芯が木であるため長く使用できない欠点を補うことから鉄棒の芯を使つた。これがジグルマといわれ輪も改良されて來た。(大門)

二 山 檍

炭 焼 き

女郎がはた織りをしているところ(今から四、五十年ほど前のこと)わいかいしゅは山仕事をしていた。炭焼、木きり、木だしなど。当時、どこの家でも炭を焼いていた。

炭焼きは、遠いところで家から四キロぐらゐのところで、家から通いつあった、炭焼きの期間は、麦まきが終つてから(十一月、えびす講が終るとすぐ)、春三月のお節供のころまでであった。

山持ちに直接交渉をして、山の木を買って焼いた。焼いた炭は、買ひ手が来て炭問屋へもつて行つて売りさばいた。買い出しは、新潟から沢山来て、この人たちが桐生へ炭をもつて行つて売りさばいた。この人たちは冬の期間出かせぎの人たちであった。桐生からの帰りには米を買つて来た。彼らは毎日米を一にぎりずつへすつておいて、雨うぶりの仕事のないときの食料としたという。彼らは、金を残さなければすぐに帰ら

なかつた。だから、死にかかっているものでも金の音をさせれば生きかえるとまでいわれた。

そのころは、十三、四歳のころから山仕事をさせられた。仕事に出てから、五、六年たなれば一人前になれなかつた。炭焼きならば、ひとりで炭が焼けるようになれば一人前とされなかつた。当時は、仕事が出来なければ、ゼにをくくなかった。

炭焼きの場合、一日四俵焼けるものほうでの強い人であつた。焼いた炭は、家までかついで来た。通いで炭焼きに行くには、朝暗いうちに出かけ、暗くなつてから帰つて来た。だから、子どもの大きくなつたのも知らないくらいだといわれた。雨が降つたり、雪が降つた日に仕事を休んだときには、小さい子どもたちはよその人だと逃げまわつたといふ。炭焼きの子どもは、親の顔を知らないとよくいわれたものだ。

炭焼きがまは毎年つくった。小屋がけは三隣亡の日は、小屋火事になるといつてさけた。

かまは、かまをつくる専門の人がいてつくつた。白炭を焼くかまは石がまであった。出来あがるまでに、六、七人の手間がかかつた。黒炭のかまは土がまで、この方がかまが大きく、二十俵とか三十俵出しといつて手伝いの人たちをよんで、酒に田舎料理を出して祝つた。これをはじめて手伝いの人たちをよんで、酒に田舎料理を出して祝つた。これがあげ祝いといつた。炭がよく焼けるようにと、まるいやきもちをつくつた。家へかえつた。

仕事はじめは、かまの中に木を入れることであった。このとき、竹筒に酒を入れて行つて、炭がまのうしろに供えた。山の神に供えるということである。

十巴ちといふことはある。これは十人手間がかからないと、日がまでも、炭を焼いて家までもつて来ることはできないということである。

当時は、大抵の家では炭焼きで生計をたてていた。(一俵十錢で、一日四十錢になればよかつた。そのころの米は一俵六斗であった。一日かせ

いで米が三升買えればえらいことだった。

春から秋にかけては、山の下草刈りをした。だから、一年中山仕事で生計をたてたことになる。この当時の収入は、山仕事、はたおり、養蚕が主であった。米は借りて食べていて、蚕の収入でさえしていた。蚕は借金がえしのためにやつていて、蚕をはずすと大変であった。中にははた織りの収入によつて借金をかえした家もあつたが、大抵は蚕の収入でやりくりした。だから、蚕がはずれると大変であった。

(中居・猿石)

炭焼きは大正年間が最も盛んだった。それから戦争中も。戦後次第にへつて来た。とくに昭和二十五、六年から急減して、現在ではほとんど焼かれていな。

木炭には、白炭と黒炭がある。白炭のかまは石を積みあげてつき、黒

炭の方は粘土でつく。白炭はかまから火のまま出して、これを灰で消したものであり、黒炭はかまの口をふさいで中で焼したものである。

炭焼きはじめには、竹のツツコに酒を入れて、かまのそばで「山の神様にあげます。」と名さして供える。終りには特別なことはしない。

炭焼きの人は、他所から入つてくるようなことはなく、こちらから他所に焼きに出た。

炭焼き小屋はあつたが、寝泊りすることはなかつた。(萩平)

山仕事の場合、通うのがおおことなので、「三人は山小屋を立てて泊つた。あとの者は通いだつた。泊まり山にはミソと米を持って行き、掘つ立てを掛け泊つた。炭焼きの人はたいがい泊つて焼いた。この場合、男だけで終るまで十日でも十五日でも泊り込んでいた。村用ができると家へ下つてくるくらいなので、炭焼きの子はおとつあんの顔を知らないといわれた。

山小屋の中に山の神は祭らないが、朝には、まんまだけは「山の神さま」と名さして上げた。(橋詰)

炭焼きは石ガマを使い、一昼夜で一交替した。ザンマタで原本木を束の

ままカマの中に立てていれば、カマが焼けているので、火を付けなくとも燃える。焼けた炭はかき出して、大体かけて炭俵に入れる。炭俵は、カヤを刈つて女衆や年寄りが作る。(皆沢) 昔は炭やきが多く、部落の中で炭をやらない家はなかったが、今はやっている家が一軒という状態である。炭は昔も白炭だった。(石鶴)

元締の人が山林を買って山仕事をする衆にやらせた。炭焼きの方が金になるので炭焼きに多くなった。朝早く山に行き、夜寝てから帰るため、子供が顔を知らないほどであった。(ナラ・クスギなどの木がよい炭になる。前日に焼けた炭を俵に入れ、ショイダイ(セータ)に四俵ぐらいたつけてしょいおろした。炭焼きには女衆も連れて行き、ホタ木を集めさせた。(蟹石)

木炭の製造は梅田の奥は主生産業であった。大正の頃、男の半分は大体山へ入った。まして、山手の地域では殆ど全部の人が山仕事をしていだったのであった。

炭は白炭をやいた。一日一人で一簞が御定法であった。一カマから四俵か五俵の白炭が作り出された。(湯沢) ヤキワケは半分ずつ分けるもので、手間代と原木代を同じに計算することを「オリニナル」という。一丁目あたりでは「カクベエニナル」ともい。これらは、角兵衛獅子にもとをもつていて、角兵衛獅子は身を二つに折るから倍になつた——オリニナルだけで、土地でも原木でも二倍になることをオリニナルとい。(石鶴)

普通、本三・六のカマ(奥行六尺、横三尺)で一日四俵やければ一人前といわれる。中には日焼き(毎日焼くこと)で六俵といふ人もいた。その人は山中のカマから鍋足まで六俵を背負い、鍋足から馬とジグルマ(荷車で輪が小さい)で高沢まで引いたものである。炭焼きは、木を四尺ぐらに切り、二又の木(たて又)でカマの奥に

つめる。木がおこせなくなると、ツルシでおつづける。これもできないとなると、投げ立て(ほんなるのだが慣れない)とできない。とする。木が一杯になると口火(種火)を入れ、きりこ(こまかい木)をのせ、石積みをする。カマが焼けているから火はすぐついてしまう。あとは外ぬり(口ぬり)をしておけばよい。(高沢)

炭やきがま

黒炭のときは、原木を入れるように並べておいてから、その上にむしろをかけ、粘土を叩いて固めてからつくる。(テンアゲ) こうしてテンアゲができると粘土をかわすが、一度に火をつけて燃すわけにはいかないので三日くらいかけて、ゆっくりと燃してかわす。急ぐとテンが落ちてしまう。これが一番難しい。

白炭はまわりから石を積み上げてつくる。

原木のつめ方

原木を入れるときは、はじめに大きい束でモトから入れる。これをオヨシという。一番目のところは小さい束でウラから入れる。ツルシといふ。近いところはナゲといって直接入れられる。これらは白炭のときの入れ方である。

黒炭の場合の中へ入つて立ててくる一方で、ショイコミにする。(清水)

木力

炭やきで大切なことは、いつ火を細めるかということと、昼間でも、夜中でも、ケムノクチ(煙出し)にマッチをもつていて、セイレンというのが、「一、二、三と数えたぐらいでマッチの火が燃えつくと、もう火を細めていい」ということになった。これが五、六と数えるようならまだ過期でないということになる。(清水)

ダシアゲユワイ

かまをつくときにはダシアゲユワイ、ハチアゲユワイ、テンアゲユワイ

イなどいろいろによばれるお祝いをする。このときは、酒肴、うどんで祝う。(清水)

炭焼き関係難事

勘定 烧いた炭は籠に入れてしゃって来て、方を測って何貫といふことで売った。その後、四・五貫めの俵になった。炭俵は三、四俵をシヨイダに付けて山から運びてきた。竹じいさんは炭をしゃった数を数えるのに「イチソ、ニンチ、サンチ、ゴンチ」と数えて、どうしても一せいおつつかなかつた。「四日を入れてみないか」といわれて勘定が合つた。それ以後「三日、五日の勘定は竹じいさんの勘定だ」といわれた。(橋詰)

ヘソクリ 五十錢儲いたとき三十錢儲いたようなことをいつて、「二十錢へそくる隠し金である。ホマチというものは、余分儲いた分をしまっておくものである。炭焼きの場合、二十五俵ということをいつて、三十俵やけると差の五俵を売つてホマチとする。両者の区別ははつきりしてないが、普通の家庭ではこうしたものを作ることはできなかつた。(芦田谷)

給金 よそに手伝い、出稼ぎに出ると、男五十錢に対し、女は三十錢位の割であった。(芦田谷)

山仕事

薪炭のマキの事をまず云うと、これは村に業者(薪炭商)が住んで居り、その人にのまれて、毎日弁当持ちで山へ通よつたのである。業者は雑木林を十五六年立の木を一反いくらと値踏みして買って切り出すのである。「キは昔は長さ一尺三寸、東の周囲が二尺あつた。後に尺三寸の三尺、一束の目方が五貫位になつた。一日に四十束位伐り、これを背負つて荷車に入る勉強出した。先は大槻桐生市本町の周辺、個人の家が多く、時には問屋にも出した。一束の切引(伐採料)が一錢か一錢二厘であった。しまいに高い時には二十錢位迄なつた。」キは繩でゆわえた。東ねる(マルク)ための台ができる居り、一杯になると束ねた人



木 材 運 撥 の 橋 (石鶴)
(撮影) 本英一

一
筋

運賃は大東で五錢位、昔は一錢位であった。木の種類はナラとクヌギは上物でサクラやクリは安かつた。今は買手がなく山に捨てられている。馬には一尺三寸の一尺の東の時に二十四束で一駄と勘定した。(善一郎考)に二十四束は多すぎる、何か過誤あるべし。(湯沢)

一貫目束 大正末期までジグルマショイ台で運ぶのに都合がよかつた。二ワガケ束 長さが二尺五寸(七十五センチ)、一尺七寸(八十一センチ) 戰争中人手不足から変わってきた。(大門・居館)

搬出

むかしは山で伐り倒したあとほしておいて、そこで出した。また山で寸短かくなつた。

木挽きに挽いてもらつてから、人の背か馬につんで運んだ。

そこで運ぶには、そこをつけ、マタカリでブレーキをかけた。昭和七八年ごろより、ワンヤで出すようになつた。(秋平)

シラ

道に材木を並べて、それに水を流してすべらせる方法で、このやり方でそり可能地まで搬出する。(秋平)

山で働く人の組織
モトジメ……山を買った人

ヤマサキ……現場

で指揮、監督をする人、いっしょに仕事もする。



石垣にかけられたソリ（石鶴）
(撮影 版本英一)

人夫

(萩平)

一人前のしごと
山しごとの一人
前には山の状況にも

よるが次のようになる。

刈り払い 一人一反歩

三百本刈り

これより多いのが上おとこ、
一反歩はナミおとこ、これより

弱い人は七分人足というのも
あつた。

モヤ

一人一日三十束

薪 四十束

炭は、平均では三俵に欠け
る。麦まき後から春蚕前に六百
俵やけば強い人で、月平均百俵
は無理だった。(清水)

人手不足

いくらもあるが、むかしのような「使つてやる」という考え方や若い人は集まらぬえ。刈り払いは仕事はきついが労災保険にも入つていねえからけがをして医者代は自分もちで、いてえ思いをしてしかも遊んで



石鶴の山林 (石鶴)
(撮影 版本英一)

いるだけでタダだが、会社へ行けばがをして休んでも保険からもらえて金になり、時間もきちんとしているのだから若い者はこうだから外へ出てしまう。

バンダイモチのにおいを喜ぶんでは年老りの時代だつた。しかし現在は酒も、ナオシやショウチュウウジヤあためで、料理屋へ行ってザシキに坐らねえとだめな時代になつた。(津久原)

木びき 栃木県古河在の方から、木びきが何十人も組になってやつてきた。親夫婦・若夫婦と職人十数人が組んで、荷車にたんす長持などをでのせてきて、一年余も山に小屋をかけて住みこんで、大きな鋸で杉の木をひいて板にした。親方夫婦と職人は別の小屋に寝た。(猿石)

山林収入の現在

今は山の収入は極端にわるい。雜木が燃料価値が減つた故である。十五年立位の雜木林が一町歩二三万円にしかならない。仕方ないから今は改植をしている。杉は一本一年五十円位伸びる。山地では百円位育つ。それも十年位刈払わねばならない。一町歩十人手間として、一人二千円としても二万円、十年で二十万円かかる。(湯沢)

共用林は少なく個人持ちが多かつたが、借金のカタに山を取られ、今



美しき山（金沢にて）

手入れされた山は美しい。杉、檜の壮齡林。竹の子のよく出そうな孟宗の籜。松の老齡林。刈払のゆきとどいた幼齡林。新植樹は少なくて不明だが、こんなに立派に刈ってあればギット何か植えられてあるにちがいない。

（撮影 今井善一郎）

は有力者に集まっている。

植える。（萩平）
伐採の種類 主伐、間伐、除伐。（萩平）
林業暦

一月～三月 伐採、搬出、マキ伐り、炭焼き。
四月～六月 植林。

七月～九月 下刈り。

十月～十一月 一～三月に同じ。（萩平）

山 初め

間伐、除伐の場合はとくに山初めといつた行事もないが、主伐の場合は山初めをする。

その山の適当な場所の細い一本を伐り倒して、その木（芯）を伐りとり、これを地面に立ててお神酒を供え、集まって拝む。その場で酒盛りをするようなことはしないが、その夜あたりに、どこかの家でお祝いをする。（萩平）

山始めの時は、元締のあるようない山では元締が一升もってゆき、木へ紙を切物でハサミを入れて切り、コヨリで枝につけて山神をおがむ。普通の家では竹の箇一本を藁で結えて酒をわずかずつ入れ、青い杉や柳などを上に掛して山へもってゆき上る。いずれにしても家へ帰つてからの御馳走は大きいやる。（元締がもうかりそうだとんと御馳走になる。酒とうどん、餅の時などもある。（湯沢）

山じまい

仕事をした人が一ぱい飲む。山の神にもお神酒を上げるけれど、とくに行事はない。（萩平）

山に入つては悪い日

一月初午には山に入つては悪い。大州沢で炭焼きをした人で、初午に炭焼きに入つて山火事になつた。また寄目にも初午に炭をかまから出して抜げてから、肥料の配給をもらいに行って山火事になつたことがある。

くるので地所は深い方がよい。この頃はヒノキがふえてきた。（築石）
植林 苗木を植えてから十年は刈り払いをして、十五年めころから間伐をする。二十五～三十年で伐る。マツを尾根に植える。杉は大きくなるので地所は深い方がよい。（萩平）
クロキ……伐つて枝を払つただけで皮をむかないもの。（萩平）
山の界 雑木を途中で伐つて大きな根っこにしてしまう。また榆をアオキ……針葉樹
ゾフキ山……広葉樹

初午は火に立つといわれる。(萩平)

初午には絶対に炭はやかない。(石鶴)

オミキスズ

タカツボ(竹箇)でこしらえて、酒を入れて山はじめの日に對にしてもって行き、石宮に上げる。石宮がないときには木の枝にかけて山の神をなだめる。

炭やきには煙の出るところの向うにつるしておき、正月のゴヘイソクやオソナエも上げる。正月一日にはお神酒をもって行って上げる。(清水)

禁忌

ミツマタギは切るな。下の方から同じように三本出ている木、ミツマタギは山の神の腰かけなので、トウダイイギだから切ってはいけないと。マドギも切ってはいけない。こういうのを切って火事、けがをした人もいる。トウジンベのワタゴサマも、ミツマタギを切って腰が痛くなつて困ったとい。(清水)

カヤ山

官有地にカヤ山が多く、刈つてきて屋根にふいた。カヤ全部なら五十年も持つが、妻わら屋根は毎年手を入れないと持たない。(萩石)屋根がえ
もとは組合がみんな手伝つたものだが、今は親戚とか親しい人だけになつた。

栃木県分に国有林の野菜にカヤバがあつて、そこからみんなして刈つて来た。屋根替えるする家は、凡そ順番がきまつて。かやばかりでふくと凡そ五十年ぐらいはもつものだ。

野菜のカヤバには、葉筋がいつて火をつけてきた。下の方から燃えて頂上までよく燃えたもので、一晩中燃えていたこともある。

そこから刈つて来たカヤを小束にカヤヅクリ、カヤゴサイなどは組合の人人がみんなで手伝い、屋根ふきは越後の職人に頼んだ。

組合として物的な相互扶助関係はないが、自発的に竹などを貢れたりすることはある。

屋根替えには①縫あげ、②サンシガヤ、③部分的替えなどがあった。

屋根替えが一切終了するとグシアゲ祝いがあり、酒、肴で祝う。(萩平)

能登からウルシカキに來た人が居づくまつて屋号になった。昔はウルシの木がやたらにあったから、幹に筋をつけて出た汁をへらで溝をこすつて取りカンに受けた。明治四十二年に死んだ人がやつていた。(猿石)

漆屋

能登からウルシカキに來た人が居づくまつて屋号になった。昔はウルシの木がやたらにあったから、幹に筋をつけて出た汁をへらで溝をこすつて取りカンに受けた。明治四十二年に死んだ人がやつていた。(猿石)

三 猎 猿

獵師のきまり

むかしの獵師は、一日かかっても二日かかってもえものを仕止めると腹を割つて何とかというキモを出して、アラハダという木の枝にさし、ノダチという刀でオガミを上げる。山の神に上げるわけで、オガミを上げてかつき出てしまえば、それまでどんなに追つていた人でも口出しはできなかつた。そのかわり、オガミを上げるまでの間に來た人は分けでもらう資格がある。

いまのりょうは、そんなきまりやオガミなどは知らずに、家までもつて來たものだつて押して来て、分け前をもつてゆく、また自分でとればオガミもしないで、すぐに家へもつてゆく。だからたんとはそれなりだ。(津久原)

獵銃の変遷

火薬銃→かんうち→村田銃→現在

熊、鹿などは集団で行なう。昔は犬をあまり使わなかつた。大勢のセ

ヨが追い出して、タツメでうつ。タツメは鹿の場合、尾根にタルミの出来ているようなところ。

熊や鹿を倒すと、昔の人は、四足のかかとの毛をとて、腹をさいて心臓・腎臓・肝臓等六つの臟物をくしにさして山の神に供え、口中で呪文を唱える。右について父が獵師で最後までこのことをやっていたのを見たという老婆は次のようにいいう。のどの毛を三本とて、きも（心臓）を竹串にさして熊の前にさし立て、その前に毛をおいて唱える呪文は、「ニヨイジユクシヨウメイ、ナンジコレヨリニンゲンカイトナレ。」といい、アビラウンケンソワカを三べん唱え、九字をきる。

また昔は熊をとると塚を築いたということである。
獵の分け前について。とくにハツヤかトメヤは言わない。肉の方は目けんとうで山分けにする。大も一人前。皮は売って酒代にし、こまぎれ肉は煮てお祝いをする。（秋平）

個人狩獵

山鳥は夜明け前に餌をあさりに出るので、これを待つて打つ。これをハエトリまたはマチヅチという。昔はユメという小屋をつくって待つたが、今はしない。
兎はワナでとる。（秋平）

鉄砲ぶち

山の中とはいっても、鉄砲をうつのは現在は一人で、三十年ころは七人ほどいた。ちょうど敗戦で進駐軍が入り込み、日光に入つて鹿を射つたためにこの辺に逃げて來たので、これを射つための獵師で、面白いはどうだつた。（石鴨）

獵の獲物

シシ（猪）熊、鹿、兔、雉、むじな、てん、ももんが。
きじ、山鳥、こじゅけい、山鳩。（秋平）

熊

蛇宿淵の安藤勝次さんの家では、冬眠前に人家近くへ出て柿とりに来

たのを二、三匹とったようだが、造材で行つてみたが足あとななどはずいぶん見た。

トモロコシが大好物で、秋のおそい取かく用のトモロコシ烟にはよく出る。（石鴨）

時折り来る。ワナにかける。（湯沢）

鹿

日光方面に皇室の獵場があり、そこから逃げて來たのが戦後繁殖し、だいぶ居たことがあった。

梅田村時代には、入猟金を村としてとったことがあった。戦前二円か

三円ぐらいだった。（秋平）

戦後も常に皇室には來る。（湯沢）

戦後の時期に、山の手入れもできずになつたりして安全になつたことと、占領軍に射たれ追われて日光の方からこちらへやつてきた。三十年より前は、交尾期には遠くで聞くと笛を吹くような声が聞えたりして変な気分だったが、山のあちこちで姿を見ることもあつた。

その後はみられない。（石鴨）

戦後、日光の鹿が進駐軍の獵に追われて來て増えた。そこに鹿の獵場があったことがある。狩猟者は、梅田村で入猟金（戦前は二三円）をとつてとらせた。桐生市と合併後幾年かの間、大日本獵友会の会報にのせ、駅に看板を出して、日曜日だけとらせた。その頃は入猟金の收入で欠損が出ると市費で埋めたものである。（秋平）
忍山で鹿の角を拾つてきた。猿石の南の田の近くまで鹿が出てきたこともある。（猿石）

鳥

戦後は造林がさかんになり、刈り払いをよくやるようになったので、エサがなくなり、繁殖してもよその谷に行ってしまう。
ヤマドリは、やまいまのタマゴが好物でこれがあるところにたいへんいるので、鉄砲ぶちはこれを自當に来る。この鳥はおもしろい鳥で、

おす、めすは一緒にねないで別々に住むという。だから結婚式にはやまどりの肉を使わない。古くなると夜、尾が光るという。(津久原)

山鳥、雉子、鉄砲打ち笛のようなもので打つ。

みみずく、尾長、小寿鶏等がとれる。(湯沢)

ツグミのかすみ網

渡り鳥はづいぶんとれた。オトリを網つておいて、これが鳴きまくると

渡り鳥がバーと降りてきしていくつもかかるから、今朝は何羽とったと

いばつっていたことがある。自分のオトリを自慢し合うわけである。

ツグミの焼き鳥をする人は、タレがよくて、焼いたツグミの油がタ

レに入つたりして味がよい上に、タレがかけていい味のものだった。こ

の辺りで焼いても食べたがすごくうまかった。一連十羽を賣つて行つて

相当桐生の方へ出した。タレは、毎年時期が終ると土の中へ埋めて行つ

ちゃつたが、そうしておくといたますによくもつたものだ。(石鷗)

猿稀にやって来る。イタチ、わざわざとらないが、よくワナにかかっている。(湯沢)

兎、これは針金のワナでよくとれる。

狸、孤、これはトラバサミでとる。

ももんがあ、鉄砲でとる。(湯沢)

ハンワケ

そりひきが、ソリに荷をつけていたら、鹿がきて木のまたへはさまつたので、ネダボウでひっぱたいてとつてしまつた。そこへ鉄砲ぶちのや

つらが来て、血は出ているが姿はねえので、あつちこつち見まわしているので、「おめえらが鉄砲でぶつたわけではないが追つていたのだから」というので、これをハンワケにした。(津久原)

ある獵師の話(娘さんより)

父嘉兵衛は十四歳の時から山に入り、七十歳の上までも獵師を続けた。

カシワの皮をはいでアカツカワの獵師バンテンに染めて山に出た。

獲物、とくに鹿や熊があると、前掲集団狩猟に書いたようなことをし、心臓をさした串は裏にあるお稲荷様の裏山に持つていて熊野神社としてまつった。神社はわらの仮屋である。

獲物の皮は桐生方面に売り、肉は売らなかつた。近所の者にやるか、塩けにしておいた。内臓は食べてしまつたし、血はのんでしまつた。

骨はすてた。くま、てんまる、いたちの骨に至るまで干してとつておいて、人々にやつた。(馬立)

石でシカをとつた話

馬立のところを下からいっぺん酒をのんで来たところ、向うからテヅ

テとシカがきて、これはと思って両手をひろげてつかめようとしたところ逃げられてしまった。そこで石を二つばかり拾つて追つて行つたら川

原へ降りて、あちこち見まわしているのでこれはと思って石を放つたらうまくいかない急所へあたつてころりひっくりかえつちやつた。これで

シカがとれた。そうしたら原のシンチャンと、いう鉄砲ぶちがやつて来た

が、「シカならおれがとっちゃつた」といったらまたまげていた。そこで鉄砲ぶちのきまりでハンワケ(半分ずつ)にした。(津久原)

シカヘイサン

上草木平三郎さんという人は、鹿をうんどり、シンシ

ヨウガのびるほどだったので、シカヘイというあだながついた。

シカヘイサンのところには鉄砲ぶちのようなのが買ひに来て、いい値になつた。買った人たちは「これが今日の獲物だ」といいたかったのだ

うとい。買った人たちは「これが今日の獲物だ」といいたかったのだ

うとい。買った人たちは「これが今日の獲物だ」といいたかったのだ

うとい。買った人たちは「これが今日の獲物だ」といいたかったのだ

うとい。買った人たちは「これが今日の獲物だ」といいたかったのだ

うとい。買った人たちは「これが今日の獲物だ」といいたかったのだ

うとい。買った人たちは「これが今日の獲物だ」といいたかったのだ

うとい。買った人たちは「これが今日の獲物だ」といいたかったのだ

うとい。買った人たちは「これが今日の獲物だ」といいたかったのだ

獣師の祝い

山の神の鉄砲祭りをする。よい獲物があった時も、狩猟期間のきた時もある。(馬立)

ヤマメ その年の子をトウザイフコという。川魚は「海腹川背」といって背の方から焼くとよい。(萩平)

四 養 蚕

養 蚕

かいこのことをおこさままといふ。

かいこは年に三回はきたてた。

春蚕(はるこ) 五月七、八日のころはきたて、上旗が六月一、「三日

のころ、まゆだしが六月十五、六日のころ。むかしは火をつかわなかつたので、はきたてからまゆだしまで四十日ほどかかった。

初秋蚕七月二十日ころはきたて、八月十三日ころ上旗、まゆだしへ十八、九日ごろ。

晚秋蚕は八月二十五日ころはきたて、九月十六、七日のころ上旗、ま

ゆだしが二十七、八日のころ。

養蚕は短期間にしなければならないので、としよりもわかいものも一緒になって仕事をした。

むかしは軒なみ養蚕をしていて、現在では、猿石で三軒しかやって

いない。かいこの休みは四回ある。はじめから順にみるとつきのようになる。

じやすみーだけやすみーふなやすみーにわやすみ。

はじやすみのときには、ちをついて祝つた。ふなやすみには、ふなまいたまをつくつて祝つた。ていねいな家では、にわやすみにも祝いをした。

かいこをあげたとき(上旗)には赤飯をたいて祝つた。また、まゆを出荷したあとにかいこ祝いをした。このときのごちそうは赤飯とうどんであった。最近は開田した(昭和二十七年)ので田植がいそがしくなつて。かいこ祝いなどできなくなつた)

お祝いは三回ともやつたが、春蚕の場合が一番ていねいにごちそうをつくつた。三回のうち春蚕が一番多くはきたて人手も多くかけてので一番で。かいこ祝いなどできなくなつた)

はきたてからまゆだしまで女衆の責任であった。桑きりは男衆とわかれのもの(男女)の役目であった。最近は共同の稚蚕飼育所が出来たのではずす人はいないが、むかしはこまかく手を入れたものがよくとつた。

養蚕の場合、いいまゆをとつてもさほど自慢にはならなかつた。たとえ、せどりであつても、多くの人手をつかつてとつたのではほらにならなかつた。すくない人数で、多くの量をとつたものがえらいとされたのである。

養蚕の主任は、子供の世話がいらなくなれば、嫁にまかせるようになつた。養蚕の主任の役目も大切だったが、嫁とか娘という助手のよしさもし影響した。

まゆの代金はこの辺では収入の第一であった。しかし、人手をたのんで養蚕をすると、米の代金(以前は米をつくらなかつたので)と人手の費用でいちひき、にひき、とってもはらつてしまふ程度であった。戦前は米をつくらず、かいこの代金で米を買うというくらしだつたので、養蚕の仕事で大変苦労した。

上まゆは身上の方に入れたが、中まゆ、くずまゆ、玉まゆなどは女衆のこづかいになつた。(猿石)

養蚕することは夏のカネダマで、ここでもカネダマとしてやつた。昔やつた飼い方は、コガイは新で、熟蚕のときに炭を使う方法だったが、埋薪法は一年だけで、これはけぶくてためなので、手近かにある木炭を使う方法に変えて、炭一方で養蚕をした。一度に炭を半俵くらい

べて、上から灰をかけてやったた

わけだから、いぶしこそしない
が埋薪の方法でやったわけであ
る。

桑の葉は刻んでくれ、茎はみ
でみいてくれた。桑の葉は回転
は、稚蚕期には八回、壮蚕に
なつても四回以上ぐれた。夜中

に一回おきてくれたので、眠く
て、蚕を飼うのは桑くすぐれがおそ
ろしかった。

ふつうは焼きぬかを使つた
が、タネマイに使うのはイシバ
イで、昭和十三年ころには使つ
ていた。昭和八年ごろから春蚕の原蚕をやるようになり、終戦になって初秋
のタネマイをやる。タネ、消毒薬の五割増、蛹を切つて歩合がよ
ければ等級が良いので割がよかつ
た。

桑の葉は刻んでくれ、茎はみ
でみいてくれた。桑の葉は回転
は、稚蚕期には八回、壮蚕に
なつても四回以上ぐれた。夜中

に一回おきてくれたので、眠く
て、蚕を飼うのは桑くすぐれがおそ
ろしかった。

ふつうは焼きぬかを使つた
が、タネマイに使うのはイシバ
イで、昭和十三年ころには使つ
ていた。昭和八年ごろから春蚕の原蚕をやるようになり、終戦になって初秋
のタネマイをやる。タネ、消毒薬の五割増、蛹を切つて歩合がよ
ければ等級が良いので割がよかつ
た。

桑の葉は刻んでくれ、茎はみ
でみいてくれた。桑の葉は回転
は、稚蚕期には八回、壮蚕に
なつても四回以上ぐれた。夜中

に一回おきてくれたので、眠く
て、蚕を飼うのは桑くすぐれがおそ
ろしかった。

ふつうは焼きぬかを使つた
が、タネマイに使うのはイシバ
イで、昭和十三年ころには使つ
ていた。昭和八年ごろから春蚕の原蚕をやるようになり、終戦になって初秋
のタネマイをやる。タネ、消毒薬の五割増、蛹を切つて歩合がよ
ければ等級が良いので割がよかつ
た。

桑の葉は刻んでくれ、茎はみ
でみいてくれた。桑の葉は回転
は、稚蚕期には八回、壮蚕に
なつても四回以上ぐれた。夜中

に一回おきてくれたので、眠く
て、蚕を飼うのは桑くすぐれがおそ
ろしかった。

桑の葉は刻んでくれ、茎はみ
でみいてくれた。桑の葉は回転
は、稚蚕期には八回、壮蚕に
なつても四回以上ぐれた。夜中

に一回おきてくれたので、眠く
て、蚕を飼うのは桑くすぐれがおそ
ろしかった。

になるという。

桐生に出る、縫製をする、しゅうをする、鉄工所ができるというの
で、若い者は蚕を飼うのがばかりできなくなつて外へ出てしまい、年
老りは苦勞でできなくなる。外で樂に現金がとれるからありがたいわけ
がどんなものか。(津久原)

戰前、養蚕はかなり盛で、マユは殆ど富岡に持つて行った。また飛駒
にも運んだ。蚕の手伝い即ちカイコビヨウは、勢多郡東村から赤城南
麓、宮城、柏川の方から来た。

戰後農協ができると、マユ買いは桐生、大間々から来た。
今は養蚕を行なう家は、二、三戸になり、殆どがやめた。(今倉)

百貫ゲエコ

蚕は、大きいやる家は百貫ゲエコをした。労賃が安かつたから人をや
とつてやり、桑の木は高木仕立てで、桑畠には桑場の責任者がいて、
さおばかりをつるして、桑をとっている人のモギ歩や、切り歩をは
かり出した。

こんなときはお勝手に、ナオシやシヨウチュウがめを並べておいて、
好きだけこれから出して飲んでやっていた。
今はもうそんなことはできない。(清水)

まぶし

大正初年ころまではモヤのマブシを使つた。山からみやまはぎの枝を
とつて来て、ふちに並べてから竹で中をしめてつくつた。

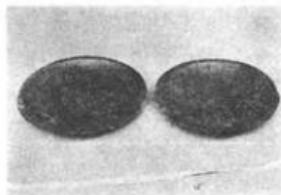
これからわらを折つてつくつたシダマブシ、ムカデマブシとなり、東
海マブシが入つた後改良まぶしが長く続いた。回転まぶしというのは最
近のことである。(清水)

カイコビヨウといった。近所の人が多かったが遠くからも来た。高沢
方面、名草方面から来た、大体この谷の人であった。

明治の末期、一ヶ月の賃銀がめしつき十円位である。当時の普通の百



桑かき(皆沢) (撮影 関口正巳)



木ばち(金沢)

直径30センチ沼田市在のもの
で蚕に使用 (撮影 阿部孝)



蚕手伝

カイコビヨウといった。近所の人が多かったが遠くからも来た。高沢

方面、名草方面から来た、大体この谷の人であった。

姓日椿が一日十五銭から二十銭であった。(湯沢)

桑の仕立方

カリクリ
根がりにする。

モギクワ
全然切らず、葉をもぐ(つむ)だけ。ただし、その心の部

分をつんでおく。(萩平)

蚕
祝い

フナメーダマ
フナ休みにメーダマをつくる。

そのほかとくにない。アケ祝いなどもせず、ただ人を頼めば酒ぐら出

す。(萩平)

蚕
神

この地には、蚕をやらない人もいるから余り行かない人もいる。

春にはソーリの庚申さまにお参りにゆき、夏はとれたメニをもってお

参りにゆく。

特別に家の中にはまつらない。

蚕はフナのとき(フナヤスミ) フナゴマイといって、米の粉でつくつ

たまいいだまをかごに上げる。必らず米の粉で、買ってでもつくった。

(石鶴)

蚕の神はコカゲサン

大間々の貴船さんに、マイでジュズにつくつてもってお参りにゆく。

小正月のマユダマを盛大にする。くびれたまゆのときはマユダマもく

びれたのをつくり、細長くなるとそのようにつくつて上げた。(清水)

蚕
神
ひところ、伊勢崎の稻荷さまが蚕神でよく当たるといわ

れ、マユ玉を借りてきて蚕が當るとふやして供えた。(皆沢)

オシラ神
聞いたことがない。(皆沢)

五 機 織 り

四、五十年ほど前までは、各家では織りをしていました。材料は桐生か

らもって来た。お召とかしすを織っていた。お召は一反織るのに二日ぐらいかかった。腕のいいもので一日半ぐらいかかった。しその方が長くかかった。一疋(六丈ぐらい)織るのに二日ぐらいかかった。

当時は一月に二回市がたち、市の前に、はたやまわりがまわって来て

三反とか四反とかきめて、それだけ織れば織り貯のほかに、まわしが出た。はたやのいうだけ織れなかつた場合は、織り貯だけしかもらえないかった。織り貯は身上のたしにした。自分でほしいものがあれば、家人から買つてもらつたので、織り貯は全部家の身上にいれた。まわしはわざかであつたが、はた織りの収入になつた。すこしづつであつたが、まわしをためておいて、ほしいものを見つた。まわしは、はた織りの小づかいになつた。

その後、近所にはた屋が出来たので、家でのはた織りをやめて、はた織り工場へとめるものもあつた。(中居・猿石)

高機で貨機を織つた。おもに桐生から持つて来た。カサジ・コハク

(尺八寸) キジャク(錦仙) シュスなどを織つてみた。コハクはまさとりとした。シュスは八本足、十二本足などで織り、しまいは金糸でく

くつたので難しかつた。

午前中に一本(一丈) 午後に一本、夜に一本織るのが普通だったが、

夜は翌朝織るだけのくだを巻いておかねばならないから、十二時をまわつて夜中の一時になることもちよいちよいあつた。その上男衆は炭焼

きに行くからそれを出してやり、その上子どもを育てながらしたので、

一月に一玉(四五本) ぐらい織るのが普通だつた。その織貯は八円五十

銭ぐらいであったろう。

この金でお醤油一樽、米一俵買えたので何が何でもそれだけはかせぎ

出さねばならなかつた。だから子どもには、朝乳をくれただけで母乳車に入れて、泣いても何でも放つておき、十時になつて、こちらが茶をの

む時に乳をくれた。主人のとる金は日に四十銭か四十五銭ぐらいで、これは税金ぐらいたるものであつた。

もちろん夜の機織りはランプの下でやつた。

七月七日は二渡神社の境内にある機神様（本社は川内にある）にお詣りにいった。その他は村祭りには休んだ。もつとも玉の来ない時は仕方なく休んだが。

自家用のものとしては（肩糸肩蔭からひいた）でナナコ、アヤジなど

を織り、桐生に出して染めてもらつた。

貢織 内職としてどこ家のでもやつていた。「一日丈」といは朝早くから夜まで織つた。「月に二たて」ともいい「たて十一」反三丈物を織つた。綾をもらう一つの規準でもあった。また「三・八の市」といふ市が開かれその間に多く下すと「マワシ」「織マワシ」という報償金が出た。

各家庭の反物を機屋が集めて、整理屋に渡すとそこで洗い出して、間屋に届き、それから各方面に送られた。（大門）

ほとんどの家に機（はた）が一台か二台あり、女衆が貨機（ちんばた）を織つていた。間屋から材料を持ってきて織り貢をもらうようにした。モト（織り元）はほとんどつぶれた。（橋詰）

バツタン イザリバタは見たことがあるけど、使つたことはない。バツタンでも、右織りと左織りを交りばんこにして、ひを投げて織つていた。昔はダイドコ（土間）が広かつたので、そこにはた台を置いた。朝暗いうちからランプをつけて織り、夜は十時まで織つて、一日で織りきるようになつた。それから、羽二重の糸に糊をつけて、冬は凍らないよううちにわで風を入れてかわかした。かわかすのが大変だった。銘仙は一日に二反織る人もいる。お召は三丈二尺あるので、織るのい二日かかつた。織り貢もかなり高かった。（橋詰）

糸ひき

佐瀬さんの家は、親が座縫を五つも六つも持つて人にひいてもらつていたので、自分でも十六歳ぐらいからひき出した。日に四スガ（一スガは十二匁）もひく人は早い方だった。糸ひきを

してから、夜は十一時ごろまで揚げ竿にあげた。朝も四時半ごろからひいていたので、日中は眠くて眠くて居眠りしていて湯釜に手をつっこむ人もいる。

これ等の糸は羽二重の糸にしたということである。

こうして働いても一日に十銭ぐらい、よい働き手でも月に五円五十銭から六円と言えば最もよい方だつた。

時々はこうした仲間が集まつてレクリエーションにアミダやホッピギをやつた。ホッピギというのは、糸を人數だけ用意しておいて、その一本の端に何か印をつけておいて、それをひきあてたものは何も出さなくもよいか、他はお金を出す。それで駄菓子などを買ったのである。（馬立）

女の仕事 明治四十年頃のこと、十六～十八歳の娘は、一月～三月裁縫を教わつたり、春蚕の手伝いをした。これが終ると座縫り、これが終ると營業製糸（新町の山十組）に出た。そして一ヶ月七円位もらつた。また十六～十七歳位の一年間、機織（テバタ）を梅田村の忍山で習つた者もある。そして三尺巾の輸出物は、一反を織ると二十円になつた。一週間かかる二反織れば一人前といわれた。輸出物で急ぐ仕事の場合には、朝五時頃から夜八時、九時頃まで、台所仕事もしないで織り続けた。貨機は桐生から糸・道具をもってきてやるもので、全村の人があつた。（芦田谷）

年期奉公 娘が年期奉公に出るのは、十二歳で出て三年習つて、二十円（三十円）、奉公の途中或は年期が終つて親が受取る。一年間糸くり、次の一年は管巻き、更にハタシにあげるのに一年かかる。こうして機織の初步が出来るようになる。次でお礼奉公を一年して一人前となつた。（芦戸谷）

女の出稼ぎ 一月と十二月即ち一年働いて百円と百五十円どのは優等工女、普通は七十円と八十円であった。世話をするのは友達か運動人で会社から来る。これは見番（監督）がきて一年契約をする。そのとき手

金として五円位貰しておく。規則として多少は貸しておるもので、無利子であって、最後に帰ってくるとき、この手金は差引くものである。

(芦田谷)

女的小遣錢 小遣錢は、化粧品を買うのが普通で、ためて着物を買う。また髪結い道具も買った。テガラ、タケナガ、桃われに結つて髪に付けるカンザシなどである。(芦田谷)

財 布 親と二年位一緒にいた。主人の母即ち祖母が家を作つて隣居に出たとき、シンショウを渡された。母は余裕があったがむずかしい人で、梅田で一番きかない、むことりばあだったのである。そして十五歳で嫁に行き、きかないばあさんなので帰ってきて、再び嫁に行かず婿をとつた人なのである。

隣居すると、住居も食事もお祭りも別であった。(芦田谷)

六 紙つくり

桐生紙

どこの家にも入口を入ったところのわきに紙すきの部屋をつくり、紙

すきをした。桐生紙は原料がコーズなので、コーズが黄ばんでいるので

灰のアクをたらして煮てつくるといでのサラシ方なので、紙もいくらか

黄ばんだ紙になる。しかし虫が喰わないでべんりなので帳面紙として大福帳に使われ、ふすまの下張りには丈夫なのでしこく良い。(津久原)

大正時代まで和紙をコウソで作った。傘に貼る紙や大福帳などの帳面

にする紙で丈夫だった。(皆沢)

明治頃までは作つたが、木がなくなつたのでやめて、原料の「コウズ

カツの木」木をまとめて五丁目(清水)の屋号奥州に送つた。紙を作る家は何軒かあった。(大門)

皆沢では飛駒紙とよばれる和紙を昭和のはじめ(九年ごろ)まで作つ

飛駒紙

で、障子紙にするにはミツマタをまぜてツナギにするといいという。(津久原)

桐生紙のつくり方

① コーズを切る。秋切るのがよい。

② フカして皮をむく。切つて来たコーズは、ヒラガマという直径三尺

くらいの大きなカマに入れ、上から桶をかぶせて、皮つきのままふかす。ふかした後で皮をむく。

③ ソシをとる。むいた皮は、ソシというウワツカワをソシリトリボウチヨウというのでけづつてとる。これは老人の仕事になる。

④ ほす。ソシをとつた皮は一旦ほしてかわかす。三・四日ほどでかわくのでそれでよい。

⑤ 水にひやす。流れ川に二日くらい水に浸しておく。

⑥ アクで煮る。川から上げて来たコーズは、灰のアクでやわらかく煮



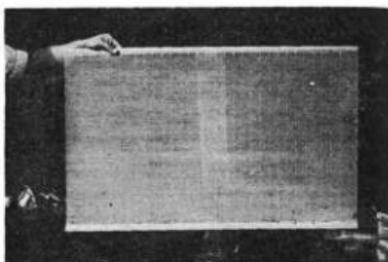
紙すきのすを持つ桐生紙、最後の人星野富吉氏
(馬立) (撮影 都九十九一)

ていた。かずの木の皮をむいてつくったもので、各家庭は、家の入口の近くなどにカミヤサマというのがあって、そこで紙すきをした。飛駒紙は帳面紙といわれた。(皆沢)

桐生紙の原料

桐生紙全体としてはコーズが主原料で、ほとんど自分の家でつくったものを主とし、近所のやらない人のものを買程度だった。里の方から買ったのは星野与一さんくらいだつたろう。

ミツマタはもともと白いの



紙すきのす（馬立）
(撮影 都九十九一)

る。

たたく。アタで煮たあと
は、ケヤキのバンの上で叩
く。三寸以上の厚さをもち
く。三尺から二尺五寸くらいの大

きさ——ちやぶだいくらいの

板の上にのせて棒でたたく。
棒は二尺くらいのもので何の
木でもよい。三十分くらいは
たたいていないとうまくゆか
なかつた。

たたいたものはフネに入
れ、水を通してドロドロの状
態にしておく。

スを使ってフネの中のド

ロドロの原料をすき上げる。一枚一枚、手でかげんをとりながら紙をす
くのだから大変だった。スはたでかけて水かげんをみてから重ねてお
く。紙をほすときは、一枚一枚よくヒゲルものをとつてからこれを板に
はりつけて庭にはす。

コーズをふかすときは人手がほしいので近所の人を頼んでやる。
たたくときは、夜、山しょとから疲れて帰って来たところで、アカギ
レの手にひびいていた。またわらじをつくるじごとかなるので
つらいじごとなるが、女や年老りにさせられないのやつた。

女衆もたいへんで、寒中のじごとで、おまけに氷をぶつかいてやつた
のだから楽でない。
一ヵ月かかる、ひとしほり千枚のものを二しほりくらいしかでき
ず、これを背負って行つて桐生の矢野さんあたりに売つてくる。ひとし

ぱり千枚で米が一駄買えればいいんだがなあといつてはいたが、米のねだ
んの方が次第に上るので、そろはいかなくなつていった。その上、機械
でつくった安い紙がわきから来るようになつて手間が合わないのでだん
だんやめてしまつた。(津久原)

多い家でひとつつくつて十しばり、米にして十駄分くらいだったと思
う。(津久原)

カズを大釜の中に十束程入れ、コガ(大釜にかぶせるもの)でふかし
て皮をむき、干して川に入れて冷す。次でソヒトリ包丁でソヒ(麦皮)
トリをして、ハデ(物干ぎお)をこしらえてそれで干し、川で冷して洗
う。次に大釜で曹達を入れて煮る。そして川でカズザルに入れる棒でか
き廻し、ゴミをさーして(さらすこと)あげ、カズハタ(木板の上で棒で
はたいて延べる)。この棒ではたいてやわらかくする。これを樽に入
れ、紙すきづねに入れ、水を入れ、一方トロをねばり氣の出るまではた
いて白い袋に入れ、それをタテ棒にまきつけてかきませ、船に入れてス
クのである。ここでは日露戦争頃まで紙をすいた。(萩平)

紙すきの道具

紙すきをするのに必要な道具は、コーズをふかす大きなカマ
のときかぶせる大きなたる、むいた皮のソシをとるためのソシトリ
ボウチヨウ、一、水に浸したものをたたくバン、一、たたくための棒
若干、フネ、一、紙すきのためのス、五~六枚、スを保持するための棒
一、紙をほすための板、三十枚、以上が最低必要な道具だった。(津久
原)

紙つくりで知られた人

桐生工専ができたとき、梅田から下の星野さんという人が選ばれて、
紙つくりの講師として工専に三年くらい教えに行つた。
星野与一さん この人は大きく紙つくりをして、自分で原料をたたく
のをくふうして、水車でたく方法を考案したほどの人、よそから原
料を入れてやつていた。現在も自家用にはつくっていると思う(津久原)

交通・交易

はじめに

梅田地区は桐生川の上流一帯の地域であるから、いわば行きどまり、従つて下流の桐生の街に出るほかは入飛駒より飛駒村に通ずる道がある。そのほかは渡良瀬渓谷にも、足尾方面へも山越しには出られるが、それは山道であり、交通量も稀であった。ただし台風災害などに際してこれら等の山道が有効に利用されたことについては、以下に報告がある。

行きどまりではあるけれども、この谷の行きついて終るところに根本山（一、一九七メートル）、十二嶽の二山が聳えている。この二山は、信仰の項に詳記されているように、江戸初期以来修験者によって開発された靈場として、とくに江戸中期以降發揮し、または博奕などのレクリエーションのために登るものも多かった。

地もとの者だけなく、江戸から来る信玄家も多かった。それは江戸において根本山大正院が出陣帳したこともあって、信仰の喧伝も行きとどいていたからである。こうした背景のもとに、安政六年には、江戸の世話人八名のほか大宮・桐生・太田等の世話人によって「根本山參詣獨案内」が出版されている。それによると江戸日本橋より中山道を経て、熊谷より妻沼、太田・桐生よりお山に至るのである。今、桐生天満宮以降の分を抄記する。

湯沢 青木政兵衛

同所名物根本煎餅 永橋堂

高沢入口 川嶋屋すみ



根本山の丁坑（石鶴）
(撮影 藤本英一)

ニタ 渡白幣宮一の鳥居 湯本清兵衛
二タ渡り 前原徳右衛門

山村村 みびすや栄助
同所 岡田屋岩吉

根本山 藤屋 亀司

根本山本坊 大正院
根本山御本社 一の鳥居

津久原 橋本屋長太郎

根本山御山惣絵図面之写

などが絵入りで紹介されている。

こうした信

心家のため
に、桐生天満

宮を基点とし
たといわれる

丁杭が現在で
もところどころ遺されてい

る。
またこの谷

では数少ない

忍山の温泉があつたので、ここに来る湯治客なども多かつたと思われる。高山彦九郎も安永四年七月末より八月中旬までここに湯治に来て「忍山湯旅の記」を遺している。この日記には、民俗の記録としてもおもしろいものがある。

以上は直接民俗に関することではない。以下調査員の報告をまとめて三項とする。

一、交通 この中には道路、辻の信仰、荷馬車、馬方、蹄鉄師等を収録する。

二、運搬用具

三、交易 この中には村に入つて来た職人、行商人、芸能人等を中心にしてまとめられる。

とくに解説を要することもないし、他の地域と変つた特殊なものも見当らない。(都九十九)

一 交 通

交 通 路

上藤生山より勢多郡東村座間へ

落合から貝沢を経て飛駒へ

高沢より川内村の奥へ

オシャマより東村神土へ(萩平)

もとはこの村の山で石灰を燒いて足尾に運んだ。水害などで渡良瀬川が洪水になり道路が杜絶したときは鉢山米——南京米はこの村を通つて足尾に送られた。もちろん馬の背で運んで来たが、早くから電話が通じていろいろ好都合なことも多かつた。

会津の屋根屋はここを通じて來た。沼田へ行くにもここから沢入・根利を通つて沼田へ出た。(石鶴)



桐生川にかかる土橋
(現在はこれだけだという)
(清水) (撮影 版本英一)

道

広い道をオウカソとい、細い道をヤマミチという。道より住宅に入ることをケードという。(今倉)

辻の信仰

葬式の時のお祓をサンダワラに載せてまた炉のタキオトシの灰を載せて三本辻に送り出す。

ホウソウサマ(棚)をやはりサンダワラに載せて送り出す。赤い

切って、棒に

梅田もヤマチの道の榮えたのは根本さんの信仰があったことで、チヨウハシが禁止になるまでは大せい人が登つて行った。その頃は荷車がやつと通るくらいのもので、ここから出る物は馬で出した。木などはジグルマで出した。

道の改修

五丁目の道を改修したのは、昭和七年で、山林資源があつても荷車で引くのでは価値がない。道をつくることが大切だというので、土工森林組合をつくり。改修の主体として活やくした。

改修には反対する者もいて、道ができると荷車ひきのしことがあがたりになる。下の方から須永好などが来て煽つたので反対した人もいた。

当時は自動車は無理だったが、九年、十年ころからたびたび自動車も入るようになった。(津久原)

つるしてそれをサンダワラに立てて出す。

大が死んだ時は、一又になつて木を割つて、そこに経文（何の經文か不明）を書いて、これを三本辻にたてるこれを大トウバ

という。（今倉）

旅 行

旅行の支度は長着か薄い半袖の襦袢、ももひき、ハベキであった。

（今倉）

馬車屋 金輪の四つ輪が付いたテト馬車が、大正八、九年ごろ通つて、五、六年はやつていた。御者が自分で経営した。その後、後輪だけは棒ゴム輪になつた。十十二人乗で、客は相向かいで腰かけた。（橋詰）

人力車 一人引きがふつうで、半駆けにするので早い。医者は急患の時に二人引きで来た。（橋詰）

牛馬のはかに、物を運ぶ車には、荷車と運送があった。荷車には輪の大きい手車と輪が小さい地車とがあつた。運送は牛馬にひかせる。（今倉）

運送 地車一台分が前車一台になり、荷車三台分が運送一台になつた。運送車は二輪で馬が引いて桐生まで七キロの道を一日一往復した。返り荷にミソ・ショウ・米など頼まれたものを受けてきて配達した。

（橋詰）

小 荷 駄

山から出される荷物は炭、材木、等であり、桐生方面からは米、ワリ（ひき割）塩等の食糧品が多かつた。炭は四貫匁俵と二貫匁の小俵とがあつたが、これを荷車につむには、四貫匁俵で十二〜十五俵ぐらい、小俵では三十俵が普通であった。これを運賃としては一貫匁いくら、まひは一俵いくらと計算した。材木などは尺いくらという計算であった。石鴨から桐生まで往復五里を荷車で一日に往復するのが普通で、それ

には朝三時ごろにはこの往還をガラガラひいて出た。一日かかって賃金は一円ぐらゐのものだった。今倉から桐生まで炭をつけて出て五カんか六カん（五、六十錢）ぐらい、当時米は一俵四円ぐらい。いずれも明治四十年前後の話である。

オウカソのところどころに休み場があった。清水の湧いているところ、大福を売っているところなど。大福餅を売っている店では、豆腐のからを桐生から買って来て、それをかゆの様にて食べさせた。（今倉）

小荷駄 馬の背に荷輪を使って炭俵を十二、三俵付けで運ぶ。一俵四、五貫あるので、十四、五俵が最高である。馬方一人で馬一頭ひいて行く。モヤ（薪）はホ（先）を上にして縦に付けた。米俵は一ダンが二俵で片方ずつ付けるので突つかい棒をして付けるが、大変むずかしい。帰り道に付けてくる。牛はあまり使わなかつた。（橋詰）

駄

賣

むかしこの村の金助というのが静岡の方へ行つて何年にも帰つて来なかつたのだというが、ある日突然帰つて来て、桐生のハガネやのところで馬方をみつけて、「じいさんじいさん、おれはいくらでもすきなだけ駄貢を出すから」と頼んで乗つて來た。馬方は荷ぐらの上に若い衆をのせてつけて来て、「ハアここで降りる」というので明るいところでよく見たらせがれのキンノヤロウなんで、「なんだこのやろう、キンノヤロウか」と怒つたり大笑いしたという。（津久原）

車ひき 車をひく人は、わらじ、ふんどし、モモヒキ、コシキリバン

テン、ねじり鉢巻という支度で働いた、帽子はなまけ者がかぶるとされた。地車ひきは浅間山から約八キロの山道を材木を付けて来る。車は幅一尺五寸、長さ一丈、わだちは径二尺ほどのもので、六尺から十二尺の材木を付けてくる。朝は五時半から六時ごろ家を出る。弁当は藤ざるのこよりに入れる。小鉢につめると下に五合飯が入る。麦七、米三の飯でおかずは梅干かたくあん。箸は持つて行つたり、箸を折つて作つたりした。十時に着いて荷を集めめる。材木がタマ伐つてあるのを落として来

て、昼飯にする。昼休みを一時間ほどしてから、六・七人で組んでクジを引き、荷分けをしたものを車に付ける。二時ごろ出発して、途中で一休みして、五時過ぎに上ノ原の荷置き場につく。その荷場（荷付ニンバともいう）に荷主がいて受け付け、月末に車貨を払ってくれた。地車ひきは危険なので一日三円以上にもなる。荷車ひきは二円五十銭ぐらいたつ。月平均二十三、四日は働いた。（橋詰）

ツッ坂越え 地車の難所はツッ坂で、これを越すので金になった。三人も後押しをして登り、下る時には前を押された。小人数の時には荷を半分にへらして越えた。

道は浅間一大門—ツッ坂—荷付荷場—天王坂—上ノ原の順だった。

（橋詰）

馬 初めは農耕用に馬を使用した。その後、荷輪にビクを付けて運んだりしたが、のちに運送車を引かせるようになつた。（猿石）

赤鬼、青鬼

むかし梅田に、赤鬼、青鬼という名をとつた兄弟子の馬方がいた。この二人があるときクリニウタンボでけんかをこいて、シモノ方の馬方をみんな投げとぼしちゃつた。それから道でも上り馬が道をよけることにきまつたといふ。こちらから行く馬は荷をつけているが、アゲニは、むしる数枚とか、米を少しきらいだつたから当然のことだが。（津久原）馬の蹄鉄師の碑 馬が多かつた明治年間に、馬の蹄鉄師であり、馬の病気は治療した星野善平翁の碑が、馬方たちの募金によって建てられてた。馬の金ぐつは日露戦争ころからはじめられたことで、以前はわらじをはかせていた。碑ができる祝いに田んぼで草競馬をした。当時は競馬が流行し、これで資産をつぶした家もある。（猿石）

十郎太というわら製の背中では一時越後の人々が使つたが、それはこの土地には残らず、もっぱらこのショイダイであった。麦束、モヤ（燃料）などを運んだ。（今倉）

しょいでえ しょいばしごともい、米なら二俵、うどん粉なら六貫、モヤなら十一～三巴を付けてしょって運んだ。休むには高い所へ腰をおろし、立つ時に杖を使って立つ。（橋詰）

てんびん棒 五尺から五、五尺の長さで、ためかつぎ用のものはよくしなう。モココは、六、七尺から八尺ぐらいの長さの丸太棒で、二人でつかつぐ。後に重みがいくので後の方にがつちりした人がつく。（橋詰）

か ご

コタカゴ 竹を細かに編んだもので麦を入れた。またソバ、アワなどを入れた。

コヤシツカゴ（ザマツカゴ）

クサカリカゴ イシガモツカゴ 小さい径五十五センチ、小判形、こものを入れて背負う。

イジッコ 今リユツクサツク

イワシバで編んだ。イワシバをゆでて、川に一日一晩浸して干すとよい色にあがる。これで編む。（今倉）

ザマ籠 草刈りザマなど底がいたまないようになつておいておく。

木ノ葉ザマは大きな籠に木ノ葉を山にしてしょった。南京袋をしょい縄の所につけておいて当てた。（橋詰）

竹 製

メカイ イモメケー いもを洗う。

ザル 米アゲザル

トウジザル

（今倉）

スンブリ（またイシミ） 岩ぶるい。

ショイダイ

一一 運搬用具

形は笑に似て小さく、目をあらく、竹で編む。(今倉)

三 交 易

村に来た人たち

行商 終戦後になってから来るようになった。

ゴゼ 桐生の方からだんだん泊りを重ねてこの辺に入つて來た。越後から來た。

マンザイ ハルゴマ、見たことがない。戸数が少ないので入らなかつたのだろう。

オシシツカイ たまには來た。桐生の人ではなく、わきから米たらしく、柄木の富田あたりにそういう人たちがいたので、その人たちのようだつた。

オシラキ メンバ売り、柄木の方から十二月になると正月前にやつて來た。まいだまといっしょにござるハナや小ばんなども持つて來た。ヌリモノ売り、会津からヌリモノ売りが來た。二度來るもので、最初は注文通りに歩いて、おわんやおせんなどの注文をとつてゆき、それからもう一度來て品物を納めてゆくようだつた。(津久原)

村に入つて來る職人

木挽き 板割はこの村にもいた。屋根屋は越後・会津からくるクサヤネヤであった。大工。左官。鉛かけ屋は小保から、秋来て春帰つた。越後から來た。屋根屋は四丁目小沢鶴太郎氏方を宿とした。

ほかにキヤ 木屋よしが來て商売した。材木を桐生川に流した。ホタで流したこともあつたが、水が少なくて駄目だったこともある。そりひき山おとしの職人が來たこともある。(萩平)

反物 江州(滋賀県)から來て反物を貸して行つた。年に一・二回來た。(大門)

炭屋 越後から組をつくて來ており、山を買つて炭を焼く人と、売り

歩くんで手分けして行なつた。貸しておいて越後に帰ると金集めをして、正月前に来て焼きはじめ雪どけ頃になると帰つてしまつた。(大門)

市 昭和四年までは桐生まで持つて行つた。その後は一丁目に生産市場(野菜専門)が出来た。

あめ屋の駕 「あめの中から金太郎さんが出るよ」(大門)

行商 越後の人が集団で、毒酒(せいしん丹)、わかめ、こぶを売り歩いた。朝鮮あめを大正三・四年まで売りに桐生、朝鮮から來た。(居館)

ヨカヨカあめ こしきりじばんを着てしりばしょりして、頭の上にあめを上げて來た。一錢に二つ。(大門)

ラッバあめや 大正十五年頃まで赤い着物を着て、進軍ラッバを吹いて來た。

一里塚 天神様の鳥居が起点で一里塚があつた。十八町まであった。(居館)

行商 越後から毒消し売りが來た。富山の薬屋は春秋二回まわつてくる。長泉寺に泊つて歩いたが、現在はバイクで來て回つて行く。「越中富山の反金円、鼻くそまるめて反魂丹」などといわれた。(橋詰)

ヒコマの商人

梅田へは桐生商人よりはヒコマ商人が入つて來て商売した。大正初年ころまでのことで、馬を剣つた商人がどんどん入り、貸し売りをして、貸しがたまると殆んど担保物件でとられたりした。相場に負けで一部返つたものもあるが、一時は村の山林など六・七割はヒコマのものになつていた時期もあつたという。(石鶴)

富山のくすり屋

山地には宿屋がないので、富山から来る元軒のくすり屋さんは、この村のこんな家に泊る。くすり屋によつて泊る家がちがつて、マルゴは安藤ヨネさんの家、大黒屋は清水の生形豊二郎さんの家にまつて、いる。くすり屋さんは全国ほどでも広い地方をまわつて、いろいろの世間話が聞けるのでそれを聞くのも楽しみなもの、これが村の話題にもなる。(津久原)

村に来る莫能障

左衛門 ほらの貝をふきながら、でろん、でろんと、忠臣蔵、国定忠治などを語つた。大正年間まで来て、三軒・五軒と人を集めても、やつた。福女 越後から来た。三味線をもつためくら女で、手ひきをつれて来た。

チヨボタレ 足利の向うの富田から来た。

神楽・飴屋・猿廻し・義太夫・万歳。

福女 小さな僕をころがして何か唱えていた。

村に来た世人

むかしはセニモンやゴゼが来た。越後から来たホンモノのゴゼは、村の中にひと月くらい泊つていたが、オフミゴゼは大正の頃にも来て、タ

ドキブシを主としてやつた。

ときにはナニヤブシや義太夫も来た。ヒトソトセニのうたをうたい、一錢・二銭でうたを書いたものを売つたのもいた。(石鷗)

ケツウリゴゼ

大正の七八年ころ、茨城の方から十人二十人もまとまってケツウリゴゼ(タルマ)がやってきた。年老いが酒をのみながらころがしたもので、ある年老いがケツウリアナタドキを十二回くりかえさせたらゴゼが怒つてやめちやつたといつた。村の中に泊つて商売したといつたが、子どもがのぞいたこともあつて酔っぱらに追いとばされたといつた。まだ石灰のヤキヤマがあつたころのことだった。(石鷗)

天神町ハガネヤ

むかしは天神町ハガネヤは、梅田の人たちが登記などの長くなるものの手続などに出るととまつて手続きをしたり、エビス講で行つて泊つたりした宿常のようなもので、荷物もここへいったん下ろしてから離立てをした。

国有林の入札でとつてくると、ハガネヤでセッテみたりしたので、そこの主人は梅田のことに実にくわしい。(津久原)

ツラヌキ

まつりの時などお互に出しあう金。酒を買う。宿礼等のお礼をする等の場合。また祝儀不祝儀についていっしょに包み金をする場合などにも使う。(今食)

物価

昭和十八・九年のころ、四貫俵の炭六十五俵で米一俵(三斗五升くらいい)、炭百俵で麦三俵というのが平均だつた。妻は、アラ麦、押し麦、小麦各一俵ずつだつた。統制下なので屋間堂々と運び出せないので、夜つけてゆくのに炭をかくすためといつたので、モヤ十五把ほどをただでくれてやつちやつたことがある。(石鷗)

水害と米

大正八年に水害があり、この沢には米が入つて来ねえので、沢入から鉄さくで米をとつた。足尾に通じるものだつたので、電話をかけて鉄さくでサシミをとつたこともあつたとか、そんなことで助かつたが、ふつうはシモの方から來るので一俵八円くらいいのが、手数料がかかつて十円がねだんだつた。(石鷗)

医者から金をもらつた話

昭和二十一年のこと、八十一才でおばあさんが急に悪くなり、もうだめだつたが、後で死亡診断書も書いてもらわねばならないで頼んだが本当にヨルヨナカのこととでここまで来てくれるハイヤーもなく、人を頼んでトラックで医者に来てもらつたが、医者代十円だが医者代はいらね

えからその代りに炭をくれないかというので五俵やつたら、医者は三十円払ってくれた。トラック代はなら炭十二俵だったが、医者に金をもらったのははじめてだった。(石鷗)

ドウシャンボウ

昔は大せいの人たちが祭りのころや、その他のときに根本山に登つた。ドウシャンボウというヒムロから十二さんに参詣する人たちが石鷗から上つて行ったので、オカタでは、ユズをとつてかごに入れ、札を入れておくとこの人たちが金を入れてユズを買って行ったという。(津久原)

社会生活性

一 村落構成

梅田町の村落社会は、地名としては桐生市内に包含され、梅田町何丁目と称しているが、旧市内に近接している一丁目の一部分を除けば、殆んど、一般の農村の社会構成と異なる。殊に北部山岳地帯に入れば、農村というより、むしろ山村と称せらる可き地域が広く、それもあり邊鄙な山地の社会状態を現在も保っている。

従つて一概に梅田地区の村落社会を概観する事が出来ない。又、最近になって合併して、栃木県から群馬県へ入った桐生川以東の地域は、一応、政治史の面で長く他郷であったから、自然面、殊に交通の面では、早くから此岸と接し、交っていたけれども、やはりその社会には自ら多少の差を見ざるを得ない。(今井善一郎)

(一) 村境

徳川時代の村、今の大字の境は、昔は可成重要な意義があつた。村と村とは独立したものであつたから、災厄はここで食い止め、又村から好ましくないものを送り出すにはやはりこれが閑門であつた。現在八丁注連を実行している処、例えば金沢と湯沢との境の如きのも見られる。八丁注連については左に採訪例を上げる。

ハツヨウジメ、なわをなつて、カキダレを八つ下げる。村境にてる。厄病神が入らないように。六月十五日、天王様のときに、組ごと

に、組の入り口二か所にたてる。
なお、梅田町四丁目の長泉寺の大門に大きなぞうりが下がっているのをみたことはある。(今倉)

村の境に、両方の村から柱を立て、八丁注連をさげた、そして道陸神の草鞋をさげた。今は止めた。

これは近衛ナントカいう姫を道陸神が恋して、ここへ来れば俺がいるぞと知らせる為に草鞋をさげたのだという。

八丁注連は村の境で、ライ病の人を丑の刻に送る時や、久難切っての勘当の時など、ここに送り出して、村から別れてゆかせた。(大門)

(二) 部落の統制機構

村役

村の役職員は旧来のもとの新しい制度によるものと併存し、しかし一人の人で二つの事実を兼るよう工夫して運営し



八丁注連 (金沢と湯沢の間)
村境に大ワラジをつるす。疾病除けという
(撮影 今井善一郎)

ている。各地域の実例を集つただけ左に掲げる。

桐生市に編入されて梅田何丁目となつてから、町会長ができ、又そこには町務委員、町会委員等が出来たのである。区長以下の役職は旧来のもつてある。

役と選出方法 市議員は人口が少ないから部落毎に出せないので、四・五丁目から一人出す。五丁目からは最近出でていない。

五。推せんもあるが選舉でもやる。いまの石鴨は推せんできめている。

町会委員、部落を選ぶ。推せんか、選舉かの何れかでやるが、四月に部落中会合してきめる。

区長、新町会長（正副）が、町長会議のときに選こう会議をして承認してもらつてきめる。（石鴨）

任期 任期はすべての役職とも二年で、町会長、町会委員、区長の全体を協力委員とよび、市政の情報配布をしたり、区費を集めたりする。（石鴨）

町内の組織 町会長と町務委員は市から委嘱される。
その下部に各組長がある。（大門）

名主 落合、今倉では大川氏、皆沢には森島氏などを名主の家と呼んでいるが、入飛駒全体の総名主としては馬立に前原氏があった。この家は潰れてしまつて今はない。この家が潰れてから戦後まで区長といつたものはなかつた。（今倉）

区長 区長をきめるには部落ごとに選舉を行なう。部落会長が招集したその選舉の結果を持ち寄つて決める。その際、家柄など問題にせず、やつてくれるという人、ヤツならやれそだからヤツにしよう、などと話し出る。それでも①手（勞働力）がある。②外交にたけた人が選ばれる。戦前には区長はなくて、すべて役場から部落会長に直接に連絡して来た。戦後になつて区長が出来た。（馬立）
部落会長 投票できる。（馬立）

区長の選出 新旧組長が相談して決めた。区長選出の規準はとくにないが、裕福な人、手間（人手）のある人を選んだので、選舉によることがなかつた。（萩平）

組長の選出 組内の話しあいで決めた。（萩平）

区長、組長のはかに村役としては衛生組長……その下に委員がある。長谷寺の檀徒惣代……その下に世話人、氏子惣代……その下に組長が世話人、部分林組合長

婦人会・青年団、今はない。

PTA・子ども会・農協の各種役員。（萩平）

伍長 伍長はまた組長といふ。財産のある人から選ばれる。家が

らについてはとくに言わぬ。

話しあいによつて決める。（今倉）

当番制 隣組長の仕事の外に当番制を設け、是は全戸順番につとめ、ノートをまわす。当番の仕事は、町会費、衛生費の徴収、桐生公報の頒布等がある。ノートには当番が集金を記入して判をおす。一ヶ月毎に当番を交替する。（大門）

(三) 通報の伝達方法

梅田の南部と北部とは地形も交通事情も異なる為、上級官庁からの通報の伝達報も各種の差がある。ここには一二例をかかげる。

通報の伝達 梅田出張所に用務員（小使さん）が居り、オートバイで町長へ伝達する。町会長はバイク又は歩行で町務員へ通報し、町務員は同様にして隣組長へ、隣組長は廻覧板で各戸へ通達する。（大門）

連絡の方法 ふつうの連絡のときはむかしからの方法で、順番がきまとつていてイイヅギによる。
火事のときは大声でどなつて歩くのがいちばんいい。
有線放送が入つてからはイイヅギの世話がなくなり、悪い者が入らなくなつた。グレタことをいうやつは来なくなつた。（津久原）

区費としては特に徴収はなかった。問題があつた時に、臨時に全員から徴収するが、平素は、名譽職の人が出していた。(秋平)

本例は勿論特殊例であつて、区費其の他の部落費は一般には割当徴収されるのである。

村寄合

部落会合は小単位になる程多く、広範囲の会合は余程の内容がないと行なわれない。本採集例は数は少ないが、一般例とみてよい。

寄合 旧山地全体の寄合はほとんどなかつたが、それでも学校道路問題が紛糾したりすると、臨時に区民大会を開いたことはある。

組の寄合はちょいちょいある。定期なものとしては、旧正月に新年会があつた。(秋平)

正月に行なう。組長をきめる。税のわりあて、火防、お祭り道普請等について。(今倉)

四 公役——共同作業

これには神社の祭典、道普請、橋普請、雪かき等公共的のものから建前、屋根替等の相互扶助的のものがある。その他これは公的なものではないが共同購入が村の事業として採用された一例が採集されている。

火の番 冬風の強いこの、三十日ぐらい火の番をした。回り番で、初めは部落のある三コ一チを回つたが、その後組合だけを回るようになつた。一人で拍子木を「カーチ、カーチ、カチ、カチ」とたたきながら回つて行くと、家の中から「ご苦労さま」と答える。一晩交代で、拍子木を回して隣りへ送る。戦後、子どもがやつたが、今はしない。(橋詰)

公役 居館の日枝神社の祇園には御神輿の御通行があり。その前に道普請を行なう。これが村中の公役になっている。今は大体七夕の日に行なう。お祭りの方は七夕、祇園、盆と一緒にして桐生祭というのを行

ない、その日に行なう。(大門)

二渡全体です行事 二渡神社のおまつりと山の下草刈り(各戸一人づつ出る)。(二渡)

村仕事 道ぶしんは盆前と暮にやつたけれど、群馬県になってから四月に行なうようになった。ほかに雪かき。

そうした時、出ない人はない、どんな仕事をおいても出る。(馬立)

道普請を春秋二回した。

七月七日にはミチガリもした。その時満さらいもした。

このような村仕事の時は、たいていの人が出る。女でも子どもでもよいのだから。出なくとも、出不足の金など徴収することはしない。

(秋平)

村用という。道普請、橋普請などがこれである。また村人足ともいうが、これはタテマイ、ヤネガエ、家コワシなどに使われる事とばらし

い。タテマエの時は、必ず村全体の人が手伝つてやつた。(今倉)

道ぶしんは七夕にした。各戸一人ずつ出た・現在では八月の日曜日に

している。(二渡南部)

橋道ぶしん 洪水で橋や道が流されると、村中で出て修理したり直したりする。大正八年の水害はひどかった。石灰山が押し出して、向う側にあった学校までも押し出しまつたので、これを片づけたりするので、手弁当で一ヶ月ほど出てやつた。昭和十二年のときはそれほどでもなかつた。

橋の材料は、山持ちからもらひ、みんなで引っぱり出して橋をかけれる。トウリュウモトサンが元綱を引く名人で、うまかつた。橋材には栗を使う。(津久原)

共同作業 屋根替のしごとだけではなく、大きいしごとはヤマチ全体でやる。橋のしごとは下の方の大滝橋まではおつきあいさせられている。(石鶴)

共同購入 昭和十七・八・九年の三年間、村中が共同して大間々のフ

タオカヤからすべての生活用品を共同購入した。トラックで下の部落まで運び、そこからは背中で背負った。共同組合方式でやったもので、酒をのぞいてみそ・しょうゆ・さとうから何も彼もひつくるめて一軒平均三十円くらい、炭のなわも正月のコバチもお膳もこうして上げたもので、石鶴中の正月分の支払いが千二百円、ふつうの月で六百円ほどだった。終戦になって買えなくなる前にやめた。(石鶴)

(四) 共有地

共有地 共有地には生産目的のものと、消費目的のものと二種類ある。後者は大門の例だけ採集されたが、外各地にあると思う。部落の集会所、公会堂、寺社の敷地等で、日常生活の運営を円滑にするが、格別収益を目的としない。しかしこれに或は関係あり、又は関係なく、山林等の共有地が各所にみられ、これはその収益を目的にして、共有者一般、殊に部落又は大字全部が所有者である時は、その全員が、植林刈払等に出て行き且つその仕事も強制的なものとなる。

共 有 有一丁目の下では薬師堂、公会堂等が共有になっている。

薬師堂、宅地をもって居り貸して地代が上る。山林も雜木林であるが、三町四、五反ある。

大門部落 二百五十坪程の宅地と住宅を共有している。田圃もある。これは山神様の名義になっている。

小谷戸部落 集会所と薬師堂がある。(大門)

金沢部落に共有林がある。雜木と杉の林で七町位ある。場所は越後城という処の附近、持主は誰某外幾名という名義になっている。

山林収入の売上は分配する。(湯沢)

村有地 野峯(国有)六十五、六年前まではここをマグサバといつて自由に使った。六日町余あった。馬立・萩平・寄日・笠向・蛇留瀬等で入った。当時は、彼岸があいて九月下旬に何日からと日を決めて一齊に入つて馬草を刈つた。これを山で薪などに束ねつけてニオとして

おいて、めいめい必要なときに下げるに來た。(馬立)

林野制度 もとは国有も民有もあるようないようなもので、自由に山を使っていた。それを、税金をとるようになつたので、酒をつけてくれてしまつたという話もある。そんなことで、現在では、地もとの人の所有山は三分の一もあるまい。

共有山としては長谷寺横下梅田五町目有志の部分林約五町歩がある。三十年契約。(萩平)

村有林 村有林というのは一切ない。

最近林業署との間に部分林契約を結んでいたが、だいたい三官七民の割合で売り上げ金が入ることになつてている。

山は桐生や、よその人が先に造林し、五丁目の人はそれからやつた。(石鶴)

村共有地 栃木県田沼町の高戸に約四十町歩の共有山林がある。土地改正の時、大川氏はか何人共有であった。それが入飛駒共有になり、さらに飛駒村有林になり、現在では田沼町有林になつてしまつた。

その大川氏はか共有時代から村有地時代には、その山で炭を焼こうとする人は誰でも自由に山に入つた。そして焼きたい木があるとそれを削つておく。次的人はそれをみると、「ああ誰誰がこの木を焼くな」といつて、別の木に印をつけておくと具合であつた。

秋彼岸になるとカヤバのカヤを刈つた。くひって三束ずつしばりつけておいて干し草にした。

このほか個人有のマグサバであつても、道の両端三尺はどこの草を刈つてもかまわなかつた。(今倉)

年齢階層の中、報告のあつたのは大体青年階層のみであるが、ここで青年団の発達をみていかつた様子である。種々の名による青年同志

の結合があり、しかしその結合状態は大体他の若い衆集団と同様であつた。

猶、同感覚を示す耳ふたげの習俗もここに採録しておく。

又青年の一人前の力量標準を示す力石と、力比べの報告も便宜ここに収録した。(今井善一郎)

若い衆・中老・とりしまり 若い衆は小学校を出てから二十五・六才まで、これには入らないものもあつた。若い衆がしらがあつて指図をした。

中老は二十五・六才から四十・四十五・六才まで、且那ざかりまで、若い衆の世話をやきであり、人がつかえたり、余裕のあるものがなつた。とりしまりは、村の親方で、いわば、大年寄、若い衆は仕事についてこの人たちの意向を聞いてやつた。

若い衆は八木節とか盆おどりをよくした。よそ村に行事のあるときに、近在まで出かけて行った。若い衆組にも中老にも提灯があった。その提灯を腰につけて、わらじばきでよそへ出かけた。よその若い衆も、村に行事があるときにはよばれてやつてきた。(井戸谷弓)

小学校を出てから兵隊検査までの者が若い衆で、二十五才から三十九まで若い衆に入っていた。

食うのに容易でない者は、仲間にはいらない人がなかりいた。二十五才以上、四十・四十五才ぐらいまでの旦那盛りまでは、中老といつて若い衆の世話をやきをする者もいた。中老は人が使えたりして余裕のある特定の人だけがなつた。中老が村の大年寄(親方選)の意向を聞いて指図をふった。若い衆組は二度全体で組織をつくった。上に若い衆頭がいた。話者が青年の頃には青年会になつた。(橋詰)

青年組織 青年会は栃木県分は入れず、梅田村の青年会があり、梅田支部があつた。

明治後期に同志会を結成した。のちに好友会と名前を変えたが、これ

は行政区画とは別に、栃木県分も含んで結ばれた。年令は、小学校卒業

後三十歳くらいまでで、その年を越えると村では中老と呼ばれ、それ以前は若いしゅであった。入会式、退会式はあったが、とくに酒を用いることをしなかつた。(萩平)

若い衆仲間 若者組という特別のものはなかつたが、十五・じぶんで若い衆仲間に入る。小学校を卒業すると親が本人を連れ、酒一升もつて会長にあたる人のところへ行つて、「若い衆の仲間に入れてクラセエ」「お嬢み申しやす」といって頼む。この後は若い衆づきあいになる。

兵隊に行くときは、集まつて青い色をこしらえたりして送別会をした。前原政男さんの家が大きくて青年の宿のようになつていて。(石鶴)若い衆の遊び、バクチの盛りすぎたところで、親爺のあそんだ後始末の片づけをした時代だったのではないか。だから明治の末の者は遠くへ出なかつた。

若い衆たまり場は、鹿島堂のオヨネバアサンのコアキナイの店で、ここへ石鶴の若い衆と津久原の若い衆とが何人か寄りこみ、夜明かしをしたりして、その間には娘も来たりして遊んだ。飲んでもひと晩五十銭ぐらいで十分のめだ。紙にミマス、シマダ、タカノハ等の紋の絵が書いてあるカツバガシをして、かし、らつかせし、マフチの棒などでかけ、しまいには勝つた者がおこれということになつて酒を飲むことになる。

盆・正月のこと、盆には盆おどりをしたこともある。八木節でおどつたもので、石鶴と津久原とで一年交代でやぐらをかけてやつた。盆おどりをした動機は、当時桐生にはトモエ町、ガケ下、イナリバンなど特飲街があり、若い者も金をつかむと桐生に出かけるので、そんなときにおどりをすればそこへは行かないだろうし、若い者も老若もやれるからというので、サセサイチ君らがやり出したのがきっかけで、こちらでもやるようになった。やればみんなが楽しめた。(津久原)

小若衆、コワカイシ、ハンニンソクと呼んだ。(大門)
友義会 明治時代梅原、大浜地区に青年団の前身としてあつた。入

会は三月三日大祭りの時酒一升を持って十五才になつた者が行く、会員

は十五才から三十五才までであった。(大門)

同齡感覺耳ふさげ、同年人が死ぬと耳に縄をつめる。同じ年頃の

人の死は嫌つてきくのをいやがる。(大門)

力 石 ケラッコブチの石は三十二貫、石鶴の石塔になつたのも三

十貫、そんな石をかつぐ人は少なかつたが、その中で、石島ヨシタカさ

んはかつて一人で力持ちだった。(津久原)

大力の人 笛木という人は、米を一俵口にくわえて、手を使わずに肩

にかつぎ上げた。今はこう沢に住んでいる人で、ナリはチツチエがウデ

ケエシ(胸すもう)は強かった。

若い衆が集まると、ウダツケエシやボウオシをしたものだ。(津久原)

三 信仰集団

神社と村落社会

神社の村落社会との関係を示す一二の報告がみられる。

一般に神社が村民一般から遊離してゆく傾向はあるのだが、この山中にもその徵候はみえている。(今井善一郎)

神社 日枝神社、地元が当番をして、其他總代が出て御祭りをする。一般の人は参加(する訳で)しない。神主(前原重穂氏)が来る。

費用は總代が出で事もあり、組合で其の度毎戸二十円位ずつ集める。神主に払つて直会すると足らぬ事がある。(大門)
稻荷祭 元は初午の日にやつたが、現在では三月の第一日曜と定めている。もとは初午団子をあげたが、今は赤飯をあげる。お札と護符(二つ)を出している。費用は毎月(四十円)積み立て、各戸で負担する。(二渡南部)



庚申のエサン (清水)
(撮影 阪本英一)



庚申のお膳 (清水)
(撮影 阪本英一)

報告例左に掲げる。

(今井善一郎)

大庚申 秋になる
と大庚申というのをや
る。村中で

全家族が集
まってや
る。前の晚
うどんをこ
ね、朝早く

本ッコダイジン 旧梅田分の神社はテンノウサマで、飛駒分にはオーソギサマがあるが、どちらも社地が両方のネッコダイジンの土地なので切らせない。じやあまうなどいうようななしよりが残っているようで、祭りも一しょにならず、両方で祭りをやっている。(清水)

講

村落に於ける講は二種類ある。一は経済的なものであるが、梅田ではこの報告は出でていない。他のもの即ち信仰集団としての講は少しばかりの報告がある。但し、これにも二種類あって、その一、土地に於て祭事を行つてゆくもの、その二は代参講である。しかしこの場合も代参者の

場後等に集会する場合もあり、やはり村落の集合の機会となり、従つて又親睦の機会となるわけである。

報告例左に掲げる。

(今井善一郎)

大庚申 秋になる
と大庚申というのをや
る。村中で

全家族が集
まってや
る。前の晚
うどんをこ
ね、朝早く

うどんをぶつて食う。ふつうのあたり日には一戸一人ずつだが、この日だけは村中だからにぎやかだった。なまぐさなしで、うどんの汁にきのこでも入つれば上等のくちだつた。うどん好きな人は粉一升二合分食つたとい。その上帯の間に吹き竹がはさまるからまだ食えるといつた人がいる、いまでもひとつばなしになつてゐる。(津久原)

講 三尺坊、不動様、赤城山、榛名山、少林山、高尾山、ハンソウ坊

(大門)

産泰様 安産祈願の神様、お守りを産婦にのませると軽くなるといふ。(芦田谷) 念仏講 村中一戸一人出る。米を出し会つて粉にし団子を作る。

(沢)



馬頭観世音（左）と館道具小屋（右）
(皆沢) (撮影 関口正巳)



馬頭観世音（左）と館道具小屋（右）
(皆沢) (撮影 関口正巳)

宿は子供が生まれる家或はお産の軽くすんだお礼として引受けける。南無阿弥陀仏を唱える。(芦田谷)

十九夜様 旧の二月十九日、月が上がるまでお日待ちしてご馳走をして、すしを作つてたべる。十九夜様はお産の神様である。(芦田谷)

二十三夜様 米粉・小麦粉でオマールを作つて供えたり、たべながら月

の上まで起きている。これを信仰すると自分の思うことがかなうといふ。今では遊びのようになつてゐる。(芦田谷)

サンヤマツリといい、毎月二三日。女衆だけが一戸一升の米を出し合ひ、手臼でひいて餅をつき、小豆あんを入れる。二十三夜様が上つてから拌んで、餅を分けて別れる。これは拌みたい者が組を作つた。(萩平)

大師講 タイシ講は正月二十四日、組の者が集つてうどんを打つてあげる。宿は巡り番で、うどん粉は宿で出す。概ね一組八人で、大人が

一戸一人参加する。紙すきの神様で、戦前まで桐生紙をすぐ家

で祭つた。(萩平)

赤城の講 これは天祭りの日(三月三日)であったが、今は三月の第一日曜日)に代参が御参りする。

榛名の講 同じ日に赤城と一緒に御詣りする。これはよく伊香保に宿る。(大門)

風仙寺の講 一月十六日の初護摩、四月と十月の十六日に御詣りする。

菱町の觀音山 普門寺(ダルマで有名) 一月十五日に御詣りする。

三峯講(五丁目) これは代参がゆき、山の石宮にわかつて来て供え物する。(大門)

四 村つき合と相互扶助

交際と相互扶助

相互扶助も農作業に於ける如く生産的の場合、ニイの方式が一般化していた。又、山の地帯に入ると屋根替等の相互扶助が行なわれた。之は勿論消費生活のものであるが、冠婚葬祭の手伝いは、一は交際であり、一は相互扶助と見られる性質のものであった。

入村手続の例、嫁来の時挨拶等一応報告のあるまま、ここ（交際の部）へ収録しておく。（今井善一郎）

つきあい・手伝い 冠婚葬祭のときは、ふつうは、町内会程度のつきあいで、手伝いは組合単位になる。手不足のときは「向う三軒」といつて、近い単位を頼んでゆく。
屋根替などのときは、組合、向う三軒と親せきを頼む。藤生勇さんのときは三十軒くらいだった。

前にスケてもらつてあるから、おかえしなりやあというので、だまついても手伝いに来てくれる家もある。（石鴨）

結仕事 いい仕事とかよい仕事とか云う。近所の曲輪位の人が四・五人、二人位の事もある。手間でおかえしした。最近はこの仲間で共同

で返すこともあった。（吉田谷）
井戸谷戸（十六軒）は一派の南部にある一つの組である。ここでの社

労力交換、茶つみ、屋根替、養蚕、畠の草取りなどテマゲシをした。お互ひは村内の、親戚を問はない。男に対しては男、人数も同数で返す。然し仕事の内容は同一の仕事で返すとは限らず、養蚕に対し草取り

で旅行などに行つた。（居館）

女が町へ出るとき 女はほとんど町へ出ることはないもので、実際に町へ出るのは子どもの重い病気のときぐらいだから、女人人が祝儀の場合、仲人が中心になって組長と相談してやっている。組長は

おじょうばんもつとめる。施主の依頼によって仕事の手伝いに出る。よばれるのは、くれ方の場合は半分ほどくらい（近所の家はみなさんより）もらしい方の場合には組内大体はみなさんより、祝儀・不祝儀の場合には、組内で包金の額はきめてある。

葬式の場合 ここでは土葬。一番の役割はあなた（四人）、つげは二人。座敷の接待は組長、ほかに書記一名。かんおけ番二人、つげに行つて来たものが、いろいろの仕事を手伝う。お膳手仕事は女衆がした。全般的なことは組長が施主に相談してやっている。ひきものについてもすべてまかされている。よく人數も男何人女何人とか、皆さんよびとか相談してきめる。会葬にはもとと広いところからあつまる。

たてまえ 組合中、一軒一人ずつ出て手伝つた。古い家をこわしはじめから、たてまえまで、場合によつては、壁ぬりまで手伝つた。組合で近くのものは、かやとか、竹とか、なわとか、むぎわらなど必要あるものを持って行つた。遠くのものは金を包んだ。

お産見舞、男女とも初子のときには産見舞をした。きれをやつた（丈夫）。お節供には、男の子はのぼり、女の子にはおひなさまをおくつた。お正月には、男女ともかけじくと、男の子にはまや、女の子には羽子板をおくつた。もとは子どもが生まれる度ごとに祝つた。

病氣見舞は組合と親戚・知人。

あらほん見舞は、組合のもの全部（各家）行く。むかしは、とうなすとか、うどんなどをもつて行つたが現在では金とか、砂糖折づめなど。よめの近所まわり、親がつれ、半紙一帖ほどもつて組内をまわつた。よそから來た人は、組長がつれて組内を名刺がわりに手拭をもつてまわつた。（井戸谷戸）

女が町へ出るとき 女はほとんど町へ出ることはないもので、実際に町へ出るのは子どもの重い病気のときぐらいだから、女人人が祝儀の場合、仲人が中心になって組長と相談してやっている。（清水）

五 家 印

家印 家毎のマークがあり、種々の場合に用いられる。棟印、提灯、下駄の焼印等の外、山の地域では木材の小口に刻印して所有を明らかにする。

今回の調査には採集例が極めて少ないが、これは全地域に広く行なわれている習俗である。(今井善一郎)

ネゴクというのは間伐の時に用いる。根本近くを少し削ってそこに刻印を打ち、その木だけを伐る。(萩平)

紋章以外に一軒一軒の標がある。その一例を示すと。

家標 利印(火) 小島氏。 大沢氏。 和田氏。 (居館)

利印(火) 塚上氏。 吉野氏。 (源) 荒井氏。 (治) 荒井氏。 (湯沢)

多くの家で家印を使用。(火) 困・葛・上・今等がある。(湯沢)

六 家族関係

家族関係

家族関係には格別取立ててみると可きものも現われていない。ここでは口承関係の資料であるが、家族の呼び方の採集を上げておく。ここには一世代前の家族の労働力の姿が偲ばれる。(例、オジヤン、オバヤン) 家族の呼び名 兄(わかい男衆)：アニサン・アニヤン

姉(わかい女衆)：ネーヤ、アンネ
おじ：オジヤン、二十五・六才から上、それ以下はアニヤン、アニサ

おば：オバヤン、二十四・五才から上のもののこと。

あどり：カカリゴ、エエノコ
末っ子：フクロッバタキ

弟：シャティ、兄弟がいう。
兄：セナゴ、兄弟がいう。

父：オヤジ、オトー
母：オツカア

祖父：オベー (井戸谷口)
祖母：オバー (吉田谷口)

ギャクエン 兄がなくなり、アニヨメと弟とが結婚することを弟とギャクエンになるといい、兄貴とギャクエンになる場合も少しある。

ナタケンになるといい、兄貴とギャクエンになる場合も少しある。

親せき関係でいうときのオテイサイにはナオツタといい、他人さまに向つてはギャクエンになつたと使い分けた。

ひとまえにはいいことばを使う。(津久原)

親族関係及び分家

親戚関係はこの土地でも特別の習俗を見ない。

分家の方法としての居屋及び普通の二三男分家の例を同輯しておく。

親戚関係 親類としてつきあい通るのは、いとこ、あるいは、はとここまで、あたらしい親戚関係がつづいてくるので、四代ぐらいたつと関係がうすくなる。

兄弟の場合には遠くへ出でてもつきあうが、その子の代になると関係がうすくなる。(井戸谷口)

分家 分家も此の地方特殊のものは見えない。しかし一般の村落住居の増加は山かつた土地は大体この方式によっていたから、分家と本家の関係は一種の紐帯をなしていた。

あとでないものに嫁をもってやへてすぐに分家させる場合より、何年か本家で働いてから分家するのがふつう。家をつくってやつて、土地をもたせて分家させる場合もあるし、土地（屋敷）だけやつて、あとは自力で家をつくらせる場合もある。（井戸谷戸）

弟が嫁をもらうころでも兄貴に協力していたときには、兄貴は家をつくってやり、一人前の生活ができるよう山林や畠をつけて分けてやり、分家させる。（津久原）

女のきょうだいばかりのところへ、男の子が生まれた場合には、長姉にむこをとつて弟の成人をまつ。弟が成人すると、姉夫婦は分家に出ることが多い。（井戸谷戸）

隠居は老後の隠退の意と分家の一方法の意とがある。大体の場合後者の意味が強いが、しかし類例はそんなに多くない。

インキョの名が残るのは、建物を別にした家のことで、財産をゆずればインキョということになる。

年老つても経済的にゆとりがあれば誰からも干渉されないようにした

いのが人情だろう。

末っ子を連れて出たり、二男坊の方について出たのは例がある。（津久原）

オメンチ 隠居が出て、出た人が本家のことをオメンチと呼んでい

婚姻 圖

婚姻圖には地理的の条件と、歴史的（或は伝説上の）心理的原因による条件がある。小例ながら報告が示されている。

婚姻圖 梅田川河内が多い。是は機織と農業関係から来ている。

梅田川桐生新宿。是も多い。

交通が便利の為である。

梅田川小俣。可成ある。

梅田川菱。是は少ない。古老の言に菱は桐生大炊介の頃細川

内膳をその愛馬小雀をねだる事を種にして、細川氏を滅ぼして、了つたので仲がわるいのだという。
川内と梅田は割合多い。これは地形の上からそうなる。（湯沢）

七 同族関係

本分家関係 本分家は親類づき合いをしている。本家は、口がためとか、結婚式のイチゲンにも親類の代表としてたちあう。

本分家とか同姓というのでつながりのあるのがイツケウチであり、なにことかある場合にはイツケウチをたのむ。近いイツケウチは組合よりもむすびつきが強い。葬式のときにも中心的な役割を果して、いろいろ世話をてくれる。（井戸谷戸）

同族関係 一家の結合もまだ残っている。採集例は一つのみであるが、この風習は本分家の結合として山手には強い。

一家一マクという。××一家という。一般的の組合の人より付合いも手伝いも度が強い。昔は年始など特別にした。一家といえば親戚の次位であった。座席も上下がきまっていた。（湯沢）

苗字 多いもの 向田、青木、蛭間（古い）、村岡等が多い。（湯沢）

一丁目の苗字 古い家。高木（多い）。岸岸（多い）。

前原、青木、小堀（少ない）。

禁忌（家例） 禁忌は同族関係に於て保持されていたものであるが、次第に何氏の中一軒というように分散的になつた姿で残っている。しかし氏全体で禁忌されている例もまだ多い。植物禁忌の外に動物禁忌もあり、其の他正月餅、注連飾り、門松、五月鯉り等祝祭日に於ける禁忌もある。説明伝説も可成各種語られていて興味がある。

いずれも同族の結合に役立つたと思われる。

経間氏、トウモロコシ、キミの類、その理由は不明。

朽津氏 胡瓜。

村岡氏 トウモロコシ、この氏は小正月に餅をつかない。又十五日に

小豆粥する迄小豆を神様にあげない。又三カ日うどん（朝晩）をたべる。（以上湯沢）

園田氏（浅部）胡麻、但し終戦後は作る。

前原氏（忍山）餅をつかない。たべるのはたべる。十五日につく。

（湯沢）

峯岸氏 トウキミ、キミ。

小堀氏 ケ

田中氏 サヤブドウ。

高木氏 トウキミ、鶏飼エナイ。

青木氏（大門地）白鶏。

村上氏（浅部） ケ

村岡氏（浅部）餅つけぬ。

藤生氏（石ガモ）門松立てぬ、先祖に紀伊守という人があり、仇を

ねらつたが、正月門松の陰から刺客にさされた。

前生氏、白い犬が飼えない。

紀伊守が隠れていたのを白い犬の為に見付けられてしまった。その

ため犬を飼わない。（大門）

禁忌作物・動物 前原はトウモロコシを作らない。ヤツガシラも作らん

い。前原の先祖が、バクチをうつってヤツガシラのからに足をからん

でころんだので。北沢の石島はトウモロコシを作らない。むかしそんな

ことがあるもんかというので作ったたら人が死んだ。ニットリも飼わな

い。桐生へ行って材木業を始めた人がいて、その人がニワトリを飼つた

ところが火事になつたので、その後はまた飼わないそだ。

藤生は胡瓜を作らない。ある藤生氏の前の家の前原姓の家があり、そ

んなら代つて作つてやろうということで畑に播きつけたら、前原の家中

の者がかぜをひいてしまつたので、その家のじいさんが行つてみんな

ひっこぬいてしまつた。（萩平）

皆沢では芦毛の馬を制わなかつた。前にある人が倒つた鳥煙につない

でおいたところ、手綱を足にからんで転げ落ち、死んでしまつた、終戦

後のことである。（皆沢）

セチ餅 一ノ瀬の先祖は明神様が追われて逃げてきた時に、セチ餅

（正月の餅）をついて、黙つているように頼まれて小判を貰つた。

しかし、追手が来て聞かれたので口では教えずに餅つき杵を上げて逃げ

た方向を指して教えた。そのためわかつて討たれたので、明神様への

義理立てから、セチ餅がつけなくなつた。（皆沢）

セチ餅をつかない。忠綱明神が討手に追われてきた時に、追手は白い

馬に乗り白い犬を連れてきた。忠綱公は村の人に金の鍔（小判ともい

う）をくれて、かくれた所を教えないように頼んで行つた。追手が来た

時に村の人はセチ餅（正月用の餅）をついていたので、口では教えられ

て逃げた方向を指示した。そのため忠綱公は白い犬に吠えられて

見付かり殺された。それで、皆沢の鶴山・一ノ瀬イフケでは白い馬や

白い犬を飼わない。また、セチ餅もつかない。よその家についてもら

う。（皆沢）

家 例 前原姓五軒。正月餅がつけない。戦後つくようになつたけ

れど、かくし餅と呼んでいる。從つて神棚には供えない。門松も立てな

い、松かざりもしない。里芋、トウモロコシを作らなかつた。

佐瀬三戸。門松をせず、しめ飾りだけする。俵藤太と関係ありとい

う。ほかに園田三、吉島、小島、石島、各々一。

星野一家、ケシをつくつていけない。むかしはゴマのかわりにケシ

をつくつたので、大正ころ、花ヶシの苗をもらつて来ておこられた。

五月節供のときは外ヘノボリを立ててはいけない。家の中に立てるサ

シキボリはよい。

カリタ、もちをついてはいけないので、正月ついてくばつてくれとい

う家がある。（津久原）

八 親子なり

これは名は親、仲人親等の比較的他地方にも多い軽い関係のものと、双方等小例ながら報告されている。

名付親 仲人親、三年というが実際は長い。(大門)

ニンが来た。きこりは越中、越後から来た人が多かったようだ。

タビニンは、木くすの上には上らない。わらじや足袋を脱いで、ジンギをいつてあいさつをし、その晩は泊って、仕事をしなければわらじ钱をもらって帰つてゆく。仕事をするときは何日でもはたらく。

元禄さんのような人が、世話ををして親がわりになり、この近在に住んだ人も数少ないがいた。(津久原)

親があり、タゴジサンは、チョウハシブチの親方の風間のヒデサンの世話でこの地へムコに入ったが、新がたの生れの人で、よく盆くれにはヒデサンのところへあいさつに行き、親せきづきあいをした。そのたぬ、ヒデサンの借金の保証人になつて判を押したので、上の窓の山の土地をすいぶん使われてしまったという。(津久原)

九 村落内の経済問題

村落内の私経済に関する報告をここに集めておく。余りに関係のうすい報告の集りかしねないが、一つ一つの示す内容によつて自ら村落内の経済生活が偲ばれると思う。

主婦權といふ程でもないが、主婦の財政上の地位などもここに採集されている。主婦の評価の例も同様しておいた。

労力補給の旧い形に年期奉公の報告例があつたので掲げておく。(今

井善一郎)

益暮かんじょう かんじょうは、益暮に精算する益暮かんじょうなので、蚕をして払う、蚕をして払うといって、いろいろの品物を持って来て使うから、払えなければ借りをなせねえから山を抵当にして借りる始末で、利息を蚕で払うようなさわぎになり、そんなとき蚕がはずれやす払うわけにはいかねえ、そこで山はとられちやうわけだ。借金が少しあると証書に入れるから、保証人になつて共倒れになつたのも多かつた。(石鶴)

家族の私財 身上が別だとヘソクリをする。たとえば、親たちが身上まわしをしていれば、わかいものがヘソクリをするし、逆にわかいものが身上まわしをしていれば、としょりがヘソクリをする。

ヘソクリというものは、現金の場合にいう。

炭焼きなどが品物でためた場合にはホマチという。

ヨロクといふのは、思わぬ収入の場合にいう。

（獣石）

財産のある家では、としょりがインキヨメンをもつて出る。山など金になるものをもつてインキヨして、そのあがりをとしょりの小づかいにした。

（獣石）

内緒の金をヘソクリといふ。かみさんがはとんどやるようだ。これは主人には内緒である。財産の中ぐらの家のものがやるようだ。行商人がやつて来て「おくさん、ヘソクリだして買つてくんない」という。

この辺では男衆は炭焼きをしていたので、男がホマチをした。山へ行って炭焼きをしているので、焼いた量をごまかしてホマチにした。旦那には金がないのに、あそびに行つたことが、かみさんにハレたような場合に「ちくしょう、ホマチをしやがつ」などと、かみさんがおこつたりする。ホマチといふのは、男に関係したことばである。女衆の場合にも、ざぐり製糸をやつたときには、糸をすこしづこまかしておいて、ふり賣いに売つて、その金を自分のホマチにした場合もあった。これは主人には内緒にしておいた。くずまゆなどは、公然と女衆のホマ

チになり、それをふり賣いに売って自分の小づかいにできたのもあつた。

ホマチもへソクリも、同じようなものである。

ヨロクといふのは、あてにしないお金がはいつた場合にいふ、「ヨロクがはいつたから、何か買うか」などといふ。これは公けにして、家の収入にしている。ヨロクは、予算外の収入のことであるが、男衆のはたらきに対しても、女衆のいうことばのようである。(馬立)

且那さんにわからないよう、女衆がくすねておくのがへソクリ、へソクリは、暮らしむきがよくなければできない。へソクリは、なかなか出さないでおく。且那以外の女衆とかとしよりが、ぜにをためておくのがへソクリである。これは、たとえは且那には内緒で野菜などを売つて、その金を且那にはだまつてしまつておくのがへソクリである。

むかしは、くすみゆを、女衆のホマチにとつておけとということをいつた。また、べつの意味では、ふだんちいぢい、すこしづつためた金で、それを且那に知らせないでためておくのがホマチであるともいう。ホマチは内緒で、すこしのぜにのことである。むこでもあると、男衆でもホマチをした。むこに来て年数があまりたたないうちで、しゅうとがきびしい場合、あまり小づかいがもらえない場合に、ホマチをした。たとえば、炭焼きをしていて、十俵焼けたところを、八俵しか焼けなかつたとして、二俵を自分のホマチにした場合もあった。これは、男のホマチである。

ヨロクは、余分にもうけた場合にいふ。また、「あすこの家は、ヨロクがあるから身上はいい」というような表現をする場合もある。ヨロク仕事ということはある。これは、本業以外に休日などを利用して、ちょっとと出でかせいで余分の収入を得た場合にいふ。このほかに、サカテ仕事ということはある。これも、余分にする仕事のことと、これは余分仕事だから、サカテ仕事だといふ。いわば、本業以外に、ひまをみつけてやる仕事のことである。(久津平)

借金のはなし これは今から五十年ほど前のはなしである。金がなく困った人は、近所のものも家の家へ、金ではなくかやとか着物を借りに行つた。それを質屋へもつて行つて金をかりて来たのである。そして、その金で米とか味噌を買って来て子どもを育てた。半年たつと利息をもつて行つて金をかえして、實物をうけだしてももぬしにかえした。別にお礼などしなかつたようだ。期限までにかえせない人もあるたが、アタマをさげてゆるしてもらった。

はたおりの前がりというのもあつた。景氣のいい時分には、はたやの方で、はただまにおり貨をつけおいていた。五疋大まで一円五十銭とか一円かした。そのころ一日に一たま鐵れば二円ぐらいになつた。当時よどりが一日働いて五十銭とるのがやつとて、ふつうは四十五銭か三十銭ぐらいであった。だから、はたおりさまさまであつた。

景氣のよかつたのは大正八年で、まゆが一貫夏あたり九円から十円した。九年には十二円になるといわれていたが、五・六円にしかならなかつた。そのため大正苦年だなどといわれた。関東大震災のあと、再び値があがつた。養蚕で当時千円の金をつかんだ家もあつた。

この辺では陸橋をつくつて開田前は田の米を知らないかった。よそから米を買つたので土地の娘は、米が一升いくらするということをよく知つていた。(中居・猿石)

くらしむき 生活の状態は、戦争中より、戦後の開田前の方がひどかつた。生活に困つていたころは、三河万才が来て、米がもらえないで来なくなつた。山に近い方の部落などは、くえるはつぱは皆とつてたべたといふ。町の方からも食べられるものをとりに来た。せりやもちぐさはもちろん、山うど、山ごぼうの葉など山へ行つてもなかつた。當時の夕食は、さつまいもをふかして、それに岩塙をかけて食べていた。芽を出したさつまいもまでたべた。ふすまを食べ、た家もあつた。小麦粉にふすまをまぜてもちをつくりほどに入れてやいて食べた。あんこ

十 村落社会雑集

は、さつまいもとかつけな。焼いたのではほらのたしにならなかつたので炭酸を入れて、ふかして食べた。そのころは、もろこしめしは食べものとしてはいい方であつた。町の方では、こうりやんのぱかりめしを食べていていたという。大豆めしというのも食べたことがあった。昼食は大くらしが乗になつたのは開田後のことである。(猿石)

身上わたし これは家によつて、時期や方法がちがう。大抵は嫁に来て十年ぐらいたつて、その家の様子が嫁にわかつてからである。(中居・猿石)

主婦權をあたすとき せがれにシンショウマワシをゆずるときに、嫁の方も認めてやつて、お勝手のことなどをゆづった形になるのがふつうの姿だらう。

梅田地区の中でも、近所の人々に来てもらつて立ち会つてもらつてシンショウマワシをゆづった家のがある。(津久原)

人の評価 おかみさんがいばつっている場合にその家の旦那のことを、べげきんをかぶつているといった。

動作ののろいのものと天保錢といつた。以前は足尾線の列車は速度がおそかつたため。

かかあ天下といつたのは、おかみさんのつよい家のことをいう。そんな家では、旦那の方は小さくなつて、女次第でえらくもあり、ねうちもでてくるものだ。(猿石)

年期奉公 沼田・奥州方面から来た。大正時代五年間で七円八十銭、明治時代五年間五円、昭和十年頃は五年間で二百円であった。當時米一俵八円であった。お礼奉公として一年間手伝うこともあつた。金は奉公期間相当額を支払つた。(大門)

村落結合にプラスとなり又マイナスとなる両面の作用はあるとしてもバクチは一時代前には可成強い影響を村の社会に与えていた。その為か數例の報告がみられた。

医者の問題は、交通不便の土地では社会生活にそれ程重大な影響はないかしれないが、一度交通不便の土地、医者の存在そのものが稀少の土地では、医者にかかるその事が部落の一つの事件となり、医者の出入、薬もらいに至る迄が部落民の協力を必要とする事となる。こうして奇妙に村落の社会と関係づくのである。

其の以後雜纂の諸項目は本調査の域外の記録であるが或は将来の新民俗への発展のヒントを示すかとも思つて採録しておいた。(今井善一郎) ばくち 根本山のひもろにはばくちをする場所があつた。八十八夜の前日は東京勢が列を作つて通つた。風呂しきを背負つてわらじばきであつた。餅を売りに行く者も多かつた。お手入れは全然なかつた。居館にはうどん屋があり盛つた。女の毛が見えると縁起がよいといわれるので立ひざで女人が売つた。(居館)

根本山の根本神社は、ばくち場であつた。おさいせんは呪で運びほどあがつた。ここは十二絆があり八方の佐野、足利、足尾、宮田、日光、小俣各方面に遙けられた。土地の人も登つてばくちをした。負けて、ふんどしで帰つて来た者もある。田畠を取られ小作百姓になり、不作のときはわらだけでもよいからといって取られた人もいた。(大門)

根本さんでは、天狗さんが無礼講でバクチが盛んだつた。明治末まではすごいもので、梅田でもシンショウをスッテンテンにした夢のようない人と時代だった。おちぶれ武士が腹いせのようにやつたらしいが、警察ができても見はりをつけてやつていたという。

着ていた着物までとられてしまい、寒くてしかたないのでサンダララ

（僕のふた）を背中にいて、石地蔵を背負って下つて来た人が飛駒にはいたという。

バクチのできないやろうはヤクザヤロウで一人前ではない、といわれた時代で、炭やきの原本をくべたもの——まだ焼きあがらず、僕にもつめてないものまでもかけたという。

ある人は、負けづけでこれでどうしようもないとき、砥石の両横に天保錢をはって紙でくるんで両はしを見せて、最後のカケをして「ハッタ」といってやつたところ、そのひびきでサイコロノメが変わり、その勝負に勝つてしまった。このもうけで今家の建てたといいう伝えがある。（石鶴）

十日夜のころ、ちょうど麦まきが終るのではまり中の沢から集まつてきて根本山にのぼつてチョウハンをする。カンパイのタンジが十二に入った貸元で、この村のカツヤじいさんはその子分だった。

あとは根本山の祭りのころで、大ぜいの人が集まつてきた。（津久原）

チョウハンモチ 高竹というところにあるお不動穴では、ときどきベクチをやつた。このとき、チョウハンモチという名のものちをついた人が背負つて行って売る人がいて、バクチをやつしている人たちが買つて腹ごしらえをした。チョウハンモチを買つて来いといつづけられて買つて行つたおぼえがあるという。（津久原）

医者 むかしは本当の重病人でなければ医者を頼まなかつた。医者を頼むときは組合中で出人人力（車）の後押し、綱ひきに行つた。こうして医者を連れて来て、また送つて行つて薬をもらつて來た。

ふつうの病人は漢方や、富山の置き薬を飲むぐらいたつた。

天神前のおじいさんは漢方の医者で、近在の家には頼まれて出かけ、漢方薬を出したりしたが、法律がうるさくなつて調べられてから止めた。（石鶴）

葬儀のとき 盆の十五日、国民はもれなく聞けというので、ここには電気がきてないのでシモの方に行つて十二時になるのを待つた。（津久原）

がなると勅語がはじまり、デマがとぶから決して迷うなどといったが、負けちやつたのだからみんながウデナに湯をかけたようなもんで、がっかりしらやつた。帰つてみると弟の家に、宇都宮から曹長が一人部下をつれてきていて、ヨキだとかいろいろなものを持つていて、「おめえらは山へへつて農民にばけろ、海外へ行つた者たちは一人も帰つては来ねえから」といつて、今夜話すから聞けという。子どもが四人も兵隊に行つてゐるし、そんなバカダタ話があるもんか、「そんなことで天皇陛下が無条件降伏に応じるもんか」と思ったが、そしたらその連中、ひと晩寝たら帰つちやつたという。おつかなくて逃げてきたんだという。（津久原）

葬戦の放送 そのときまでこの土地には電気なしだたので、下まで行つて聞いて来た。（津久原）

山の中の時計工場 石鶴には小さな時計の部分品工場がある。つくりれてから五年ほどになるというが、村内のオカミサン達十人ほどが従業員で、セイコウシヤの時計の針を、型からぬいたものをメックする前に、処理しやすいよう板にはりつける作業をするもので、奥深い山の中での珍らしいケースとして、婦人たちの社交場になり、出勤日数で分けるようにした精算でも相当の収入になるという。（石鶴）

石鶴キャンプ場 村の人たちが六人で共同出資して天神さんの向う岸にキャンプ場をつくつた。特別に大きな宣伝もないが若い人がよく来て一泊ぐらいしてゆく。みていると、ほんどの組が夕食にカレーライスをつくり、ラーメンを食べているのは、まったく何かできめたようにさえ感じる。（石鶴）

市営山の家 山地の北小学校は先年廃校になつたが、市の予算をもつて改修して再び利用する計画が実を結び、八十人のベット、寝具、枕を備え、給食施設などを増設して十分な設備ができた。夏になると市内各地の子ども会や小学校が、一泊二日の計画で入校していく。（津久原）

十一 載

部落の変遷

これは一種の村の歴史に外ならないが、ここでは元来桐生の旧市に属する下久方と緊密な関係がありながら、梅田村に属していた上久方（梅田町一丁目）地区の概観と、他に最近栃木県から桐生川を越えて合併して来た人彦間地区の諸報告例を掲げておく。（今井善一郎）

上久方の歴史 昔徳川時代は上久方村であった。明治の市町村制に梅田村大字上久方となり、二区に分れた。居館以南が一区 小谷戸以北が二区となり区長があった。戦後桐生市に入ってから梅田町一丁目となる。（大門）

入飛駒村 去年合併するまでは栃木県安蘇郡飛駒村であつて、大字名はなく、飛駒何番地と言つていた。入飛駒の入りは桐生の入であつて飛駒の入りではない。

むかしは井伊掃部守の領地であった。（馬立）

合併前後 桐生市に合併される前、群馬県側とはつきり別れていたのは、学校（入飛駒小学校、同中学校）税務署、配給、婦人会、青年団などであった。

しかし日常生活では、そんなに画然とした区別はなかつた。それのみが同じ部落同然であった。ちょっと百姓道具を借りるとか、置いてもらいうとか、若者の同志会とか、同志会が行なうおどりとか、婚姻関係では飛駒ともあつたが、この桐生川ぞいの村と多かつた。だから群馬県に入つても特別なことはない。今までの連続みたいなもので、新しく入つたからという差別感はない。一方飛駒地域との関係は急に変わって、ほとんど、かかわりを持たなくなつた。（馬立）

合併への動き 群馬県への合併は明治九年ごろより話しがあった。現

桐生市の安楽土村、桐生宿、下久方村等は当時の県令鍋島氏の許可を得て桐生町となつた。その時桐生川の沿岸であるこの地区は桐生といつてしまつた。私の祖父は十才から十三才まで中教院にて神道を修め、帰郷して、

県令の命によつて飛駒村の神社を持たされてしまった。

明治二十二年の行政区画変更の時にも合併が表面化したのであるが、上飛駒の連中に買収されてしまったのだ。當時安蘇郡には上飛駒村と下飛駒村と入飛駒があつたのであるが、下飛駒の方が優勢であったので、下飛駒では役場等をそちらにとられるのを嫌つて入飛駒といつしまつた。それより先、明治十一年には旧梅田北小（現廃校）を山地と入飛駒と合同して建てたのである。（今倉 藤倉喜代九氏）

越県合併の前の方がよかつたこと。

1 米がうまかつた——飛駒から米は來たので。

2 稅がゆるかつた。いろいろのことがわからなかつたから。（蛇尾留潤）

有線放送と飛駒 略事有線放送は五年ほど前、入飛駒と梅田はいつしょに入つた。ところが電波管理法とか有線放送の規約とかに違反になると、いうので電線を切つてしまつたので不便だつた。おかしなことで、越県合併したとたんに接続になつた。分村合併でいふん苦労した。（清水）

（清水）

入り飛駒 佐野が入り飛駒にとつても行政の中心になるので、何か会議があるので出かけるときは、先ず桐生に出て、そこから両毛線を利用していくのだからちょっと行くというわけにはいかない。

梅田と入飛駒の間には、境はあっても行政上の境だけで、生活は一緒、自治的には変りはない、配給米は栃木側の方がうまかつた。子どもは学校へ行くのに互いに行つたり來たりした。（石鶴）

栃木と群馬 生活やつきあいはまったく同じだが、いろいろのきまりや、やることをしらべてみていると、栃木の方がのんびりしていたよう

で、群馬の方が官僚的でうるさい感じがある。微兵検査も入隊も別で（高崎と宇都宮）、すぐくらべられた。（石鴨）

石鴨両村 昔の書付や、その後のいろいろのこととて石鴨両村といふときは、川向うは橋木分だったときもこれをさしていう。合併後は石鴨になつていて、行政的なことはもとは分れていたが、実際の生活は一つだつたわけで、それでも少しひは旧村意識はあるようだ。（石鴨）
村のおこり 天正年間のこと、桐生城が落城したころ村がおこつた。桐生城を守っていた藤生紀伊守は、うつかりして豊臣秀吉に味方せずに小田原北条氏に味方したため、小田原攻めの後、常陸の河内郡牛宿に流されたが、三男の藤生六右衛門が海田の奥に身をかくし、ここに村をおこしたという。このとき石鴨の方へいっしょに入ってきたのは、生形、前原の先祖たちである。（石鴨）